

株式会社
セブン銀行

発行：2021年7月
株式会社セブン銀行
企画部 コーポレート・コミュニケーション室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■コンタクトセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま
0088-21-1189 (通話料無料) または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
0120-77-1179 (通話料無料)

受付時間 9:00 ~ 18:00 / 日曜・祝日を除く月曜～土曜
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付けています。

■セブン銀行WEBサイトアドレス
<https://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日 (祝日および銀行の休業日を除く)
受付時間 9:00 ~ 17:00

この統合報告書は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮してつくられています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量2,102gを国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC® (森林管理協議会) が「環境保全・社会的な利益・経済の継続において責任ある管理をされている」と認めた森林の原材料および管理原材料から作られた用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



一般社団法人日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



統合報告書

ディスクロージャー誌

2020年4月1日～2021年3月31日



お客さまの「あったらいいな」を超えて、
日常の未来を生みだし続ける。

PURPOSE



未来の芽は、いつもお客さまの想いの中に生まれる。

「セブン－イレブンに ATM があったら」
そんなお客さまの想いが私たちを生んだ。
はじめに、お客さまの想い。
それが私たちの原点。

時代とともに
お客さまの想いの変化し、多様化しても、
私たちの姿勢は「変わらない」。
そして、そのために私たちは「変わり続ける」。

「近くて便利」、「信頼と安心」を実現する
ユニークな銀行として、
人と社会を支え続ける新たな取り組みへ。
その上で、一人ひとりの暮らしに寄り添い、
金融サービスの枠を超え、
独創的な新しい価値づくりへの挑戦へ。

誰よりもお客さまのいちばん近くで
想いを、望みを共にすること。
テクノロジーと人の力で、常識を跳び超え、
その実現に挑むこと。
そして、あらゆる人にもっと便利な、
日常の未来を生みだし続けること。

私たちセブン銀行は、そのために存在します。

STORY



「パーパス」と共に、 新しいセブン銀行づくりへ。

変化の中で問い直す、 「セブン銀行は何のために存在するのか？」

セブン銀行は2021年4月、創業20周年を迎えました。20年前、「セブン-イレブンにATMがあったら便利なのに・・・」というお客さまの思いにお応えすることから私たちの事業はスタートしました。そのときから常に、お客さまの「あったらいいな」、「できたらいいな」の思いに向き合いながら、それを何とか具体化しよう、実現しようとして挑戦を繰り返し、新しいサービスを生みだし続けてきました。

創業20年の節目を迎えた今、時代は100年に一度とも言われる大きな変化の中にあります。デジタル化が大きく進み、お客さまの行動様式も、お客さまや社会が企業に求めるものも、大きく変わりつつあります。その中で、私たちの事業もまた大きな変化が求められています。こうした、事業環境の大きな変化の中で、これからどのように持続的な成長をしていくのか。次の時代のセブン銀行はどうあるべきなのか。このことを考えるとき、私たちは一体「何のために社会に存在しているのか」を、もう一度問い直す必要があると考え、全従業員で議論し再確認してみようと思いました。その取組み、その議論から生まれたのが、今回策定された「パーパス」です。

“お客さまの「あったらいいな」を超えて、 日常の未来を生みだし続ける。”

この言葉に込めたのは、どんな変化の中でも見失ってはいけない価値観であり、私たちが社会の中に存在する意義であり、お客さまや社会に必要とされ続ける企業であるための拠り所です。そして、これからの事業が目指す方向を指し示す「羅針盤」のようなものであり、同時に、次の成長に向けて、更なる変革に挑んでいく私たちの決意の表れでもあるのです。

全従業員で創り上げた「パーパス」。 そこに最大の価値がある。

「パーパス」の策定にあたっては、経営層および社内有志メンバーの計50名弱を中心に議論を積み重ね、その過程を全従業員とも共有しながら一步一步進めてきました。私たちの存在意義とは何か？それぞれが自問自答を繰り返し、チームで話し合い、他の従業員の意見、考えも丁寧に聞きながら、確認し、約半年間をかけて議論を深めてきました。従業員全員で取組んだこのプロセスにこそ、最大の価値があると私たちは考えています。

議論を重ねることでセブン銀行の存在意義として最も大切にすべき価値観がしっかりと入った、これが「私たちのパーパス」と実感でき、皆で共有できるものにたどり着けたと確信しています。

特に、“お客さまの「あったらいいな」を超えて”とお客さまの立場に立った言葉で表現できたことで、よりセブン銀行らしい「パーパス」に磨かれたと感じています。この「超えて」には、顕在化している望み、願いだけでなく、その奥に潜在している想いにまで向き合い、その実現に挑戦するという意図を含めています。そして、「日常の未来を生みだし続ける」。ここは、「私たちがお客さまに提供できるものは何か」、「私たちが目指すことは何か」を語る重要な部分です。「未来の日常」ではなく、あくまで「日常の未来」。お客さまの「日常」の中にこそ、未来と言える新しい価値を生みだしていきたい。人の後追いではなく、お客さまの日常に、今ないもの、新しいものを生みだすことにチャレンジし続けていくという決意が、シンプルに、力強く表現できていると考えています。



20年変わらない、 私たちの「原点」の再確認。

そして、「パーパス」策定の議論の中で、再確認できたことがあります。それは、創業時から大切にしてきた価値観こそ、私たちのゆるぎない「原点」だということ。「セブン-イレブンに ATM があったら・・・」お客さまのこの想いの実現から始まり、お客さまの想い、ニーズを実現することを目的にここまで挑み続けてきましたが、20年たった今も、やはり自分たちの存在意義はそこにこそある、これからもあり続ける、ということです。

「パーパス」と共に、 新たな変革へ、次の成長へ。

中期経営計画において新たな成長戦略の柱を明示しました。この取組みに関しても、お客さまの「あったらいいな」を出発点に、「あったらいいな」を超えたところに新しい価値を生みだしていくということ。他がやっていることを後追いするのではなく、常に新しいもの、ユニークなものをつくり出すことで、新しい事業から、お客さまの日常にまた新しい未来を生みだすことに挑んでいきたいと思えます。

全従業員で創り上げた「パーパス」を胸に、新たな成長へ、新しいセブン銀行づくりへ、皆でチャレンジしてまいります。

これからの セブン銀行の目指す姿

セブン銀行の 存在意義

お客さまの
「あったらいいな」を超えて、
日常の未来を生みだし続ける。

目指す姿

「近くて便利」、「信頼と安心」を
実現するユニークな銀行

中期経営計画（～FY2025）

目指す姿の実現に
向けた中計期間

経営理念

1. お客様のニーズに的確に応え、
信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果を
スピーディーに取り入れ、
自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの
提供を通じて、我が国の金融システムの
安定と発展に貢献します。

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される
誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に
信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される
誠実な企業でありたい。

目次

イントロダクション

セブン銀行グループのパーパス（存在意義）……… 1

セブン銀行とは

セブン銀行の歴史……… 9
競争優位性の源泉……… 11
数字で見るセブン銀行グループ……… 13
セブン銀行の価値創造プロセス……… 15

トップコミットメント

社長メッセージ……… 17
セブン銀行は「近くて便利」「信頼と安心」を実現する
ユニークな銀行を目指してまいります。

セブン銀行が目指すもの＜中期経営計画＞

中期経営計画の全体像……… 23
セブン銀行の成長戦略……… 25
社会課題解決への貢献……… 29
企業変革……… 30
財務目標・財務戦略・株主還元……… 31

成長を支える価値創造基盤

セブン銀行のサステナビリティ……… 33
5つの重点課題……… 34
重点課題の策定プロセス……… 35
重点課題の策定に向けた取り組み……… 36
重点課題1
安心・安全な決済インフラの提供……… 37
重点課題2
新しい金融サービスを通じた生活創造……… 41
重点課題3
誰もが活躍できる社会づくり……… 43
重点課題4
環境負荷の低減……… 47
重点課題5
多文化共生の実現……… 49
社会貢献活動……… 51
社長×社外取締役対談……… 53

マネジメント

コーポレート・ガバナンス……… 57
堅密な対話の促進……… 64
マネジメント紹介（役員一覧）……… 65
リスク管理の取り組み……… 67
コンプライアンスの取り組み……… 70

資料編

経営成績……… 74
企業集団の状況……… 79
経営方針等……… 80
財務データ等……… 81
その他の財務等情報……… 100
会社概要等……… 125
沿革……… 127
主要データ……… 129
開示項目一覧……… 137



株主・投資家の皆さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまに、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報が財務情報と統合された当社の価値創造の姿をより分かりやすく伝えるため、本レポートの編集にあたっては、IIRC（国際統合報告評議会）が2013年12月に公表した「国際統合報告フレームワーク」、および2017年5月29日に経済産業省が策定した「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照しています。

発行にあたって

この統合報告書は、経営理念、業績や事業概況、社会的責任（CSR）、財務情報等を記載しています。加えて、持続的成長を支える非財務情報も包括的に記載し、作成したものです。

【主な報告内容】

2020年度の事業活動と今後の取り組み、および2020年度決算発表項目を中心に記載しています。
※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。くわしい開示項目は137ページをご覧ください。

【報告対象期間】 原則2020年4月1日～2021年3月31日

【発行日】 今回の発行：（統合報告書 ディスクロージャー誌 2021）2021年7月
次回の発行：（中間 ディスクロージャー誌 2021）2022年1月（予定）

「あったらいいな」の実現に挑戦してきた セブン銀行の20年

私たちの原点

「セブン・イレブンに ATM があったら…」そんなお客さまの想いにお応えし、セブン銀行が誕生したのは2001年のこと。以来、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」ご利用いただける ATM サービスの提供を通じ、安全かつ効率的な決済インフラの構築に努めてきました。20年を経て、国内 ATM 設置台数 2 万 5 千台以上、1 日約 230 万人のお客さまにご利用いただく、社会インフラの一つへと成長。お客さまの「あったらいいな」は、いまもセブン銀行の変わらぬ原点となっています。

- 2001年 7月 ATM設置台数が1,000台を突破
- 2005年 4月 ATM設置台数が10,000台を突破
- 2007年12月 47都道府県へのATM展開完了
- 2014年 7月 ATM設置台数が20,000台を突破

テクノロジーと人の力で、常識を跳び越える

ATMで電子マネーやキャッシュレス決済へのチャージができるように。スマートフォンのみで ATM の入出金取引ができれば——いくつもの日本初への挑戦を通して、セブン銀行は金融サービスをもっと便利で、身近なものにしました。今、私たちは金融サービスの枠を超え、ATM でマイナンバーカードを使った手続きも開始しています。

- 2007年 9月 ATMで電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージ開始
- 2017年 3月 スマートフォンによるATM入出金サービス開始
- 2017年10月 リアルタイム振込サービス提供開始
- 2018年10月 ATMで交通系電子マネー等のチャージ開始
- 2020年 4月 即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始
- 2020年 8月 ATMでマイナンバーカードでの手続き開始(マイナンバーカードの申請)
- 2021年 3月 ATMでマイナンバーカードでの健康保険証利用の申込開始

あらゆるお客さまに もっと便利に

視覚障がいのある方にも安心して ATM をご利用いただけるよう、音声ガイダンスサービスを導入。また、日本を訪れる方が快適に過ごせるよう、海外発行カードにも早期に対応し、空港の制限エリア内に ATM を設置しました。一方、日本で暮らす外国人の方が、安心して母国等へ送金できる海外送金サービスも提供。ATM 画面やコンタクトセンターでは多言語で対応を行っています。多様な人が多様な形で活躍する時代。あらゆるお客さまにもっと便利な日常を生みだし続けていきます。

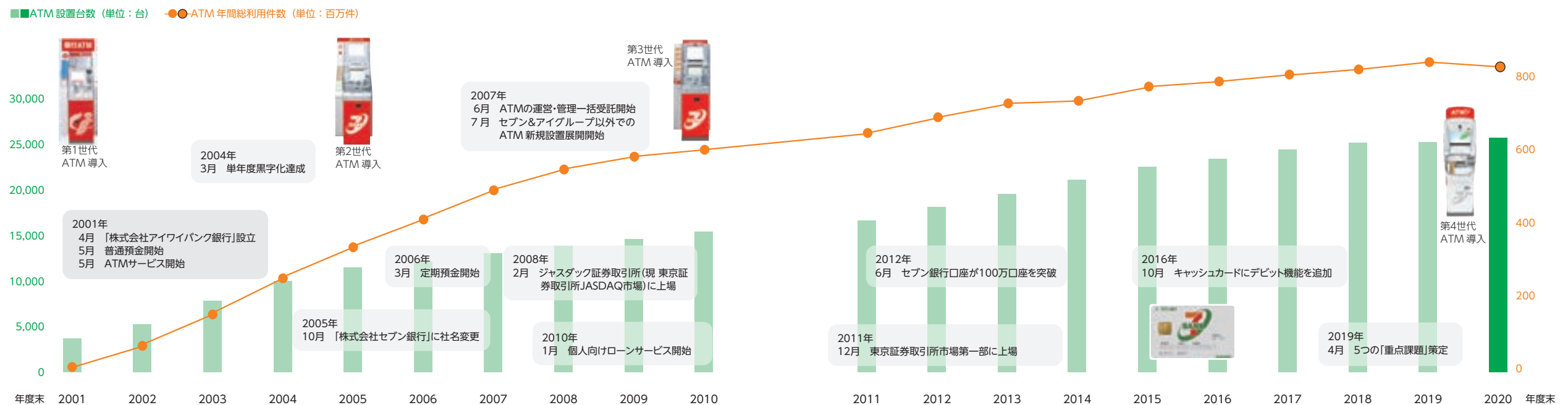
- 2007年 7月 海外発行カード対応サービス開始
- 2007年11月 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)
- 2011年 3月 海外送金サービス開始
- 2013年 2月 海外送金カスタマーセンター(現コンタクトセンター)稼働開始
- 2014年 1月 海外送金サービスのATM取引画面および海外送金カスタマーセンターでの9言語対応開始
- 2015年12月 海外発行カードのATM取引画面、明細票などを12言語対応に拡充

独創的な 新しい価値づくりへの挑戦

変化を捉え多様化するニーズに対応し、時代とともに変わり続ける——それがセブン銀行 20 年の歩みです。現金の入出金からスタートした ATM サービスは、今や銀行口座がなくても現金の受取りが可能になり、ATM 運営で得た知見を活かし海外にも事業を展開。また、金融サービスで培ったノウハウは、事務受託サービス、金融犯罪を未然に防ぐ不正検知、セキュリティ対策、さらには外国人居住者向け金融サービスなどに活かされ、収益構造に厚みをもたらしました。子会社を含めたセブン銀行グループは、従来の銀行サービスの枠を超えた新しい価値づくりに挑んでいます。

- 2012年10月 米国でのATM運営事業開始(現FCTI, Inc. の完全子会社化)
- 2014年 7月 事務受託事業開始
- 2015年 8月 インドネシアでのATM運営事業開始
- 2018年 5月 「ATM受取」提供開始
- 2020年 8月 外国人居住者向けクレジットサービス開始
- 2020年10月 不正検知プラットフォーム提供開始
- 2020年10月 外国人居住者向け目的別ローン開始
- 2020年12月 オンライン本人認証提供開始
- 2021年 2月 フィリピンでのATM運営事業開始

※上記は、子会社による事業またはサービス提供です。



競争優位の源泉となる経営資源

セブン銀行グループは「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使える ATM プラットフォームの拡充を通じて、全国の提携金融機関等や事業パートナーとの強い信頼関係を築いてきました。銀行としての金融サービス提供機能を有するとともに、安心・安全な ATM サービスを中核とするユニークなビジネスモデルを構築しています。

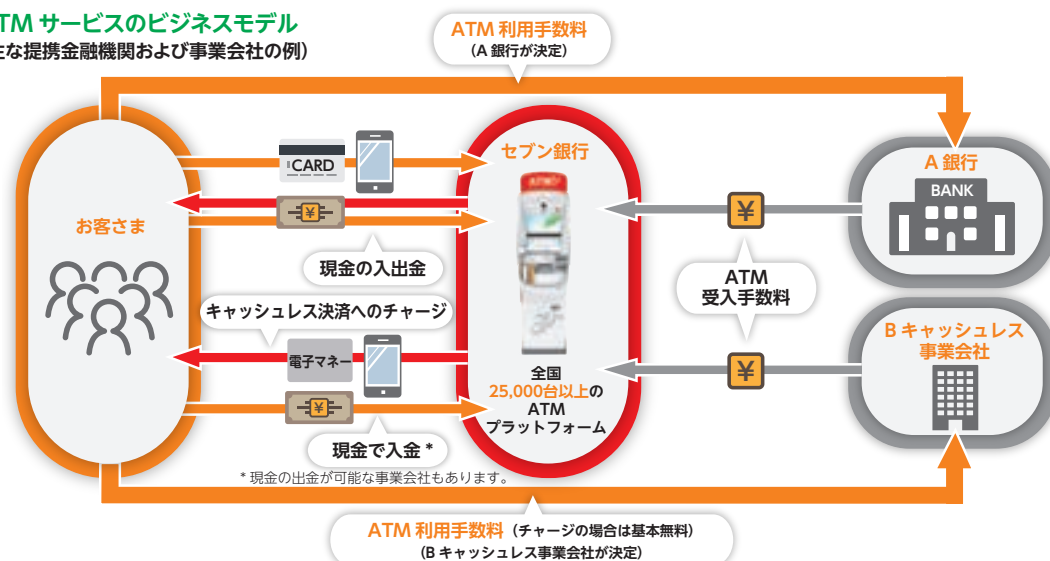
いつでもそばにある社会インフラとして

セブン銀行グループは、さまざまな事業パートナーとの連携により、原則24時間365日止まらないATMを実現するシステムやそれを支える体制を整え、安心・安全なATMネットワークを構築しています。

セブン・イレブンをはじめとするセブン & アイグループの各店舗に加え、空港や駅、商業施設、観光地等に設置

した全国 25,000 台以上の ATM は、1 日当たり 230 万人以上のお客さまにご利用いただいております。従来の現金入出金取引に加え、デジタル化の進展に伴い多様化する決済ニーズに対応したキャッシュレス決済への現金チャージ取引は、利用件数を大きく増加させています。今後もセブン & アイグループとのシナジーを活かし、物理的な近さだけではなく、心理的にも「近くて便利」な金融サービスを実現していきます。

ATM サービスのビジネスモデル (主な提携金融機関および事業会社の例)



成長の基盤となる主な数値

ATM 設置台数 (2021 年 3 月末現在)

25,676 台

セブン & アイグループの各店舗に加え空港や駅、商業施設、観光地等に ATM 設置を展開

ATM 年間総利用件数 (2020 年度)

8 億 3,600 万件

現金入出金に留まらず現金チャージ等の環境変化に対応した新たな ATM 利用スタイルを追求

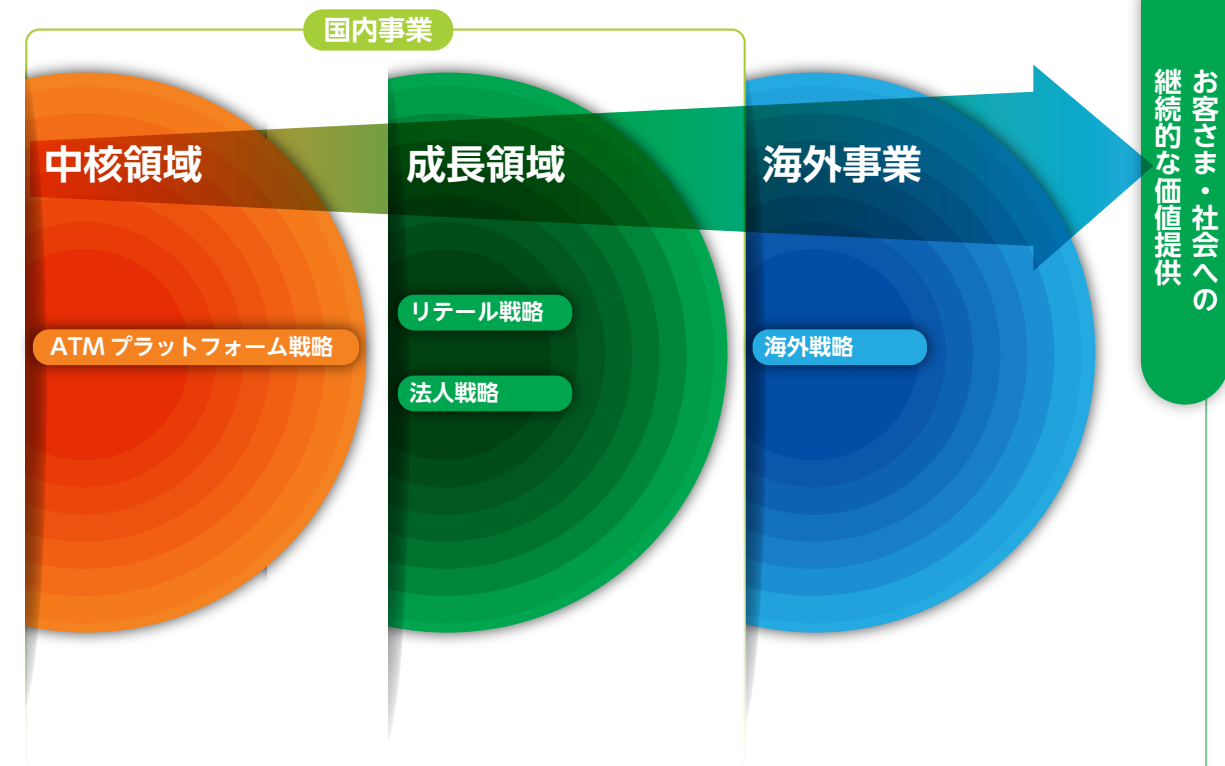
成長に向け事業領域を拡大

セブン銀行グループは、中核事業である ATM サービスに加え、セブン銀行口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な決済口座サービスを提供しています。また、国内連結子会社を通じ、多様な送金・決済ニーズ等に対応した資金移動業、外国人顧客基盤を活用した外国人居住者向け金融サービス、銀行業務運営で培った知見を活かした事務受託事業や

セキュリティサービスを展開し、事業の拡大に取り組んでいます。

さらに、国内の ATM 運営のノウハウをベースに連結子会社を通じてグローバル化を進めています。米国ではセブン・イレブン店舗を中心に 9,368 台 (2020 年 12 月末時点) の ATM を運営し、成長著しいアジアでもインドネシアに加えフィリピンでの事業を開始し、着実に ATM 台数を拡大しています。

成長戦略と事業領域の拡がり



提携金融機関等数 (2021 年 3 月末現在)

613 社

日本全国の金融機関をはじめ、金融機関以外の事業会社との新規提携を積極的に推進

ATM 稼働率 (2020 年度)

99.98%

原則 24 時間 365 日止まらない ATM。万一の故障・トラブルにも迅速に対応

主要計数

特段の記載のない項目においては、2020年度もしくは2021年3月末現在の状況を記載しています。

ATM設置台数

国内 **25,676** 台 海外 **10,118** 台
(2020年12月末現在)

ATM年間利用件数

8億3,600 万件

ATM平均利用件数

90.5 件/台/日

ATM稼働率

99.98 %

金融機関等における提携社数

613 社

ATMをご利用されるお客さまの数

約 **230** 万人/日

個人預金口座数

236 万口座
※ATM設置台数以外は国内のみの数値です

国籍問わず誰もが使いやすいシステム

海外送金サービス
年間送金件数

122 万件 ※含 セブン・グローバル
レミット社提供サービス

海外送金サービス

10 言語 ※カスタマーセンター等

対応言語数

海外発行カード対応

12 言語 ※ATM画面、明細票等

強みを活かした法人向けサービス

セブン・ペイメントサービス社
サービス契約社数

423 社

バンク・ビジネスファクトリー社
外部からの事務受託社数

29 社

環境性機能の追求

第4世代ATMの
対第3世代ATM消費電力

約 **40** %削減

廃棄ATMの
リサイクル率

約 **100** %

多様な人材の活躍推進

障がい者雇用率

2.2 % ※2020年度

育児休業後の従業員の
復職率および定着率

100 % ※育休中および
復職後の退職者
なし(2020年度)

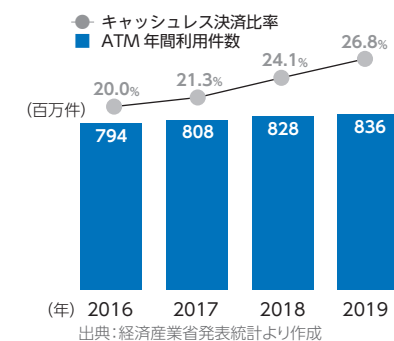
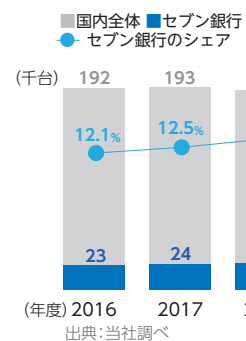
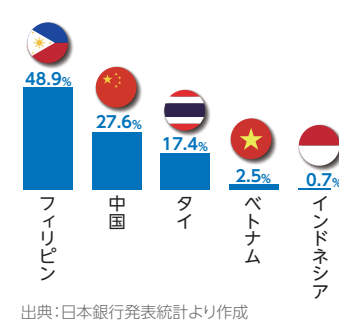
男性育児活動休暇取得率

36.5 % ※2020年度

女性管理職数と
管理職に占める女性の割合

24 人 / **18.1** %

参考データ

国内のキャッシュレス決済比率と
ATM年間利用件数(1月~12月の年計)国内ATMとセブン銀行ATMの
台数およびシェア(年度)個人による日本からの海外送金金額
に占めるセブン銀行の国別シェア
(1月~12月の2020年計)

財務ハイライト

特段の記載のない項目においては、2020年度もしくは2021年3月末現在の状況を記載しています。

強固な財務基盤

純資産金額

2015年度 **1,847** 億円 ▶ 2020年度 **2,346** 億円

自己資本比率

47.93 %

効率的な資本マネジメント

ROE

11.3 %

※ROE=当期純利益÷自己資本平均残高

キャッシュ創出力

EBITDAマージン

36.2 %

※EBITDA=経常利益+減価償却
EBITDAマージン=EBITDA÷経常収益

営業キャッシュフロー

1,360 億円

信用力

S&Pグローバル・
レーティング

A+

格付投資
情報センター(R&I)

AA

※2021年6月末現在、下記に変更となっています。
・S&Pグローバル・レーティング: A
・格付投資情報センター(R&I): AA-

利益還元

1株当たり配当実績

2015年度 **8** 円 50 銭 ▶ 2020年度 **11** 円

配当性向

49.9 %

成長性

連結経常収益

2015年度 **1,199** 億円 ▶ 2020年度 **1,372** 億円

連結経常利益

2015年度 **371** 億円 ▶ 2020年度 **356** 億円

親会社株主に帰属する当期純利益

2015年度 **247** 億円 ▶ 2020年度 **259** 億円

1株当たり純利益(EPS)

2015年度 **20.75** 円 ▶ 2020年度 **22.01** 円

セブン銀行の価値創造プロセス

セブン銀行が大切にしている価値観は、持続可能な社会に向けた「社会課題解決への貢献」と「企業価値向上」の双方の達成に対して「誠実」かつ「真面目」に取組み、「社会の期待と信頼」に応えていくことです。セブン銀行では、5つの「重点課題」を策定し、社会課題解決への貢献とともに新たなイノベーションの創出に挑みながら、より良い社会の実現および健全な事業の発展を目指していきます。

イニシアチブへの参加

WE SUPPORT



国連
グローバル・コンパクト*



21世紀
金融行動原則

※ 2012 年より、セブン&アイ・ホールディングスは、国連グローバル・コンパクトの企業責任イニシアチブと、人権、労働、環境、腐敗防止の分野における原則への支持を表明しています。

セブン銀行のコア・コンピタンスとビジネスモデル

競争優位の源泉となる経営資源・無形資産

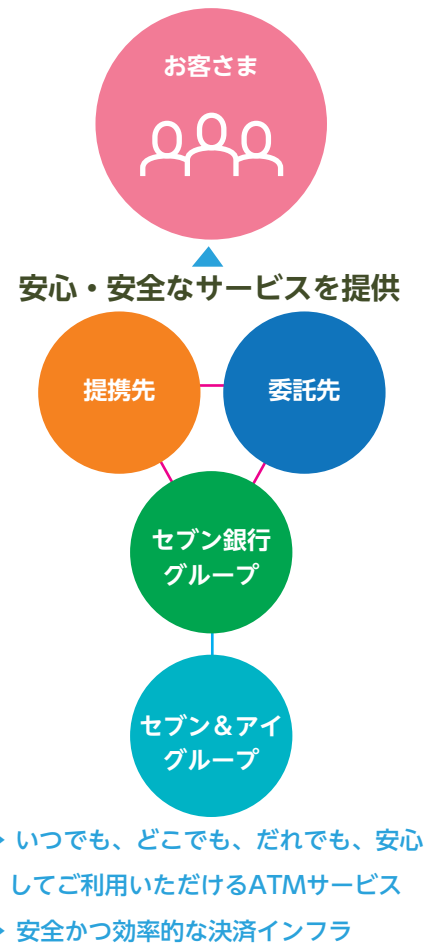
主要な経営資源

- ▶ ATMプラットフォーム
 - 全国25,000台以上のATMネットワーク
 - 原則24時間365日止まらないATMを実現するシステム・体制
- ▶ 提携金融機関等とのネットワーク
- ▶ セブン&アイグループ各店舗へ来店されるお客さま・店舗ネットワーク
- ▶ 銀行としての金融サービス提供機能

主要な無形資産

- ▶ さまざまな事業パートナーとの強い信頼関係
- ▶ セブン&アイグループとのシナジー
- ▶ 銀行としての信用力
- ▶ チャレンジしやすい企業風土・組織

セブン銀行のビジネスモデル



社会課題・変化

- ・デジタル決済の拡大によるセキュリティへの不安
- ・金融犯罪の高度化・巧妙化
- ・金融窓口やATMの減少
- ・価値観、ライフスタイルの多様化の加速
- ・金融商品へのニーズ変化
- ・ダイバーシティの推進
- ・多様な人が多様な形で活躍できる社会
- ・気候変動リスクの増加
- ・環境負荷軽減に向けた各企業の取組姿勢の変化
- ・日本で働く外国籍人口の増加
- ・外国人居住者の生活基盤に課題

重点課題



事業活動を通じ、
当社が持つ強みを活かした
社会課題解決への貢献と
企業価値の向上の
双方を達成

セブン銀行は 「近くて便利」 「信頼と安心」を実現する ユニークな銀行を目指してまいります。

2020年度の振り返りと業績レビュー

国内はキャッシュレス化の加速により
現金チャージ取引が大幅増
海外はコロナ禍においても
堅調にATM平均利用件数は増加

2020年度は、創業以来、初めて国内でのATM総利用件数が対前年比で約2%減少しました。キャッシュレス化の加速に伴い、銀行取引が大きく減り、スマートフォン決済事業者のチャージ取引が増えATM取引の業態別構成は大きく変化しました。当期は減収減益となり、従来型ビジネスの延長線で、成長軌

道を描くのは難しくなったという点では、時代の転換点を迎え、いい意味での危機感が生まれたと認識しています。

一方、今回、チャージ取引の急拡大を目にして、デジタル社会への身近な入り口として、リアルな場所で、安心・安全かつ簡単に利用できるATMへの信頼が広く浸透していることを改めて認識することができました。

また、コロナ禍における外出自粛やテレワーク推奨等の生活様式の変化により、キャッシュレス化に相当の拍車がかかったとの印象の中でも、ATM総利用件数の落ち込みが約2%にとどまったという事実

は、ATMという存在への期待を示唆しているとの感触を得ました。キャッシュレス化の中でも根強い現金ニーズにお応えし続けると同時に、新しい役割を担うことができるという手応えを感じられる1年となりました。

海外では、日本以上にキャッシュレス化が進んでいると言われる米国・インドネシアともに、コロナ禍においてもATM利用件数は堅調に推移しました。米国でATM運営事業を展開する連結子会社のFCTI, Inc.は、低採算ATMのリストラによる台数減少に伴い若干の減収となりましたが、経費も相応に抑制され、利益は大きく改善しています。インドネシアのPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (ATMi)はATM設置台数を200台から750台へ大きく増やし、大幅増収となりました。

事業環境の変化におけるリスクと機会

世の中の変化をいち早く
チャンスとして捉える姿勢が
社会インフラとしての使命を果たし
新たなサービスを創出する原点

世の中の変化は、踏みとどまる者にとっては脅威ですが、可能性を追い求める者にとってはチャンスです。いかに変化の中にチャンスを見出し、柔軟かつ迅速に対応できるかに尽きると 생각합니다。

よく「キャッシュレスが進めばATMは不要になる」という話を耳にしますが、そうとは言いきれないと思います。自分自身を含め、一人ひとりの消費行動・決済行動から感じるのは、シーンやタイミング、気分に応じて、多様な選択肢を使い分ける時代になったのではないかと、そして、自分の都合で選択できることが

安心感につながるのではないかと思います。

この多様性を裏で支える一助を果たしているのが、当社ATMにほかならないと認識しています。実際、キャッシュレス化の入り口として当社ATMがその進展に果たした役割は大きく、安心・安全な機能提供と社会インフラ提供事業者としてのオープンスタンスで、協業展開を積極化したことにより、いち早くビジネスを軌道に乗せることができたかと捉えています。

足許では、地方自治体のデジタル地域通貨やポイント還元、地元商店街とのキャンペーン等、キャッシュレス決済による地方創生が拡大する中、その展開エリアではATMのチャージ利用件数の急伸が見られ、引き続き、キャッシュレス進展との架け橋的な役割を担っていけるものと確信しています。

中期経営計画 ①成長戦略

成長準備から第2の成長へ
将来の持続的成長に向けての
積極投資を実施

変化から生まれるチャンスをしっかり捉え、「第2の成長」の実現に向け、その方向性を示す新たな中期経営計画(2021-2025)を策定しました。計画の柱は、①成長戦略、②社会課題解決への貢献、③企業変革——の3本です。

①成長戦略は、デジタル化社会における新しいATMの役割を生み出していく「ATMの進化」、海外展開を含む「事業の多角化」を両輪として、「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を加速させていく方針です。圧倒的なATM網、銀行として培ってきた信頼性、グループ連携といった私たちが持つ強みを活用しながら、第2の成長の礎を確立します。

5年後の連結経常収益では中核領域のATMで1,000億円を維持しつつ、国内の金融事業・子会社、海外事業を合わせて1,700億円(2020年度約1,370億円)規模、連結経常利益では350億円を目指し、2026年度以降の利益の嵩上げと更なる成長加速に繋げる計画です。

そのため先行的かつ戦略的に投資を進め、中計期間5年間で総額1,500億円の投資を計画しています。

中核：ATMプラットフォーム戦略

銀行の合理化促進で店舗やATMを削減する動きが顕著な中、商業施設や公共施設等からATM設置依頼が増加しています。引続き当社ATM設置を検討いただける機会は増えるとの手応えを感じており、2021年度は国内550台純増に挑戦していきます。設置台数増を通じ面展開を強化するとともに、行政や医療でのデジタル化が加速する中で、マイナンバーカードとの連携や本人認証の領域、また金融犯罪対策等を含めたデータの利活用等を含め、従来の

ATMの概念を超えたサービスを創造することで利用機会を拡大し、ATMプラットフォーム事業の収益規模1,000億円を維持していきたい考えです。

成長：リテール戦略&法人戦略

「事業の多角化」については、従前より進めてきたセブン&アイグループとの連携強化とユニークな商品性の追求、外国人居住者の金融・生活を総合的にサポートし、選ばれるサービスの開発を進める「リテール戦略」。また、リアルタイム振込やATM受取といった現金の取扱いを中心とする決済ニーズに対応するB to B(直販ビジネス)、金融機能提供や事務・システムが一体となった受託ビジネスを展開するB to B to X(プラットフォームビジネス)を進める「法人戦略」。この2つの戦略を柱とし、更なる顧客基盤・業容拡大を目指します。

銀行が担ってきた信頼感のある事務や安全・安心な資金管理・移動、高度な認証やセキュリティ機能こそ、デジタル化社会に向かい、新しい金融・決済事業者が増加する今、もっとも活かすべき重要な機能で

あると確信しています。B to B to X(プラットフォームビジネス)は、こうした機能に磨きをかけ、社会全体の品質を維持・向上させていくことに新たなビジネスを生み出せるとの想いがその根本にあります。

金融機関が持つ機能を組合せ、より効率的かつレベルの高いサービスを金融機関のみならずさまざまな事業者を提供することで、当社は黒子役として、多様な事業者との補完関係をさらに広げていきたいと考えています。

海外戦略

FCTI, Inc.(米国)は引続き、低採算ATMの整理を続け、さらに利益体質への改善を図ります。ATMi(インドネシア)では大幅な台数増加、Pito AxM Platform, Inc.(フィリピン)では安定稼働を実現し、台数拡大と提携行追加を着実に進めることで、各地域におけるATMネットワークを構築していきます。

その後、ATMビジネスを入り口として、ご利用いただく方々のデータ等を活用した多層的な金融サービスの展開につなげるとともに、新たな国でのATM展開、グローバルなマネートランスファー(海外送金)を視野に入れた取り組みも検討していきたいと考えています。

中期経営計画 ②「社会課題解決への貢献」

5つの重点課題への

取り組みを足がかりに

社会課題解決を持続的成長の礎に

まずは私たちが持っている強みや資源を活かして貢献できることは何かを考え、策定した5つの重点課題(マテリアリティ)(▶p34)をしっかりと実現していくことが、その第一歩です。



その上で、各種業務を委託している事業パートナーとの協働により、現金の監視・管理、ATMの故障の予兆管理等でのAI活用もさらに進化させ、ATM周りのCO₂排出量削減を積極的に進めていきます。また、現在第4世代への入れ替えを進めている第3世代ATMの100%リサイクルの徹底により環境負荷の低減に取り組んでいるほか、セブン&アイグループで推進している「グリーンチャレンジ2050」にグループの一員として積極的に参画し、CO₂排出実質ゼロ、社会課題解決およびSDGs達成へ向け貢献していきたいと考えています。

持続可能な社会を実現していく上でサステナビリティは、企業として最重要課題のひとつとして取り組むべきものと考えています。今般、改めて会社の重要な経営戦略の根幹と位置付け、社長・役員のほか従業員や外部有識者もメンバーに加えたサステナビリティ委員会を設置し、更なる検討・議論を進めていきます。

中期経営計画 ③「企業変革」

新たな環境に適した組織への変革を目指す

CXプロジェクトを推進

環境に応じて会社も変わる必要がある中で、特に働く人たちの意識の変化、テクノロジーの進化という視点から、「人材・組織・企業文化」と「データ



を軸としたビジネスモデル・ビジネスプロセス」の両面における企業変革に向け、CX (Corporate Transformation) プロジェクトを立ち上げました。

セブン銀行の強みは、変革を恐れずチャレンジする文化とそれを支える人材にあると思っています。ここに圧倒的なATM網とそのノウハウ、銀行としての信頼性を掛け合わせ、これまでになかった金融サービスを創造する、ユニークな存在であることこそが、持続的成長の源泉です。この強みに磨きをかけていくため、自らスキルアップやキャリア形成、働き方を選択できる自律型人材が活躍できる組織へと一段階高みを目指したいと考えています。

現在、社内コミュニケーションを強化する中で、活発化させてきた社内セミナープログラムや社内で行ってきた出来事、中期経営計画や決算発表、各部署の業務計画説明、創業来の20年間で経験し、乗り越えてきた、東日本大震災や海外偽造カード、スキミング事件等の危機対応の歴史を語るコンテンツ等のアーカ

イブ化を進めています。そうした多様なプログラムをメニューとして提供し、自ら学び、目の前の業務だけでなく、会社全体・他部署への関心も醸成しながら、履修研修実績から見られる本人の指向等を考慮した人事配置・人材育成につなげていく考えです。

また、デジタル化社会を迎えるにあたり、開業時より堅持してきた「絶対に止めずに、かつ、安全・安心に利用できる」の実現に最も効率的に設計されていたATM運用の仕組みをさらに進化させ、多様なデータを犯罪対策等のセキュリティ領域をはじめ、ビジネスそのものや、ビジネスプロセスに活かしていくこと、つまり、従来とは違った形でデータを利活用・分析することの検討も進めていきます。

コーポレートガバナンス

取締役会の議論の活性化と サクセッションプランの一環となる コミュニケーションの 機会づくりを強化

2019年度より執行を兼務する取締役は代表取締役の2名に限定し、2020年度は①取締役会の活性化、②サクセッションプランの一環となる社外取締役と次世代幹部候補との対話、コミュニケーションの機会づくり、に注力しました。①取締役会の活性化では、決議事項に割く時間をできるだけ効率化して戦略ディスカッションの時間を増やし、今回の中期経営計画もその過程で議論を重ねてきました。②の対話の機会づくりは、執行役員が社外取締役に対し、自身の担当する業務説明を行い、議論する機会を設けました。これは社外取締役から好評を得ましたので、更なる拡大も検討しながら、継続していきます。

ステークホルダーの皆さまへのメッセージ

お客様の「あったらいいな」を
一つひとつ実現し独自の新しいサービスを
創出・定着させてきた

20年の歴史で築かれた
自信を糧に

更なる共創価値の創造に挑み続けます

セブン・イレブンへのATM設置からスタートし、海外で発行されたカードの利用、ATMでの海外送金もできるようにしました。スマートフォンでのATM入出金、電子マネー・スマホ決済アプリのチャージ、また口座を介さず企業から個人へ送金可能なATM受取、そして、マイナポイントや健康保険証利用の申込みといったマイナンバーによるATMでの手続きも実現してきました。

もちろん、取組みの中には失敗もありました。しかし、それでも屈することなく、他が手掛けないお客様の「あったらいいな」に挑戦し、実現してきたことは、私たちの大きな自信です。

20周年の節目で転換期を迎えたことを機に、改めて私たちは何のために存在しているのかをしっかりと再定義する必要があると考え、「お客様の『あったらいいな』を超えて、日常の未来を生みだし続ける。」というパーパス(存在意義)の策定に至りました。新しい社会的価値、ユニークさを追求していくことは、無限の可能性を拓く心地よさがあり、他を追随する窮屈さありません。これを続けていくことが、私たちの存在価値そのものであり、その姿勢を貫く限り、社会に必要な存在であり続けられると考えています。

2021年度もコロナ禍は継続、現在の消費行動や



キャッシュレス決済の動きは続いていくと想定しています。業績は、単体で減収となるものの、海外および国内子会社群の業容拡大を見込み、連結ベースでは増収計画としています。償却負担、システム更改に伴うシステム経費増加等による減益を予想する中でも、縮小均衡に陥ることなく、持続的成長に向けた投資を確実に継続していきたいと考えています。そうした戦略的投資を営業キャッシュフローでしっかりと賄いながら、実額にも配慮しつつ、配当中心の安定的・継続的な株主還元を維持していきます。

今後も豊かさの象徴とも言える多様性は重要と考えており、他社を追随するのではなく、自らの強みであるATMインフラを磨き上げながら、「『近くて便利』、『信頼と安心』を実現するユニークな銀行」として、お客様やお取引先、事業パートナー、従業員を含めたすべてのステークホルダーの皆さまと新たな社会的価値の創造に挑戦し続け、第2の成長を具体化していきます。引き続き、ご意見、ご期待をお寄せいただくとともに、ご支援いただきますようお願い申し上げます。

中期経営計画が目指す姿(2021年度～2025年度)

事業の多角化を進め 第二の成長を具体化させる

時代とともにお客さまの想いの変化し、多様化しても、私たちの姿勢は「変わらない」。

そして、そのために私たちは「変わり続ける」。

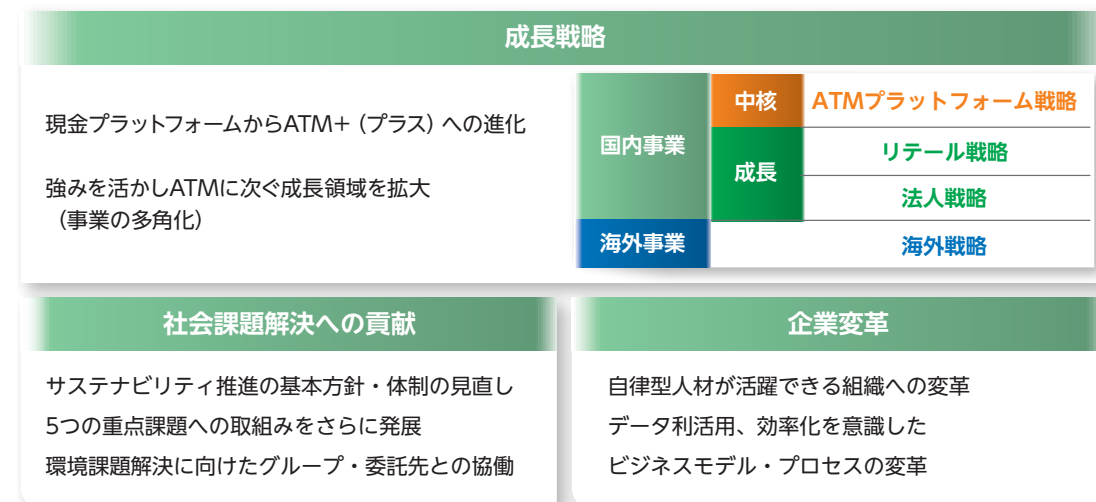
——「セブン・イレブンにATMがあったら便利なのに・・・」そんなお客さまのニーズにお応えし、セブン銀行は創業から20年を迎えました。そして、持続的成長に向けた「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ、5年間の中期経営計画を新たに取りまとめました。成長戦略、社会課題解決への貢献、企業変革を3つの柱とし、「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、人と社会を支え続ける新たな取組みに挑戦し続けていきます。

計画期間の位置付け



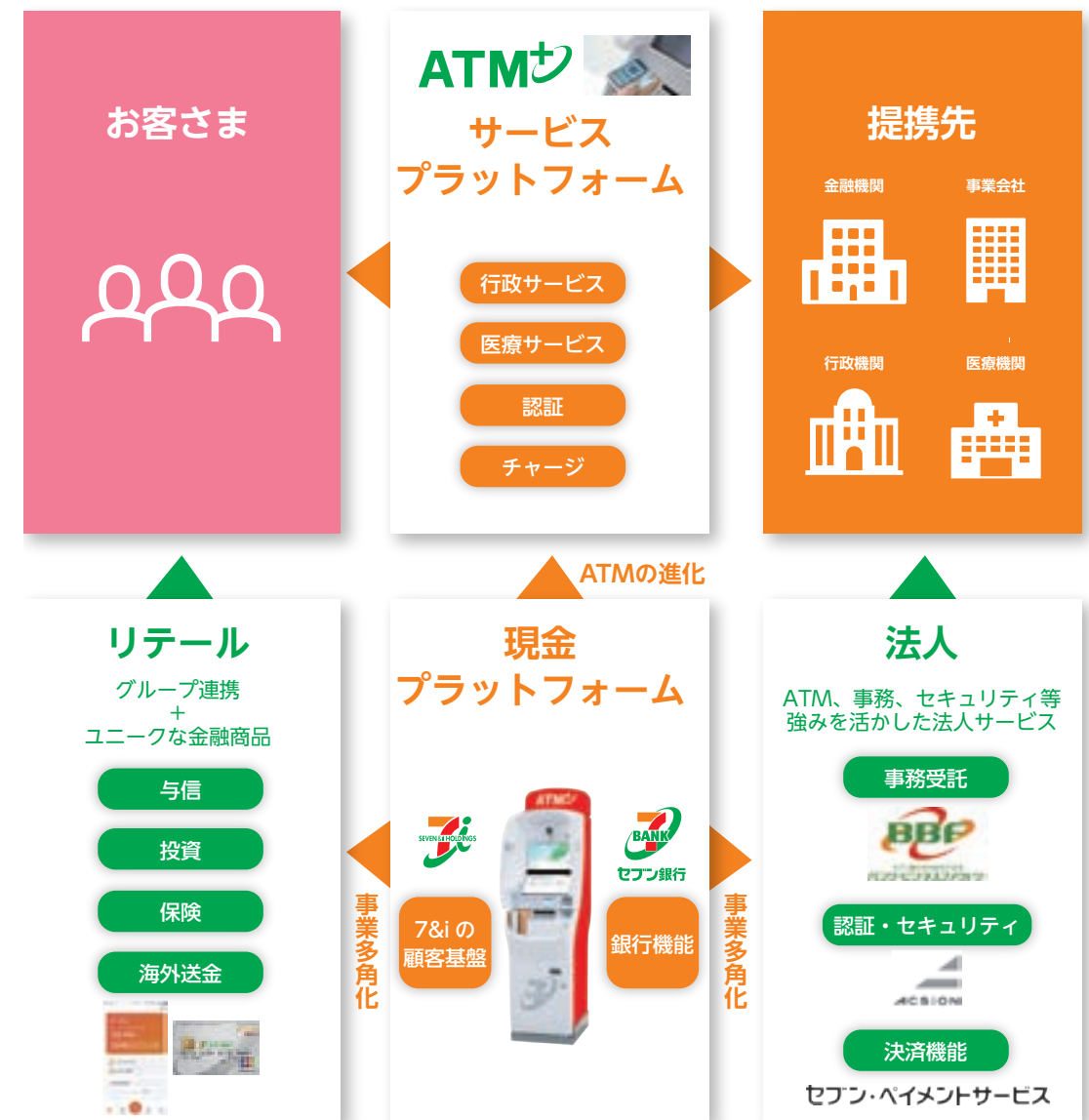
計画の全体像

「成長戦略」「社会課題解決への貢献」「企業変革」を柱に、第2の成長を具体化させる



セブン銀行の強みを起点とした事業展開

お客さま・提携先の「あったらいいな」を超えて、事業を展開



セブン銀行の強みであるATMプラットフォームやネットワーク、銀行として培ってきた信頼性、セブン&アイグループとのシナジーおよびグループ各店舗へ来店されるお客さま基盤・店舗ネットワークを活用し、新たなビジネスの創出につなげていきます。

ATMプラットフォーム戦略では、従来のATMの概念を超えたATM+（プラス）の世界を開拓していきます。リテール戦略では、セブン&アイグループとの連携強化とユニークな商品性の追求による、選ばれるサービスの創造を進め、法

人戦略においては、現金の取扱いを中心とする決済ニーズに対応する直販ビジネスと金融機能の提供や事務とシステムが一体となった受託ビジネスを展開し、事業の多角化を加速させていきます。

海外戦略は、現地の決済ニーズに即したATMビジネスを入り口として、多層的な金融サービスの展開につなげるとともに、新たな国へのATM展開を視野に入れた取組みを検討していきます。

成長戦略-1 ATMプラットフォーム戦略(中核領域)

ATMの社会的価値を拡大し、
マーケットにおける
圧倒的なプレゼンスを確立します。

現金プラットフォームとしての社会的価値に加え、行政や医療サービスでのデジタル化への対応、本人認証や金融犯罪対策等、データ利活用を視野に入れ、従来のATMの概念を超えたサービスを創造。サービスプラットフォームとして、新たな社会的価値を追求し、マーケットにおける圧倒的なプレゼンスを確立していきます。

いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくり
交通施設や商業施設へのATM設置を希望する声が続いています。また、銀行の合理化促進で店舗やATMの削減が進む中、セブン銀行は提携金融機関に運営コストの削減と豊富な運営ノウハウによるATM代替を進め、金融の運営効率化に貢献していきます。

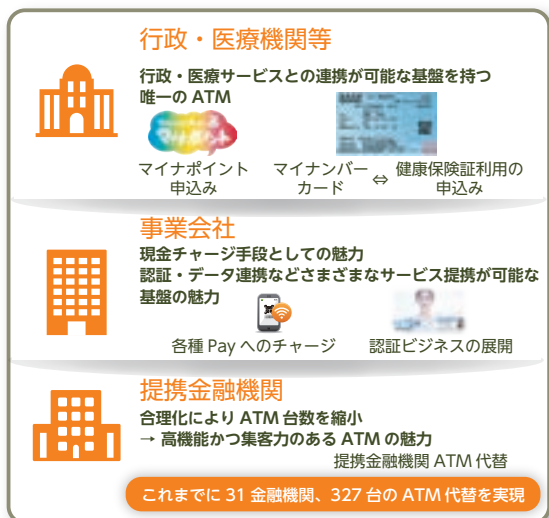


デジタル化社会との懸け橋となる

キャッシュレス化の加速に伴い、ATMからキャッシュレス決済への現金チャージ取引が増加しています。デジタル化社会への身近な入り口として、リアルな場所で、安心・安全かつ簡単に利用できる、新しいATMの役割を担っていきます。

ATM+(プラス)で金融の世界を広げる

行政や医療サービスのデジタル化が進んでいます。セブン銀行ATMは、マイナンバーカードによるマイナポイント申込みや健康保険証利用の申込み等、行政・医療サービスとの連携が可能な基盤を持つ唯一のサービスプラットフォームです。これらの基盤としての強みを活かしながら、新たなATM利用スタイルを開拓し、社会的価値をさらに拡大していきます。



成長戦略-2 リテール戦略(国内成長領域①)

グループとの連携強化と
ユニークな商品性の追求により、
新しい価値を提供します。

セブン&アイグループの各店舗へは1日当たり約2,240万人のお客さまが来店されます。このセブン&アイグループが有する集客力や店舗網などのグループ力との連携の強化と、UI、UXを追求したユニークな金融商品を提供することにより、お客さまの毎日の暮らしの中に新しい価値を提供します。また、海外送金サービス等で培った外国人居住者のお客さまとの繋がりをより強固なものにし、選ばれるサービスを目指します。



成長戦略-3 法人戦略(国内成長領域②)

銀行として培ったノウハウを活かし、
法人のお客さまのニーズに応えていきます。

セブン銀行が20年にわたって培ってきた信頼性の高い事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動、あるいは高い水準にある認証技術、セキュリティ機能などはデジタル化社会に向かう今だからこそ重要な資源であると考えます。

新たに金融や決済に参入する事業者が登場する局面において、当社の強みをしっかりと磨き上げ、社会へ提供していくことで、法人ビジネスをはじめとした新たなビジネスの創出につなげていきます。



成長戦略-4 海外戦略

ATMビジネスを入り口として、
多層的に金融サービスを展開していきます。

これまでのATM運営ノウハウを活かし、米国、インドネシア、フィリピンの3カ国でATMサービスを展開しています。中期経営計画における海外戦略では、ATMビジネスを入り口として、多層的な金融サービス展開を計画しています。まずは、ATMサービスの安定稼働を実現し、ATM台数拡大と提携先を着実に拡大することで、各地域における決済ニーズに即したATMネットワークを構築していきます。その後、ATMを利用されるお客さまのデータ等を利活用した金融サービスを展開していきます。その先には、当社グループで構築した米国、インドネシア、フィリピン、あるいは新たな進出エリアにおけるATMネットワーク間での資金移動など、さまざまなビジネス連携を視野に入れて活動していきます。



社会課題解決への貢献

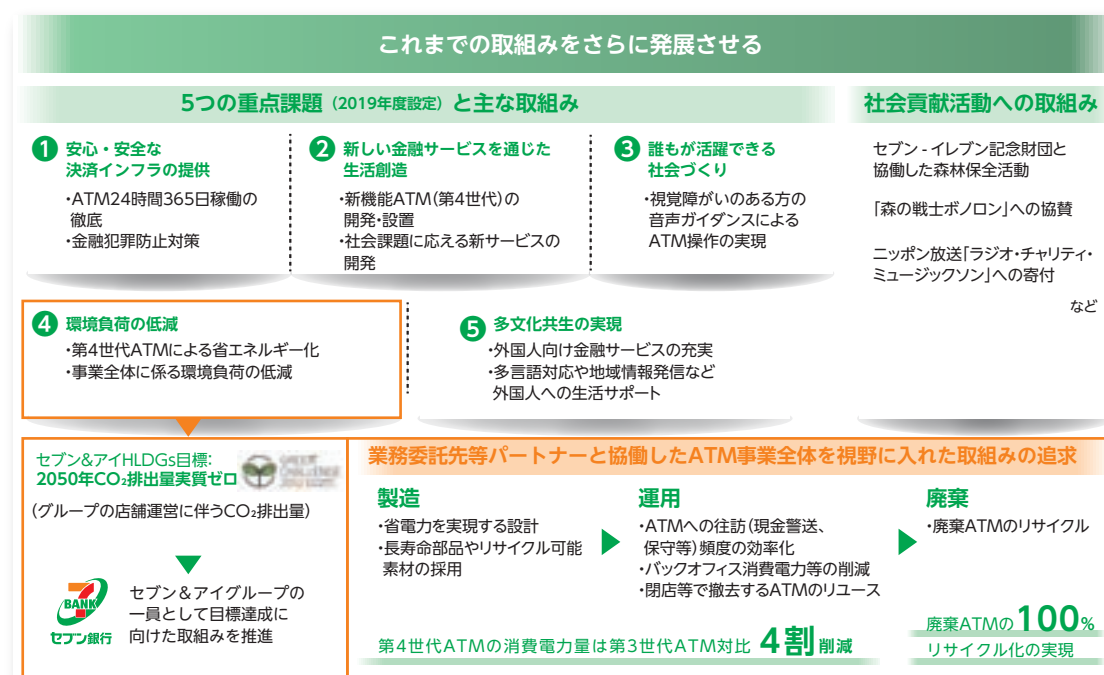
社会課題と向きあい、
持続可能な社会の実現に貢献します。

持続可能な社会の実現に向けて、セブン銀行は、2019年度より5つの重点課題を掲げ、セブン銀行が持つ強みや経営資源を活かした取組みを推進してきました。

今後も事業パートナーとの協働によりATMの運営や維持に関連した環境負荷の低減を追求していきます。また、セブン&アイグループの一員として「GREEN CHALLENGE 2050」へ積極的に参画し、社会課題解決およびSDG s達成へ向けた貢献をしていきます。



基本方針・推進体制の見直し(2021年4月)▶詳細はP33参照



企業変革

一人ひとりがさらに成長し、
企業変革を遂行します。

社会から支持され、社会と共存できる銀行へ。セブン銀行は、デジタルテクノロジーやデータの利活用による“人材・組織・企業文化”、“ビジネスモデル・ビジネスプロセス”の両面で企業変革を遂行していきます。

変革をドライブするCX (Corporate Transformation) プロジェクトを立ち上げ、社内のあらゆる仕組みを点検し、全社横断で改善していきます。



財務目標・財務戦略・株主還元

将来の成長に向けた成長投資と 安定的な株主還元の両立を目指します。

創業から20年を経たセブン銀行は、今、次の20年に向けたスタート台に立っています。社会が大きく変化する中で、当社を取り巻く環境も一層変化をしており、その中でお客さまの信頼を得て、持続的な成長をするには、大胆な変革と新たな投資が必要となっています。強固な財務基盤を活かし、将来の成長のための積極的な投資と安定的な株主還元の双方の実現に取り組んでいきます。

財務目標

ATMの進化と事業の多角化で、「第2の成長」に確かな道筋を

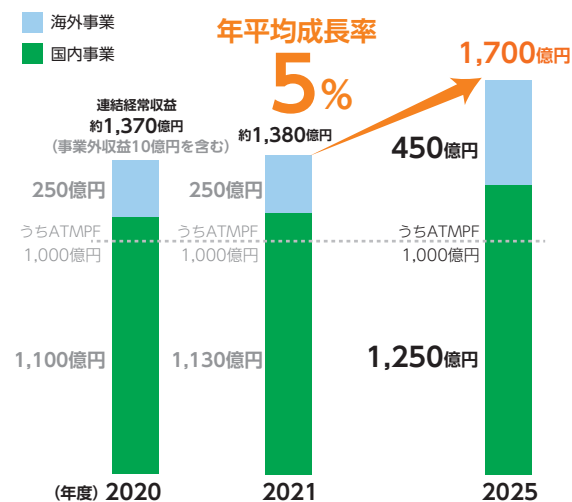
デジタル化社会における新たなATMの役割を生みだしていく「ATMの進化」、海外展開を含んだ「事業の多角化」を両輪として収益拡大を図ります。5年後の連結経常収益は

1,700億円、連結経常利益は350億円、ROE(自己資本利益率)8%以上を目指します。

事業多角化に向けて、中期経営計画期間は収益拡大を最重視

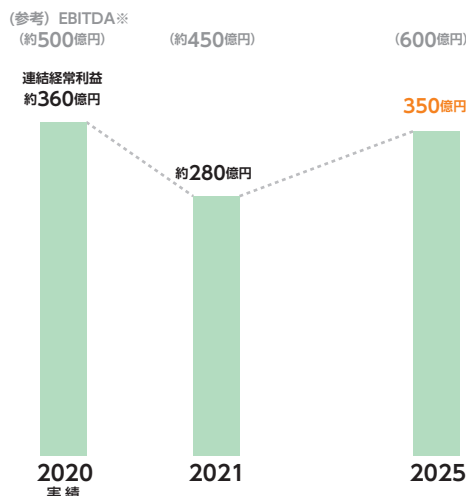
2025年度
財務目標連結経常収益 **1,700** 億円連結経常利益 **350** 億円ROE **8%** 以上

連結経常収益



連結経常利益

※ EBITDA = 経常利益 + 減価償却費



財務戦略

将来の収益拡大に向け、成長分野への投資を加速

この5年間で総額1,500億円の投資を行います。成長に向けた投資に約700億円、基幹ビジネスに関わるシステム更改等のインフラ維持に向けた投資に約300億円、新型ATM更改への投資に約500億円を計画しています。

なお、成長投資のうち、国内成長領域に300～400億円、海外事業に200～250億円、企業変革推進には50～100億円を想定し、計画的に投資していきます。

将来の収益拡大に向け、中期経営計画期間で総額1,500億円を投資

基本方針

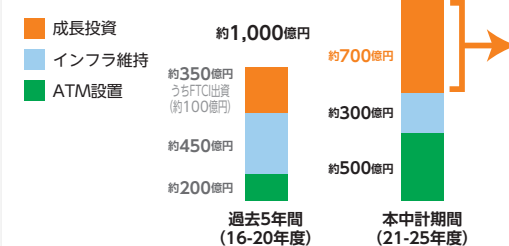
- 将来の成長に向けた積極投資と安定的な株主還元を両立
- 投資および配当はキャッシュフロー*を原資に実施

*キャッシュフロー：当期純利益＋減価償却費

投資内容

- 成長戦略・企業変革の推進等を目的とした成長投資 **(700億円規模)**
- 第4世代ATM設置を推進し、「あったらいいな」を実現するインフラを整備

中計期間の投資金額



成長投資の主な内容

- 国内成長領域への投資 (300～400億円)
- 海外事業への投資 (200～250億円)
- 企業変革推進への投資 (50～100億円)

株主還元

強固な財務基盤を維持し、安定的な株主還元を

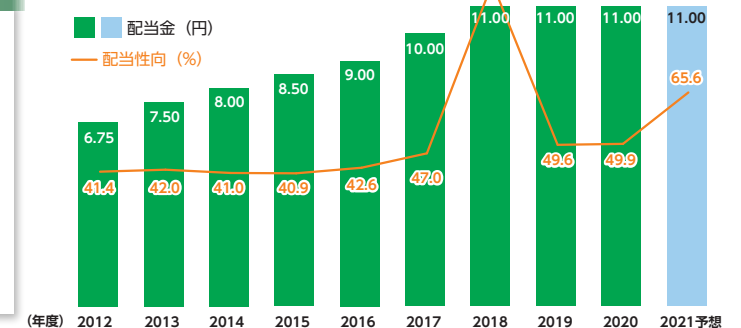
セブン銀行は、強固な財務基盤を背景に、安定的・継続的な配当を維持してきました。中期経営計画期間においても、実額にも配慮しつつ、安定的・継続的な配当を目指し

ていきます。将来の成長へ向けた積極投資をキャッシュフローでしっかりと賄いながら、配当性向40%以上を維持し、安定的な株主還元を同時並行で進めていきます。

基本方針

強固な財務基盤を背景に
配当中心の安定的・継続的な
株主還元を維持

配当性向



セブン銀行のサステナビリティ

成熟と貧困、高齢化と少子化、過密と過疎、温暖化と異常気象——私たちが暮らす社会には複雑に入り組んだいくつもの課題が存在しています。激しく変化するこの社会にあって、お客さまがセブン銀行に求める役割や価値も大きく変化しています。このような環境変化をふまえ、セブン銀行では、サステナビリティ推進を経営戦略の根幹と位置づけ、SDG s達成に貢献するとともにセブン銀行グループの持続的成長を目指します。

その実現に向けて、従来の CSR 活動にとどまらず「事業活動を通じて環境・社会課題の解決に積極的に取り組み、環境・社会と企業双方に価値を創り出す」ことを明確にし、サステナビリティ推進の方針と体制を今年度より刷新しました。

私たちは、サステナビリティを推進することで、お客さま、未来のお客さますべての人が、現在そして未来において、快適な環境の中で心豊かに日常をすごせる社会の実現を目指したいと考えています。

これらを実現するために、お客さまの立場に立って対話を大事にし、事業パートナーと協働して環境や社会に負の影響を及ぼす課題の解決に貢献するとともに、新しい社会的価値を生み出す事業活動に取組みたいと考えています。

そして、私たちは、自らの行動や事業活動のすべての局面において環境や社会への影響を常に認識し、役員から従業員に至るまで一人ひとりが、社会の一員としての自覚と責任をもって事業活動や社会貢献活動に持続的に取り組み、未来世代につなげていきます。

CSRの推進体制からサステナビリティ推進体制へ

2021年4月にCSR・環境委員会をサステナビリティ委員会と改称しました。構成員も多様な意見が取り入れられるように外部有識者にも参加いただき、より実効性の高い委員

会へと生まれ変わりました。委員会では、サステナビリティ推進に関する重要事項の協議や、社会課題・環境問題の解決の取組み状況の評価等を実施します。

取締役会	●方針・重要事項等決定 ●状況評価
経営会議	
サステナビリティ委員会	●方針、全社活動計画、KPI等の設定 取組状況の確認、評価等を経営に提示 ●委員会メンバー等を多様化
各部・子会社	●施策の推進・実行

5つの重点課題

セブン銀行では、事業活動を通じ

社会課題・環境問題の課題解決に取り組むため、

2019年に5つの重点課題（マテリアリティ）を策定しました。

全社一丸となって重点課題に積極的かつ持続的に取り組み、

SDG sの達成に貢献するとともに、社会価値・企業価値の向上を目指します。



重点課題の策定プロセス

2019年に策定された「5つの重点課題」。全役職員による「CSR とは何か」「SDGs はなぜ必要か」などの意識醸成に向けた勉強会に始まり、株主・投資家へのアンケートの実施や社会的要請、有識者を交えた講演会と対話など、いくつもの積み上げがありました。それらを踏まえて経営層と従業員による社内グループディスカッションを複数回行い、重点課題を策定しました。策定後は従業員向け説明会を実施し、従業員が重点課題を自分ごととして捉え推進できるよう意識啓発を行いました。



策定プロセスにおける主な取り組みは以下のとおりです。

1. 社内勉強会

ステークホルダーの期待や社会の要請によって変化するセブン銀行の役割と課題を、ESG経営やSDGsの観点から学習しました。

2. 有識者との対話

CSRやSDGsが必要とされる理由や重点課題の概要と社会的背景などを踏まえ、セブン銀行がどのような課題に取り組むべきか、有識者と役職員で対話を行いました。

3. 社内グループディスカッション

従業員が自分ごととして取組めるよう、重点課題の策定は従業員参画型で行いました。経営層と従業員で優先して取り組むべき社会課題を整理し、セブン銀行ができる事（現状 & 未来）とすべき事（取組みの姿勢）の議論を重ね、5つの重点課題の策定が実現しました。

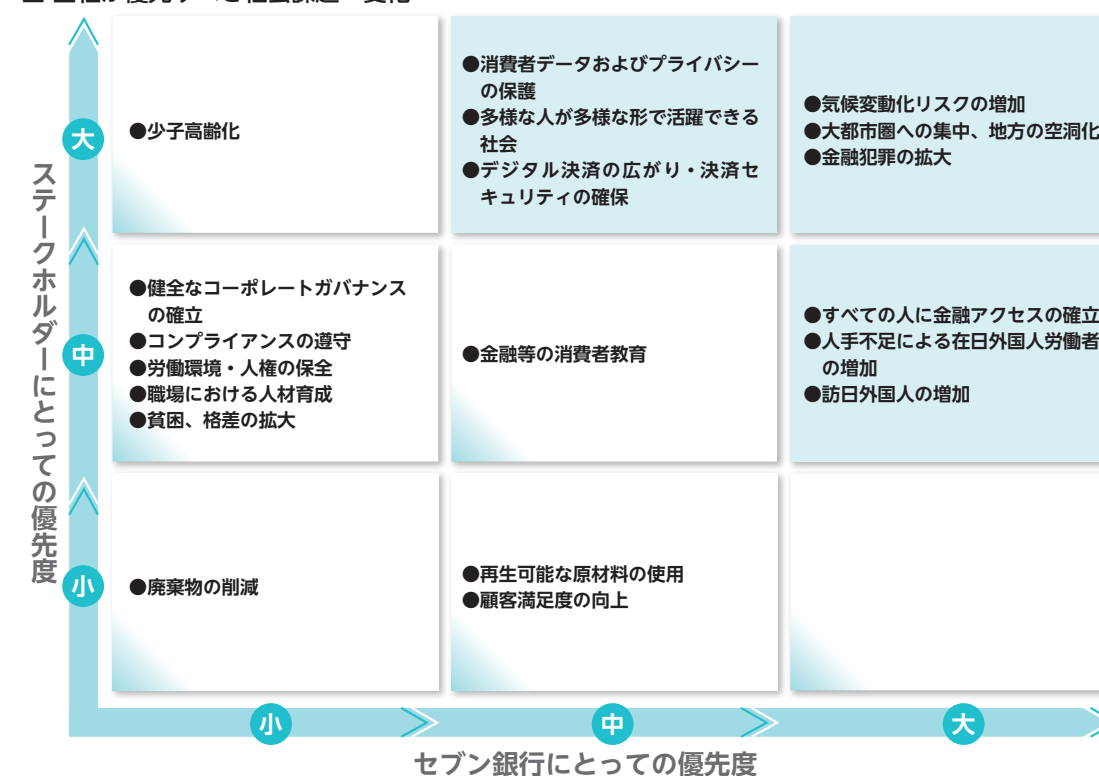
4. 従業員の意識啓発

従業員一人ひとりが重点課題を自分ごととして捉えて事業活動に取り組めるよう、「重点課題」策定の背景、経緯、何をゴールにするのかについて、全従業員向けに説明会を実施しました。自分は、あるいは所属する部署は重点課題に対してどんな取組みができるのか、全従業員に対して意識の醸成を図りました。

重点課題の策定に向けた取り組み

お客さま、株主さま、お取引先、地域社会の皆さま、そして従業員とその家族など、セブン銀行のステークホルダーは実に多様です。さまざまな利害が錯綜する中、セブン銀行が社会から求められる役割も年々複雑なものになっています。「5つの重点課題」策定に至るまでには、以下のようステークホルダーとセブン銀行それぞれが抱える課題を整理し、優先度の高いテーマを重点課題に選定するという背景がありました。

■ 当社が優先すべき社会課題・変化



縦軸：GRIスタンダードや、ISO26000等の国内外のCSRガイドライン等をもとに株主・投資家(個人投資家および金融業界のアナリストの方々など)や役職員にアンケート形式でヒアリング調査を実施し策定

横軸：経営層を交えた幅広い階層のグループワークにより社内議論を重ね策定

優先して取り組むべき社会課題を5つの課題群に整理

- ① 安心・安全な決済インフラの提供
- ② 新しい金融サービスを通じた生活創造
- ③ 誰もが活躍できる社会づくり
- ④ 環境負荷の低減
- ⑤ 多文化共生の実現

重点課題1 安心・安全な決済インフラの提供



スマートフォンの普及、決済手段の多様化など時代の変化に対応した金融サービスが求められる一方で、セキュリティの不安、金融犯罪の高度化・巧妙化などへの対策も万全でなければ、お客さまは安心して日常を過ごすことができません。セブン銀行は、利便性のみならず安心・安全にご利用いただける決済インフラの提供を通じて、社会課題の解決に貢献します。

進化するATM

お客さまの新しいニーズに対応する『第4世代ATM』

日常の未来を先取りした第4世代ATM。2019年9月より導入がスタートし、全国25,000台以上のATMの入替を順次進めています。顔認証による本人確認やQRコード*読取りにも対応し、現金入出金を主な機能として

いた従来のATMにはなかった多機能型プラットフォームとして、ATM利用の新たな可能性を広げています。AI等を活用した現金の需要予測とともに、各種部品の故障予測も行い、更なる運営の効率化も目指します。

※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

変化するATMへ	安心・安全な決済インフラを提供	更なる利便性の向上
独自性・差別化 新性能を集約したサブディスプレイ付きの操作エリアを実装しました。各機能の組合せにより、キャッシュレス決済やライフスタイルの多様化等、変化する社会とお客さまニーズを捉えた、さまざまな新サービスの実現を可能にします。	セキュリティ・金融犯罪対策 デジタル化の進展に伴い、高度化・巧妙化する犯罪に対し、セキュリティをさらに強化。いつでも、安心・安全にご利用いただけるサービス提供を行います。	使いやすさの追求 大きく見やすいディスプレイに、大きな文字・余白のあるシンプルデザイン、快適にご利用いただける環境をご提供します。

- 高性能カメラと高精度の顔認証技術により、迅速かつセキュアな本人確認を実現可能に。
- つつみ込むような形状の大型パイザーにより、のぞき込みの不安を低減し、プライバシー空間を拡大。
- 電子マネーなどのチャージを可能にする非接触ICの読取り機能に加え、運転免許証やマイナンバーカード、パスポートなどの本人確認書類の読取りや、QRコード*の読取り機能を実装。
- Bluetoothによる通信機能を実装し、スマートフォンとの連携をスムーズに。
- ATMでの金融犯罪行為を自動で検知、24時間監視を行うATMコールセンターへ通知。

止まらないATMの実現

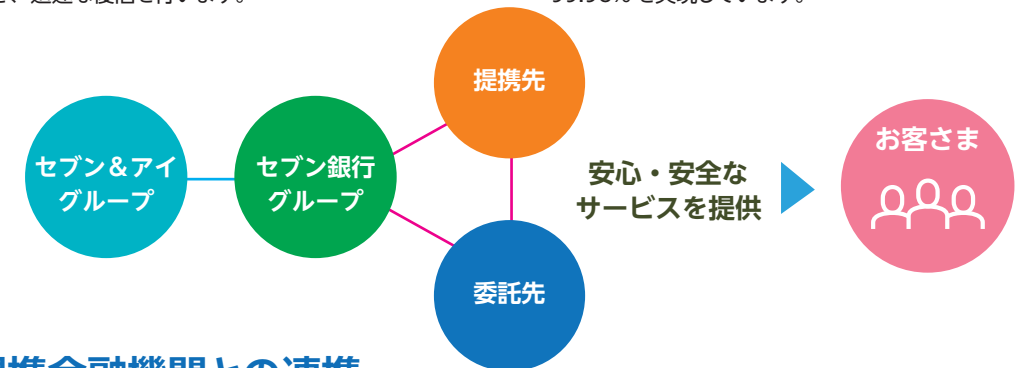
事業パートナーとの連携

ATM メーカーとのかわり

セブン銀行のATMは、パートナーであるメーカーと共同で開発・製造を行っています。開発にあたっては、常にお客さまの立場にたって考え、新しいニーズや想いを両社で共有し、検討を重ねて実現を目指しています。事業パートナーの国内工場で組み立てられるATMは、品質に万全を期すため、セブン銀行の役員および社員による予告なしの視察も行われます。また、ATMの障害を未然に防ぐため、内蔵センサーによる適時点検等の予防保守作業を行っています。なお、予期せぬトラブルでメンテナンスが必要になった場合、事業パートナーから保守担当者が出向き、迅速な復旧を行います。

警備会社、ATM コールセンターとの連携

セブン銀行のATMは、24時間365日、休むことなく稼働しています。誰もが安心して利用できる環境を実現するには、高い専門技術を持った事業パートナーとの連携が不可欠です。警備会社はATMの障害対応、機械警備、警備輸送などのほか、利用パターンに応じた現金需要からATM内の適正な現金量を予測し、効率的な運用を行い、停止回数・時間を最小限に抑えています。ATMコールセンターではATMの監視を24時間365日行い、障害が発生したATMに対し遠隔操作で復旧を実施しています。事業パートナーとの協働により、ATMの稼働率は99.98%を実現しています。



提携金融機関との連携

「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを提供するとともに、ATMネットワークのインフラや運営・管理ノウハウを提供し、提携金融機関等における、ATM運営・管理負担の軽減とお客さまの利便性向上に寄与してきました。また、提携金融機関等の課題やニーズを汲み取り、海外発行カードや各種電子マネー、さらにはQR・バーコード

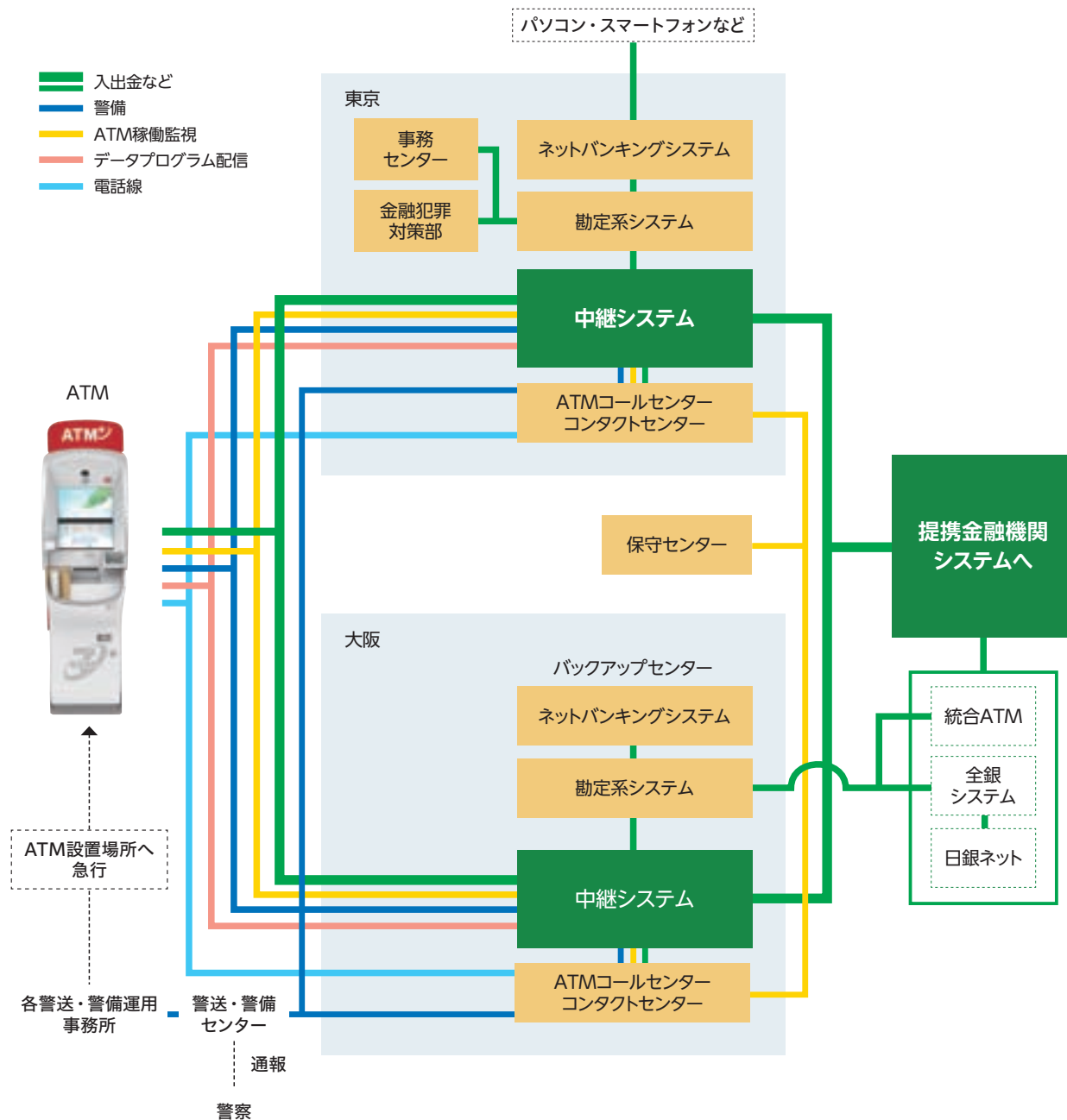
決済等の新たな決済サービスの取扱いを可能にし、独自の付加価値を日々進化させています。加えて、セブン銀行が不正口座対策で培ったノウハウを連結子会社である株式会社バンク・ビジネスファクトリーに提供し、同社が行う事務受託サービスの提供に加え、マネー・ローンダリング対策のサポートを新たに実施し、金融業界全体の社会課題解決に貢献しています。

緊急時の業務継続態勢

システムトラブルや大規模災害時でも業務が継続できるよう、ネットワークの根幹をなす中継システムと、ATMコールセンター、コンタクトセンターを東京と大阪に設置し、どちらか一方にトラブルが発生した場合にはもう一方が単独で業務継続できる態勢を整えています。また、取引中に停電が発生した場合でも取引が正常に

完了できるよう、ATMにUPS（無停電電源装置）を搭載しています。ATMが停止したあともインターホンによるお問合せや警備機能を維持することで、安心してATMをご利用いただけます。

セブン銀行のシステムネットワーク



中 継 シ ス テ ム :	提携金融機関等へのATM取引の中継およびATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
勘 定 シ ス テ ム :	普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。
統 合 A T M :	都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
全 銀 シ ス テ ム :	国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換および資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

社会全体の安心・安全に貢献

ATMにおける対応

ATMには暗証番号や金額入力ボタンの覗き見防止対策を実施しています。特殊詐欺被害を未然に防ぐため、ATMで振込をする際には、画面表示や音声での注意喚起を行っています。また、ATMに取付けられた不審物や

異常取引の検知、カード情報の不正取得被害（スキミング被害）への対策も行っています。その他、国際基準に則ったICカード対応や、不正使用を検知できるシステムを導入し、犯罪の拡大を防止しています。

セブン銀行口座における対応

銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設受付時における法令に基づく取引時確認の徹底等により、不正口座への対策を強化しています。また、口座開設以降も、

インターネットによる取引を狙った犯罪等に対し、さまざまな対策を実施しています。

ACSiON(アクション)の情報セキュリティ対策

セブン銀行と株式会社電通国際情報サービスの合併会社である株式会社ACSiON（アクション）は、高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃や不正取引などの企業が抱える課題に対し、不正検知プラットフォームや本人確認プラットフォームをクラウドセキュリティのサービスとして、金融機関のみならず一般企業にも提供しています。この度、株式会社ACSiON（アクション）は、国際標準の認証であるISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

およびISO27017（クラウドセキュリティ）を2021年4月23日に認証取得いたしました。企業や組織の重要な経営資源である「情報」をあらゆる脅威から保護し、安全かつ強靱な社会の実現に貢献します。



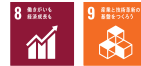
ATMに抗菌・抗ウィルスコーティング

新型コロナウイルス感染の流行が継続している中、お客さまの安全・安心を図るため、セブン銀行ではATMの「操作画面」「入力ボタン」「インターホン」などへ抗菌・抗ウィルス機能を持つコーティング剤「ドクターハダラス」*の塗布を2021年4月から順次実施しています。

*「ドクターハダラス」はハダラスホールディングス株式会社が開発した高純度のガラスコーティング剤。抗菌性・抗ウィルス性があり、安全性を認証するSIAAマークを取得しています。

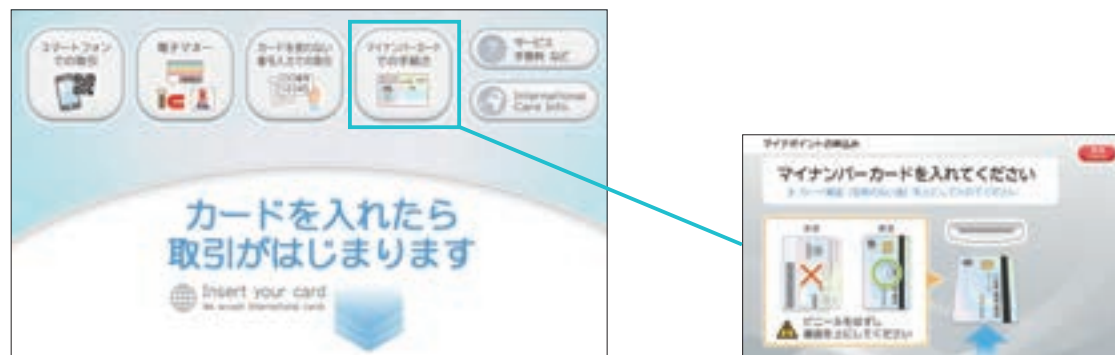


重点課題2 新しい金融サービスを通じた生活創造



社会の変化と技術の進化により、お客さまの価値観やライフスタイルも多様化し、より「近くて便利」な金融サービスが求められています。セブン銀行は、従来の概念にとらわれない金融サービスの革新を目指しています。

ATM初! マイナンバーカードが使えるATM



ATM画面イメージ

マイナポイントの申込み

総務省が実施するマイナポイント事業において、申込支援端末を提供する民間事業者としてセブン銀行が選ばれ、2020年8月より、全国のセブン銀行ATMで、マイナポイントの申込みができるようになりました。

マイナポイントの申込みには、マイナンバーカードとカード

リーダー機能を備えた機器（スマートフォン、パソコンおよびカードリーダー）を用意する必要がありますが、セブン銀行ATMはマイナンバーカードの読み取り機能を実装しているため、スマートフォンやパソコン操作が苦手な方でもカンタンな操作で申込みすることができると好評です。

※マイナポイント事業については事業ホームページをご確認ください。
マイナポイント事業：https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。

2021年3月よりセブン銀行ATMで健康保険証利用の申込みができるようになりました。

ATM画面の「マイナンバーカードでの手続き」ボタンを押して、その後は画面に従って操作するだけ。マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(4桁の数字)を入力すれば申込みが完了します。

※マイナンバーカードの健康保険証利用について、くわしくは以下ホームページをご確認ください。
厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html
マイナポータル：https://myna.go.jp/html/hokenshoriyoutop.html
※申込時にマイナンバーを取扱うことはありません。

地域電子通貨の提携

せたがや Pay とATM提携を開始

～かんたんチャージで地域活性化に貢献～

世田谷区商店街振興組合連合会が発行運営するデジタル商品券・地域通貨「せたがや Pay」とATM提携^{*}を行い、2021年2月よりATMで現金チャージができるようになりました。

「せたがや Pay」のアカウントにチャージされた金額の範囲内で、区内にある飲食店や物販店等（世田谷区内の一部セブン・イレブン店舗でも利用可）、400店舗以上で



利用することができます。

さるばるコイン、アクアコインに続いてデジタル地域通貨3社目の提携となります。

※本提携は「せたがや Pay」のプラットフォーム「MoneyEasy」を提供する株式会社フィノバレーと三者で行っております。

ユニークな口座サービス

セブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じ、お客さまのライフスタイルに合わせてご利用いただける「口座サービス」を提供しています。さらに便利で、誰もが使いやすい口座や金融サービスを目指し、お客さま一人ひとりに適した商品・サービスを新しいスタイルで提供することで、新しいお客さま体験を実現します。

「Myセブン銀行」アプリ

2020年4月にサービスを開始した「Myセブン銀行」アプリ。アプリからの口座開設の申込みは、最短10分^{*1}で手続きが完了、キャッシュカード到着前でもセブン銀行ATMで入出金やローンサービス^{*2}の取引きができるなど、誰もが使いやすく便利な金融サービスを提供しています。また「Myセブン銀行」アプリでは、入出金明細の照会や、nanaco^{*3}のポイント・マネー残高の照会、デビットサービスの利用明細の確認や、ローンサービスの申込み、「おつりで投資トラノコ^{*4}」のアカウントと連携させ運用残高を確認したり追加チャージすることもできます。お客さまの日常の未来のために、お客さま一人ひとりに適した新しい金融サービスをこれからも生みだし続けます。

「Myセブン銀行」アプリから口座開設申込画面を開いて必要事項を入力するとともに、スマートフォンのカメラ機能でお客さまの顔と本人確認書類を撮影、送信することで本人確認手続きが完了します。

口座開設の流れ



※1 日本国内で発行された運転免許証をお持ちのお客さまで、平日9:00～19:00に受付した場合の所要時間となります。当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーが口座開設事務をRPA化することで、申込受付後、最短10分での口座開設を実現しました。
※2 ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。
※3 株式会社セブン・カードサービスが発行する電子マネーです。
※4 当社持分法適用の関連会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社が運営するサービスです。



重点課題3 誰もが活躍できる社会づくり

誰一人取り残さない社会を実現するには、多様な人々が活躍できる環境を整えなければなりません。また企業の持続的な成長を実現するには、従業員の能力強化による生産性の向上や多様な人材の活躍、柔軟な働き方に適した職場づくりが必要です。人々の豊かな生活と社会の継続的な発展のために、セブン銀行はさまざまな取組みを行っています。

誰一人取り残さない社会へ

音声ガイダンスサービス

視覚障がいのあるお客さまが一人でも安心してATMをご利用いただけるよう、「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスは、ATMに備付けのインターホンから音声案内が流れるというもので、案内どおりにボタン操作するだけで入出金や残高照会ができます*。全国※提携する金融機関等のうち500社以上が音声ガイダンスサービスの取引に対応しています。

25,000台以上あるすべてのセブン銀行ATMでご利用いただけます。



海外発行カードサービス

旅行などで海外から日本に来られた方々から、入国後に日本円が入手しづらいという声が多く寄せられています。セブン銀行ATMでは、海外で発行されたキャッシュカード、クレジットカードで日本円を引出せるサービスをすべてのATMで提供しています。

(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語)。世界中の人々が日本でも快適に過ごせるようサポートしています。



ATM画面イメージ

口座をお持ちの外国人居住者の方

日本に住む外国人の方々が安心してセブン銀行ATMをご利用いただけるよう、セブン銀行口座の入出金や海外送金の操作画面は9言語(日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語)に対応しています。セブン銀行口座で不明な点があ

る場合には、左記9言語にミャンマー語を加えた10言語対応のコンタクトセンターが窓口となりサポートしています。



ATM画面イメージ

災害時に出勤する移動ATMサービス

大規模災害等でセブン・イレブンの店舗が被害に遭い、ATMが使えない事態に備えて、移動ATM車両を2台保有しています。東日本大震災時には宮城県内を巡回し、地域の復興支援を行いました。



多様な人材が活躍できる職場づくり

『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』に認定

セブン&アイ・ホールディングスは、経済産業省が2021年3月に発表した『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』に認定されました。『健康経営優良法人2021～ホワイト500～』は、経済産業省が、地域の健康課題に即した取組みや、日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を

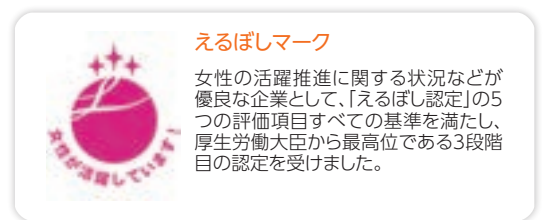
実践している企業を認定する制度です。セブン銀行は、セブン&アイグループの一員として、これからも地域の生活や社会の健やかな成長発展に貢献する取組みを深化させ、従業員や社会の皆さまから信頼され、必要とされ続ける企業を目指します。



女性の活躍に向けて行動計画を推進

女性が能力を発揮し、キャリア形成できるように行動計画を策定し、推進しています。

- 計画期間：2020年4月1日～2022年3月31日
- 数値目標：①新規採用者に占める女性割合を40%以上にする。②有給休暇取得率を70%以上にする。
- 取組内容：正社員における女性社員比率の段階的な改善のため、偏りのない社員採用を行うとともに、ライフステージの変化(結婚、出産、育児、介護など)による離職の防止、ワークライフバランスを実現できる環境を整備することで中長期的に社員の定着率を高めていく。



多様性に関するデータ

従業員・雇用に関するデータ(2021年3月末現在)(人)

	男性	女性	総数	従業員平均勤続年数	7.7年	社員登用制度によって社員登用した人数(人)
従業員数 ^{※1}	286	184	470	女性管理職比率 ^{※3}	18.2%	2020年度
パート社員数 ^{※2}	0	0	0	障がい者雇用率 ^{※4}	2.1%	5
派遣スタッフ社員数	8	17	25	有給休暇取得率	70.5%	

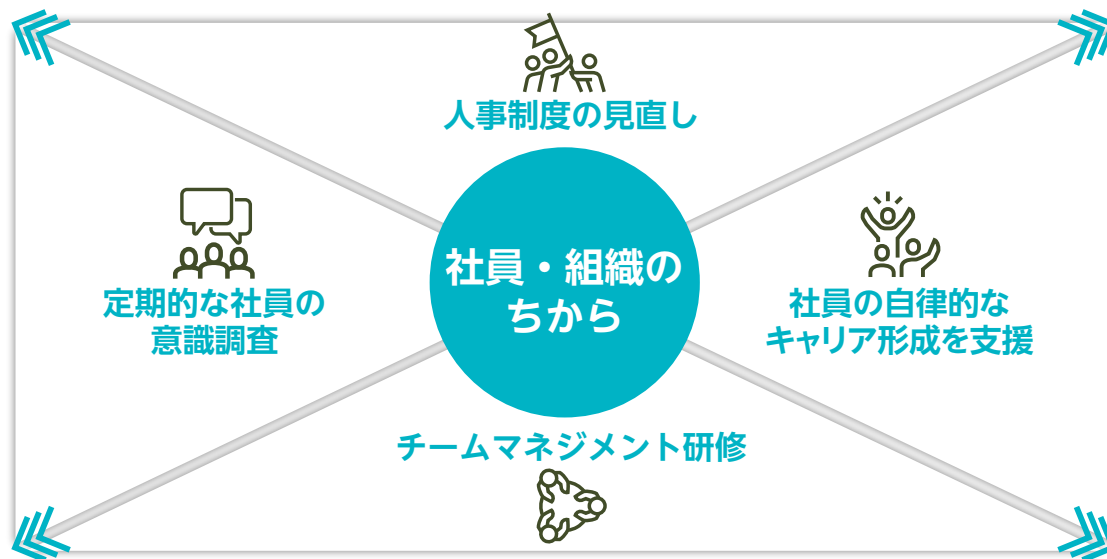
※1 従業員数は、役員、執行役員、当社からの社外への出向者、パート社員、派遣スタッフ社員を除き、社外から当社への出向者を含む。
 ※2 パート社員数:1日8時間換算による月平均人員
 ※3 女性管理職比率は、当社から7&iグループへの出向者および7&iグループ以外からの出向者を除き、7&iグループから当社への出向者を含む。
 ※4 障がい者雇用率は2021年4月1日現在

従業員・雇用に関するデータ(2020年度)(人)

	男性	女性	総数	ボランティア休暇取得件数	0件
育児休暇取得者数 ^{※5}	4	7	11	労働災害発生率 ^{※6}	0.0%
介護休暇取得者数	0	0	0	労働災害強度率 ^{※7}	0.0%
短時間勤務制度利用者数 ^{※8}	1	19	20	ヘルプライン受付数	0件
				1月当たりの従業員の平均残業時間	21.6時間

※5 育児休暇者は、2020年度中に育児休暇を取得した社員
 ※6 労働災害発生率=(労働災害発生件数/のべ労働時間)×1,000,000
 ※7 労働災害強度率=(労働損失日数/のべ労働時間)×1,000
 ※8 育児・介護を事由とした制度利用者数

従業員が能力を発揮できる機会の創出



人事制度の見直し

一人ひとりがモチベーションをもって働くことができるよう、各職層の役割の再定義を行い、個人の成長をより重視した評価制度への見直しを進めるなど、人事制度全般の改定を行いました。

チームマネジメント研修

感染症拡大で加速した社会や働き方の変化に伴い、新しい環境での組織力強化を目的に、現場管理職を中心とした、With/After コロナ時代におけるマネジメント研修を5カ月に渡り行いました。

社員の自律的なキャリア形成を支援

意欲ある社員の主体的なキャリア形成を支援するため、個人が希望するキャリアと組織のマッチングを図る「社内公募制度」を導入。また、社外での活躍機会を拡充するため「副業」に関するルールの見直しを行いました。

定期的な社員の意識調査

定期的に社員の意識調査（エンゲージメント・サーベイ）を実施しています。社員から見た職場や組織の状態を正しく把握し分析して、適時適切な対策を行うとともに、働きがい、働きやすい職場づくりを実現することが目的です。

「セブン・ミライ会議」を実施

2020年10月より、社長と若手社員が自由闊達に対話する「セブン・ミライ会議」をスタートしました。開催の目的は、若手社員が会社のあらゆる課題を自分ごととして捉え仕事に責任とやりがいを持つこと、そして社長が若手社員の考えに直接触れ意見を吸い上げ、経営に活かすことです。

これまでに24回開催し、約130名が参加。1回あたり約4名の若手社員と社長がオンライン上でディスカッションを行いました。若手社員同士の交流の場ともなっており、コミュニケーション活性化にもつながっています。

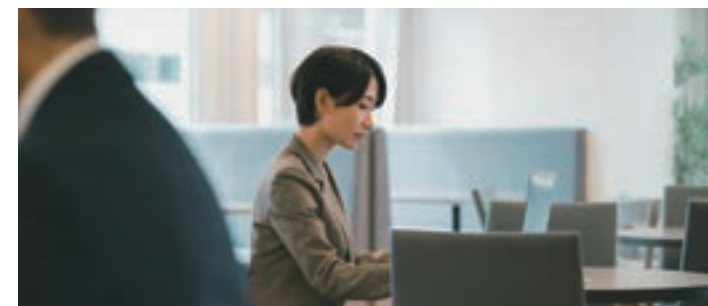


ワークスタイル改革の取組み

従業員が本来のミッションに集中できるよう、社内の共通事務や手続きの効率化、職場環境の改善を図ることを目的に2018年にセブン・ワークデザインプロジェクトチームを立ち上げ、ワークスタイルの改革に着手しました。業務面では、事務手続きの効率化、社内OAの刷新、ペーパーレスの推進、対面会議の削減を実施し、従業員の生産性の向上を図りました。一方、職場環境においては執務室のフリーアドレスの推進、社内コミュニケーションツール

等インフラの拡充、全社員へのスマートフォン貸与など、柔軟な働き方ができる環境整備を行いました。なお、環境変化に対応し、従業員と会社が持続的な成長を実現するというワークスタイル改革のミッションは、今年度からCX※プロジェクトチームに引き継がれました。ビジネスモデル改革とワークスタイル改革の連携により、更なる企業変革につなげます。

※ CX：Corporate Transformation の略。「企業変革」を意味する。



コロナ禍における在宅勤務の推進

コロナ禍の拡大による環境の変化に対応するため、以下の対策を進めました。

- ・一部社員が対象だった在宅勤務を全社員に適用
- ・始業・終業時刻の繰り上げ、または繰り下げ制度（スライド勤務）の拡充
- ・在宅勤務のためのネットワーク環境の整備
- ・Web会議システムの導入



重点課題4 環境負荷の低減



環境の悪化は、企業の持続可能性にも深刻な影響をもたらしています。また、気候変動リスクは、未来世代への重大な脅威となりえます。セブン銀行は環境負荷低減に向けた取組みを強化、セブン&アイグループ各社と協働で環境課題の解決に貢献します。

電力使用量削減

第4世代ATM導入によるCO₂削減

2019年9月より導入を開始した第4世代ATMは、第3世代ATMに対して消費電力量を約40%削減しました。これを約25,000台のATMで算出すると、年間で約6,050トン^{*}のCO₂排出量削減に相当します。また、お客さまのお取引きがないときはATMは常に省エネモードになるなど、エネルギーを効率的に利用する仕組みとなっています。

※ CO₂ 排出係数を 0.000500 t-CO₂/kWh で換算



ATM現金輸送回数の削減

ATM 内の現金を維持するためには、警備会社が車両を使って現金を輸送する必要があります。警備会社では、ATM の利用状況を 1 台ごとに分析し、現金輸送回数を

削減することで、輸送時の CO₂ 排出量を減らしています。また、セブン・イレブンの売上金等を ATM に入金することで、ATM の安定稼働と効率運用を実現しています。

紙の使用量削減

印鑑・サインレス手続きによるペーパーレス化の推進

セブン銀行口座では、各種サービスのデジタル化を推進しています。2021年7月からは一部のお手続きで印鑑・登録サインを廃止しました。これにより印鑑・登録サイン用の書類は廃止となり、ペーパーレス化が推進されます。

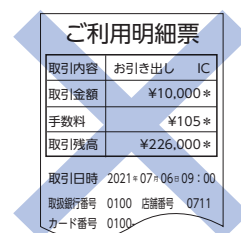
手続き用書類では、印鑑相違等の理由から1度で手続きが

完了する例は少なく、印鑑紛失届など別の書類が必要となり、お客さまにご負担をおかけしてきました。印鑑・サインレスの手続きにより、お客さまにとってもより円滑なお手続きが可能となります。

ATMご利用明細票の排出を削減

ATMでは以前より明細票発行の「必要」「不要」ボタンをお客さまに選択していただくことで、紙の排出を削減してきました。

この度、更なる排出削減のために、暗証番号相違や残高不足の際に発行されるご利用明細票の排出を廃止しました。音声案内でATM画面に注意を向けていただく工夫や、入力を間違えたあとにも続けて操作しやすいようにボタンを追加するなど、スムーズにお取引いただけるプログラムも実装しました。これにより年間約1,890万枚のご利用明細票の排出削減を実現しました。



廃棄物の発生量の削減

ATMのリサイクルの徹底

セブン・イレブン店舗等の改装・閉店や第4世代ATMへの入替に伴う撤去により回収したATMは、再利用可能な機体であればメンテナンスを行ってリユースするほか、

パーツ単位でも再利用を図っています。再利用ができない古くなったATMは、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約100%を達成しています。

発行物のリサイクルの推進

「森の戦士ボノロン」の冊子や、セブン銀行口座のリーフレットなど、印刷する際には必要な部数を印刷するよう努めていますが、内容が古くなったものは廃棄の対象となります。セブン銀行では、オフィスで発生する紙ごみだけでな

く、これらの廃棄対象の印刷物をリサイクルし、ゴミ減量化に取り組むとともに、新たに投入される木材(パルプ用材)の量を抑制し、森林資源の保全に貢献しています。

再生可能な原材料の使用

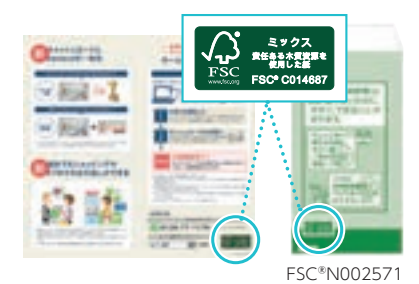
グリーン調達の実践

社内で使用する事務用品ならびに印刷サービスを対象に、環境保全を推進している調達先から環境負荷の小さい物品等を購入することを定め、推進しています。事務用品、印刷サービスの選定に際しては、必要な品質・機

能に加え、長期的な使用や再利用・再生利用が可能かどうか、有害化学物質を使用していないかなどの環境負荷低減に関する要件を満たしている物品等を優先して購入するよう努め、循環型社会に向けた取組みを実践しています。

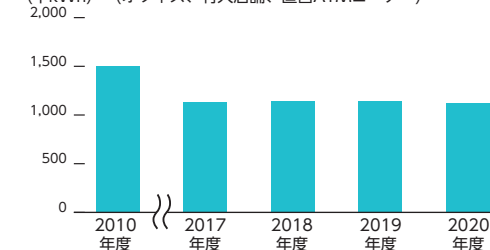
FSC® 森林認証紙の活用

ATMに備付けている現金封筒や各種リーフレット、セブン・イレブンなどで配布している読み聞かせ絵本『森の戦士ボノロン』などに、FSC® 森林認証紙を使用しています。FSC® 森林認証紙とは、適切に管理された森林から切り出された木材や、その他のリスクの低い木材を使用した製品です。今後も環境に配慮した素材の活用を拡大します。

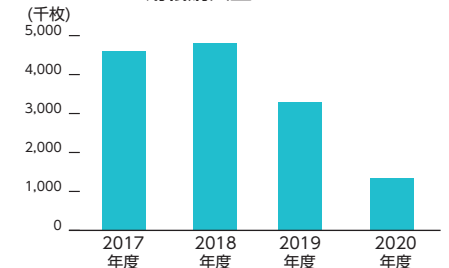


環境に関するデータ

電気使用量^{*}
(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



OA用紙購入量



※セブン銀行は、政府の要請などを参考として、2010年度を基準年としています。
全国に25,000台以上設置しているATMについては、ATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

重点課題5 多文化共生の実現



外国人の方に選ばれる日本であるために。

セブン銀行では、外国人の方の便利で生活しやすい社会を実現するために、2011年に海外送金サービスをスタートし、さまざまな金融サービスの提供や地域社会との共生のためのサポートを行ってきました。

今後も、海外送金サービスの改善に努めるとともに、新しい金融サービスの開発を進めていきます。

外国人の方が暮らしやすい環境づくり

スマートフォンアプリ「Sendy(センディー)」による海外送金サービスを開始

セブン銀行子会社の株式会社セブン・グローバルレミットは、簡単、便利、手頃な手数料での送金を希望するお客さまのニーズに応えるため、スマートフォンアプリ「Sendy(センディー)」によるベトナム向け海外送金サービスを2021年3月より開始しました。全国25,000台以上のセブン銀行ATMで現金チャージ(入金)し、「Sendy(センディー)」アプリのアカウントから手軽に海外送金が可能です。



＜サービスイメージ図＞



なお、本サービスの提供にあたってはFintech企業であるKipp Financial Technologies(キップフィナンシャルテクノロジーズ)株式会社が開発したBaaS*の仕組みを採用

し、DBS銀行の海外送金システム(DBS Remit API)と接続することで、お客さまにとってよりリーズナブルな送金手数料を実現いたしました。

*BaaS(Banking as a Service):金融機関が提供する機能やサービスをクラウドサービスとしてAPIを介して提供すること



また、セブン銀行と株式会社新生銀行の合併会社である株式会社 Credd Finance(クレドファイナンス)は、株式会社アプラスと共同で以下2つの外国人のお客さま向けのサービスを開始いたしました。サービス開始以来、さまざまな国籍の方から申込みをいただいております。

外国人居住者向けクレジットカードの取扱いを開始

永住資格のある方に限定せず、幅広く就労可能な在留資格を持った外国人の方を対象としたクレジットカード「Sendy Credit Card(センディークレジットカード)」の提供を、2020年8月から開始しました。本カードはプラスチックカードを発行しないカードレス仕様となっており、ECサイ

ト上で所定の情報を入力してショッピングができるほか、各種スマホ決済に所定の情報を登録することで、実店舗でのショッピングにもご利用いただけます。キャッシングもご利用可能です。

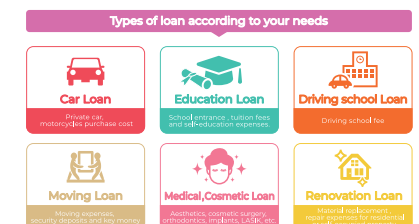
※カードイメージ(実際はプラスチックカードの発行はありません)



外国人居住者向け「目的別ローン」の取扱いを開始

外国人のお客さま向けローンサービスとして「目的別ローン(無担保)」の提供を2020年10月から開始しました。本商品は、永住資格のある方に限定しない、幅広く就労可能な

在留資格を持った外国人の方を対象とし、マイカー購入や教育費用など、さまざまな資金使途に対応した無担保・保証人不要のローンです。



資金使途には、マイカー、教育、教習所、引越し、医療・美容、リフォームがあります。

地域社会との共生

外国人居住者が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結し、海外送金アプリを通じて地域

情報や災害時の緊急情報の取得ができるように対応しています。

社会貢献活動



セブン銀行は社会とともに歩む企業市民として、社会とのコミュニケーションを密にした積極的な社会貢献活動を実践しています。

未来世代のために

『森の戦士ボノロン』への協賛

絵本の読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」は子どもの情操を育み、考える力や社会性を養うとされています。

「森の戦士ボノロン」はそんな未来の子どもたちのため、また絵本を通じた親子のコミュニケーションのために無料で発行されている絵本です。セブン銀行はこの想いに賛同し、2005年から15年以上にわたり「森の戦士ボノロン」に協賛、2021年12月には創刊100号の発行を迎えます。「森の戦士ボノロン」は偶数月に約80万部発行され、セブン銀行本店や全国のセブン・イレブンなどのグループ各店舗で配布しています。また、読み聞かせ用の大型絵本を作製し、読み聞かせ活動を支援する取り組みも行っています。



©コアミックス, ©ボノロンといっしょ。2007



ボノロン絵画コンクール

毎年、ボノロン絵画コンクールを実施し、読者とのコミュニケーションを大切にしています。

2020年度は「ボノロンとみどりのしぜん」をテーマに、子どもたちの作品を募集。約1,300件の応募作品の中から、最優秀賞を含む7作品が受賞しました。

キッズフェスタへの参加

独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催する2020年秋のキッズフェスタに出展しました。セブン銀行のコーナーには約80名の親子が来場され、セブン銀行社員によるボノロンの大型絵本の読み聞かせと「ボノロンたいそう」を実施。親と子のコミュニケーションの時間を、ボノロンとともに楽しく過ごしました。



※座席の間隔を十分に開け、換気と除菌をこまめに実施するなど、新型コロナウイルス拡大防止対策を徹底した上で行われました。

森林保全活動

地球環境保護や地域社会に貢献することを目的に、従業員は当社独自の環境活動をはじめ、セブン&アイグループによる各種ボランティア活動に積極的に参加しています。2020年はコロナ禍で中止となりましたが、毎年、セブン・イレブン記念財団との連携による「セブンの森」での森林保全活動や地域清掃活動、フードバンクへの食品の寄贈等、さまざまな取り組みを行っています。このような活動は、従業員一人ひとりの環境意識の向上に寄与しています。



誰もが活躍できる社会のために

目の不自由な方へ「音の出る信号機」を

ニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」へ寄付金を贈呈

セブン銀行ATMは、視覚障がいのある方にもATMをご利用いただけるように「音声ガイダンスサービス」を提供しています。（詳細はP43参照）

このサービスが広く認知、活用されるための取組みとして、目の不自由な方が安心して街を歩けるよう「音の出る信号機」を設置する基金を募るニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に協賛、クリック募金（ホームページの1クリックにつき1円の寄付）や、音声ガイダンス利用募金（サービス利用1件につき100円の寄付）などのほか、セブン銀行口座をお持ちのお客さまからの募金などさまざまな方法で寄付を募りました。

おかげさまで、「第46回ラジオ・チャリティ・ミュージックソン」に、646,981円の寄付金を贈呈しました。



感謝状を受ける舟竹泰昭社長（左）と、ニッポン放送の檜原麻希社長

被災者・被災地の支援に向けた活動

地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内に特設ページを設け、セブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの

募金を受付けています。また、グループ全体の取組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。



サステナブルな企業運営に いま必要な視点とは

—SDGs とセブン銀行の課題—

セブン銀行代表取締役社長
舟竹 泰昭

×

社外取締役（独立役員）
黒田 由貴子

健全な企業統治は 議論の積み重ねから

舟竹 海外でご活躍の知見を活かして当社の事業戦略や人材活用などに提言いただくことを期待して、2018年6月に社外取締役に就任いただきました。取締役会のあり方についてお気づきになった点はございますか。

黒田 私を含めて4名の独立社外取締役は、異なるバックグラウンドをお持ちの方々です。それぞれの経験をベースにした発言が活発で有意義な議論の場になっています。最近ではキャッシュレス時代に向かっていく中で、本業のATMビジネスをどう位置付けるかなど、かなり激しい議論もありました。

舟竹 セブン銀行の業務は取締役の皆さまの日常生活とも深い関わりがあり、利用者目線で活発な議論をいただいています。キャッシュレス化については、ある取締役から「思っている以上に速く進んでいるという危機感が必要だ」というご意見がありました。私たちも同じ認識です。

黒田 業務各部門を担当する執行役員からは、それぞれの業務の現状や戦略についてレクチャーがあり

ました。セブン銀行の課題や取組みについての理解がこれまで以上に深まりました。

舟竹 各部門の説明を通じて、業務の理解とともに人物を知る良い機会になったかと思います。こうした取組みは、今後も継続する予定です。

国内企業の SDGsの取組みについて

舟竹 企業のSDGsに対する取組みが本格化しています。国内企業の取組み動向についてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

黒田 SDGsが国連で採択されたのは2015年ですが、当初は日本企業の経営者の間でSDGsはあまり認知されていませんでした。それが、その4年後の2019年に、私どもの会社が日本の売上高トップ100社を調べたところ、実に9割の企業がSDGsへのコミットメントを公式に表明していました。その広まり方は、海外よりも勢いがあります。

日本企業の多くがSDGsに取組んでいるわけですが、実際のところその取組み方が表層的・形式的だという海外の専門家からの厳しい指摘があります。

私も同意せざるを得ません。

セブン銀行のサステナビリティへの 取組みに対する評価と期待

舟竹 企業価値の持続的な創造に向けて取組むべきことについて伺えますでしょうか。

黒田 企業が創造する価値には経済価値と社会価値があります。これまで、社会価値は利益の一部で、CSRと言う形で社会に還元することで生み出すので、経済価値とはトレードオフの関係にあると考えられてきました。しかし、今の時代は、その2つの価値を両立させると言う考え方が半ば常識となっています。

その理由には、企業活動の基盤が危ぶまれるくらいに社会課題が深刻化してきていること、社会課題解決はビジネスチャンスにも繋がっていくこと、社会課題に取組まない企業はさまざまなステークホルダーの支持を得られなくなったことなどが挙げられます。中でも一番大きな変化要因は、投資家までもが、企業による社会課題解決を要求するようになったことではないでしょうか。

最近では、企業自身のサステナビリティ、つまり事業

そのものの持続可能性に着目して、事業の転換に舵を切り、そこから新しい経済価値と社会価値を生みだしていくという動きが広がっています。そして、こうして生み出された価値を企業のさまざまなステークホルダー（利害関係者）の方たちと共有するビジネスモデルは、CSV（共通価値の創造）と呼ばれ、マイケル・ポーターとマーク・クレマーの両氏が約10年前から提唱しています。

舟竹 当社もステークホルダーが抱える課題の優先度と当社が抱える課題の優先度をマトリックス化し、優先的に取組むべき重点課題を社員と一緒に策定してきました。

黒田 ステークホルダーの優先事項と企業の優先事項を並べて、両者の優先度の高い課題を抽出するという、いわゆる「マテリアリティ・マップ」は大方の企業でも作成され、ウェブサイトに表示されていますが、セブン銀行はそこから5つの重要テーマに集約させたのが良いと思います。実はSDGsに熱心だといわれる企業でも、こうしたマトリックスをCSR担当部署がつくって終わりということがあるようですが、セブン銀行の優れた点は、社員参加型で下から積み上げていることと、マップから導き出された5つの重要

社長×社外取締役対談

テーマを経営戦略の基盤として活用している点です。

舟竹 セブン銀行では、社内でのワークショップ開催、有識者やステークホルダーとの意見交換をしました。重点課題を策定する以上は、従業員の腹落ち感とどうか、納得感が不可欠であると考えてきました。

セブン銀行の存在意義を再認識する——パーパスの設定

黒田 企業にとっては存在意義(パーパス)の明確化も重要な課題です。このほどパーパスも策定されましたが、ご苦労されたのではありませんか。

舟竹 パーパスが大事だという声は社内でも大きくなっていました。創業から20年という節目の年でもあり、当社グループの存在意義を改めて確認しようという声に応えて、マネジメント層から若手社員まで50名近いメンバーがいくつかのチームに分かれて延べ14回ほど議論を交わしました。回を重ねるごとにどのチームもテーマが絞られ、表現の違いこそあれ、本質的なところでは全員の想いが一致していきました。

黒田 ATMからスタートしたセブン銀行が、これからはどのような道を歩んでいくのか、取締役会でも議論を重ねました。道を定めるためには、原点となる明確なパーパスが必要だと感じていたので、良いタ

イミングで策定されたと思います。『「あったらいいな」を超えて』とありますが、どのように超えていくのか今後が楽しみです。

セブン銀行が推進する「多文化共生」について

舟竹 言葉や文化の違う人たちが国境を越えて往来するのが当たり前の時代になりました。セブン・イレブンにもさまざまな国の方が来店されます。それは同時にセブン銀行のお客さまでもあるのです。今後、多文化共生の更なる対応が求められてくると思います。

黒田 5つの重点課題の中で、「多文化共生」がありますが、セブン銀行ならではのテーマであり、私自身も注目しています。日本に居住する外国人の方々は生活面でさまざまな不便や困難を強いられています。セブン銀行が手軽な海外送金サービスを提供することで、在日外国人にとっての価値、ならびに、送金先であるその外国人の母国にいる家族の人たちへの価値が提供できて、さらにセブン銀行もそのビジネスから経済価値を享受するのですから、立派なCSV事業だと考えます。さらには、在日外国人コミュニティの中に入り込み、生活改善のためのニーズ対応を地方自治体と共に模索していると聞きますから、エコシステム構築と言う観点でも先駆的です。

舟竹 当社の海外送金サービスが提供されるまでは、日本で働く外国人の方が母国に送金するためには、仕事を休んで銀行の窓口に出向き、高い手数料を支払って送金されていたと聞いています。コンビニを利用する外国人の方から、「ここで送金できたり、お金を下ろせたらいいのに」という声が多くありました。

黒田 銀行から海外へ送金する場合、手数料が高額だけでなく、日本語で書類を作成する作業も求められます。面倒な手続きなしに、多言語に対応したATMを通じて安価な手数料で母国に送金できるよ

うにしたのはとてもよいことです。

舟竹 セブン銀行のATMは、海外送金の利用に関して現在9言語に対応しています。サービス開始当初、認知度向上にはだいぶ時間と労力を要しました。

黒田 サービス開発にあたって工夫された点がありますか。

舟竹 手数料を安くするだけでは事業として長く続けられません。お客さまにメリットが生まれ、私たちも事業を長く継続できるよう、9言語に対応したサービスを提供するという決断をしました。その後、お客さまから母国語で送金できるのが何よりうれしいという声が多く寄せられました。

黒田 日本で働く方々にとって、長らく日本の銀行での口座開設は多くの困難を伴いました。ようやくこの不便も解消したということですね。

舟竹 新しい中期経営計画では、リテール戦略として「外国人居住者の金融・生活を総合的にサポートし、選ばれるサービスへ」をお示ししました。日本で働く外国人の方々が、母国で暮らす日常と同じくらの生活ができるよう、これからもサポートしていきたいと思います。

黒田 セブン銀行を利用していただくことは、セブン銀行の利益につながるだけでなく、この先、海外にセブン銀行が事業展開する際の“挺”になる可能性もあります。

多様性を活かして革新的な事業を生み出すために

黒田 中期経営計画では「企業変革」が掲げられており、従業員の皆さんがセブン銀行の現在の殻の中で満足するのではなく、新しいチャレンジ、新しいイノベーションを巻き起こすことが期待されています。

舟竹 企業変革には、大切なことが2つあります。1つは企業の文化を変えること。それにはまず従業員



一人ひとりの意識を変えていかないといいけません。もう1つは、これからはデータの裏付けをベースとしてビジネスそのものを見直していかなければなりません。いわゆるDX(デジタルトランスフォーメーション)による事業変革です。それには従業員が企業変革を担うCX(コーポレートトランスフォーメーション)プロジェクトの推進がカギになると考えています。

黒田 セブン銀行は20年と歴史の浅い会社ですから、中途採用で多様な経験をもった人材が多く集まっています。そういう意味ではダイバーシティに富んでいます。女性管理職比率の点では、課題があります。

舟竹 社内のプロジェクトでは、女性も積極的に活躍してくれていますが、幹部となって重い責任を担う方はまだまだ少ないのが現状です。

黒田 外部から人材を募ることを含め、この問題に本気で取り組む姿勢が大切かもしれません。企業変革では、これからのセブン銀行を支えていく人材をいかに育てるかが問われています。セブン銀行にはATMの安定稼働を前提とした基盤のうえに、5年先10年先をにらんだ新しい事業の構築が待ったなしの状況を迎えつつあります。クリエイティビティを活かした新しい事業の構築にはリスクも伴いますが、これまでの日本の銀行にはなかった革新的な事業を生みだし、さらにはグローバル事業も一層強化し、世界の社会課題を解決する企業に成長してほしいと思います。

コーポレート・ガバナンス

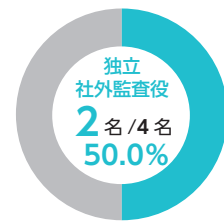
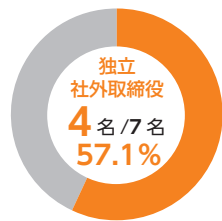
基本的な考え方

当社は、広く預金を預かるとともに、公共インフラの性格を有するATMネットワークを保有・運営する銀行として、規律ある経営を行うことが社会的信頼に応えるために不可欠と考え、意思決定における透明性・公正性・迅速性の確保、業務執行における役割と責任の所在の明確化、経営監督機能の強化、業務の適正を確保するための体制整備およびコンプライアンス体制の充実を推進し、実効的なコーポレー

ト・ガバナンスの実現を追求しています。

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しています。取締役会においては、業務に精通した業務執行取締役と豊富な経験や各種分野における高い見識を有する社外取締役による意思決定を行い、かつ監査役による監査により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

役員の独立性



独立性の確保

主な項目と内容

監査役会の開催回数
社外監査役の平均出席率
14回 100.0%
2020年度実績

組織形態
監査役会設置会社

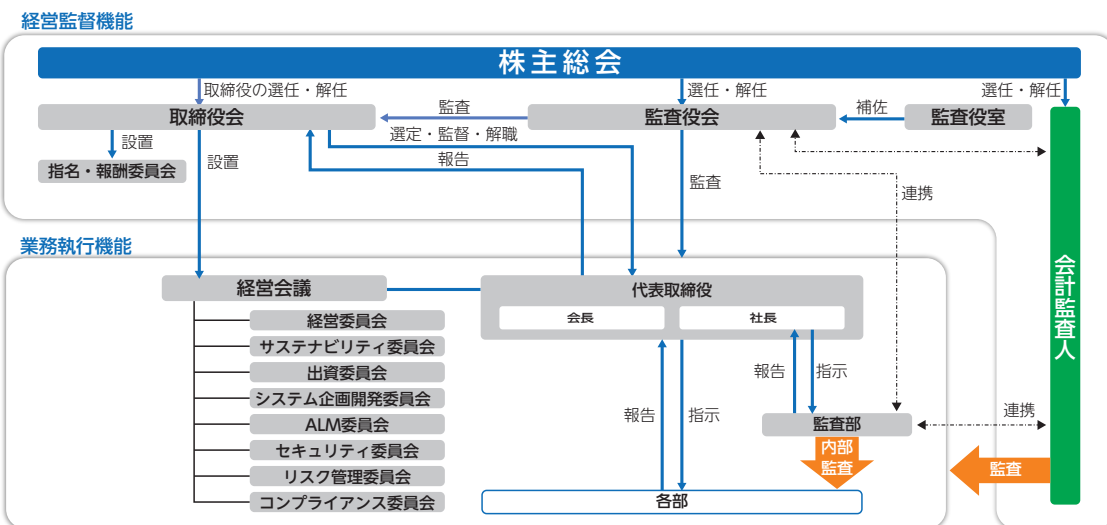
取締役会の諮問機関
指名・報酬委員会

取締役会の開催回数
社外取締役の平均出席率
13回 96.15%
2020年度実績

指名・報酬委員会の委員長
独立社外取締役

コーポレート・ガバナンス体制図

(2021年6月21日現在)



コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取組み(2020年度)

当社が持続的成長を果たすために、ガバナンス強化は経営上重要な課題として位置づけております。2019年度には取締役会に占める社外取締役の構成比を見直す(2021年6月21日時点7名中4名が独立社外取締役)等の体制強化を図りました。2020年度においては更なるガバナンス強化を図るため、以下の運用改革を行いました。

当社を取り巻く環境の変化に如何に対応していくのか、時代の大転換期におけるセブン銀行の存在意義は、提供価値は何なのか、戦略議論の時間・質を充実させております。2021年5月に公表した中期経営計画(2021年度ー2025年度)も取締役会での議論を繰り返し策定されたものです。

主な取組み	目的
取締役会の案件付議基準の見直し	取締役会の案件付議基準(決裁権限)の見直しにより案件数を適正化させ、戦略議論に充てる時間の確保。
情報共有体制の整備(資料の事前共有等)	取締役会構成員への情報共有体制を整備、案件や戦略議論のベースとなる資料の事前共有を実施し、理解・議論を深耕。
取締役会での経営戦略に関する議論の充実	経営方針・中長期の事業戦略等の重要なテーマについて集中的に議論。
執行役員から社外役員への担当業務説明を実施	当社事業への理解促進。幹部人材との直接対話による次世代経営層の育成。

取締役会

当社の取締役会は、2021年6月21日現在取締役7名(うち独立社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針および業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議

事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更および廃止、規則・規程の制定および改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員および取締役会が指名した者となっております。

指名・報酬委員会

取締役会の機能を補完するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役会の委任を受けて、株主総会議案として取締役候補者を取締役会に推薦すること、および取締役会議案として執行役員候補者を取締役会に推薦すると同時に、取締役等の後継者計画を監督しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議しております。



指名・報酬委員会

- 報酬および賞与に関する事項
- その他報酬に関する重要事項
- 取締役候補者、役付執行役員候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項
- 代表取締役候補者および役付取締役候補者の推薦に関する事項
- その他取締役の人事に関する重要事項

〈構成員〉(○は委員長を表す)

○ 福 尾 幸 一 (独立社外取締役)
伊 丹 俊 彦 (独立社外取締役)
二子石 謙 輔 (代表取締役)
舟 竹 泰 昭 (代表取締役)

監査役会

当社の監査役会は、2021年6月21日現在監査役4名（うち独立社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。また、監査役会は代表取締役および内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整

備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること
- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- ⑤ 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員を配置しております。

取締役会の実効性に関する分析・評価結果

当社は2015年度より「取締役会の実効性評価」を年次で実施しております。2020年度の実効性に関し、結果を整理したものに基き取締役会で議論を行い、評価いたしました。評価の結果は以下のとおりです。

- ① 当社の取締役会は、多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成のもと、引続き適切に運営されており、全取締役が取締役会の役割・責務を共有した中で、独立社外取締役の視点も活用しながら意思決定・監督機能の両機能を発揮しており、実効性は確保されていることを確認しました。
- ② 前年度の評価において、課題として認識した執行側から提供する情報の内容・方法等の改善を行い、取締役会の活性化により実効性が向上されていることを確認いたしました。特に、戦略に関する議論や執行役員による業務説明の実施は情報の非対称性の解消や幹部人材と直接対話する機会となり、取締役会の活性化に有意義な取組みであることを確認しました。
- ③ 持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上を目指すため、引続き必要な対応を図っていくことで、取締役会の実効性向上に取組んで参ります。

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社 外 取締役	木川 眞	ヤマトホールディングス株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	伊丹 俊彦	検事として長年培ってきた企業法務等に関する見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	福尾 幸一	本田技研工業株式会社等の会社経営に携わってきた経験・見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
	黒田 由貴子	会社経営の経験およびグローバル人材の育成に係る見識を、現に当社経営に活かしていただいているため。
社 外 監査役	寺島 秀昭	弁護士として培ってきた企業法務等に関する幅広い見識を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。
	唐下 雪絵	公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識および会社経営者としての経験を、当社経営の監査に活かしていただくことが期待できるため。

社外役員の独立性判断基準

当社の「社外役員の独立性に関する基準」は以下のとおりです。

- ① 親会社又は兄弟会社の業務執行者（過去その立場にあった者を含む。以下同じ）ではないこと
- ② 当社を主要取引先とする者ないしその業務執行者又は当社主要取引先若しくはその業務執行者ではないこと
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭等を得ているコンサルタント・会計専門家・法律専門家又は団体に所属していた者ではないこと
- ④ 当社の主要株主又はその業務執行者でないこと
- ⑤ 上記の近親者、当社業務執行者の二親等内の血族・姻族ではないこと

その他独立役員に関する事項

当社独立性判断基準に加えて、独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

上場子会社のガバナンスに関する方針（少数株主の利益保護）

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、当社議決権の46.26%を間接保有する親会社であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たります。親会社との取引等を行う際には、利益相反取引を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止するための規定として定められた銀行法上のアームズ・レングス・ルールを遵守しており、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認するものとします。

親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの関係

当社が健全で持続的な成長を達成していくには、企業としての信頼性・経営の透明性を基盤とし成り立つさまざまな提携先との協業を高度に融合させ、事業発展（イノベーション）させていく事が不可欠であると考えております。そして、当社の信頼性・経営の透明性を担保するために、市場への上場は最も有効な手段の一つであると認識しており、当社は独立した上場企業として、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを親会社から独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、親会社から必要な独立性を確保する為、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、取締役候補者および執行役員候補者の推薦に関する事項を審議しており、これにより経営陣の選任について親会社からの独立性を担保しています。さらに、当社では、独立性を有する社外取締役および社外監査役を配置しており、これらの者が親会社と親会社以外の株主の利益相反が生じないように監督しています。なお、当社は親会社との間でグループ経営に関連した契約は締結しておりません。また、当社は、親会社の開示義務等に対応するため、親会社との間で「重要事実報告ガイドライン」を定め、親会社の適時開示に影響を与えるもの、親会社連結財務諸表に重要な影響を与えるもの、セブン&アイグループの信用を毀損する可能性があるものに限定して、親会社への報告を行っております。

親会社におけるグループ経営に関する考え方や方針は以下のとおりであります。

「当社は、上場子会社として株式会社セブン銀行を有していますが、当該上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開することを尊重しております。そして、同社が独自の成長戦略等により企業価値を向上させていくことがグループ経営の観点からも望ましいと考えています。」

（株式会社セブン&アイ・ホールディングス発行「セブン&アイ経営レポート」（2021年2月3日版より引用））

役員報酬の考え方と役員報酬制度

当社の「役員報酬の考え方と役員報酬制度」は以下のとおりです。

1 役員報酬に関する基本方針

当社は、役員報酬について、以下の考えに基づき決定します。

- ▶ 企業価値の持続的な向上を促進し、会社業績との連動を重視した報酬制度であること
- ▶ 業務執行および監督の役割を適切に担う優秀な人材を確保でき、職責に応じた適切な報酬体系・報酬水準であること
- ▶ 客観性・透明性あるプロセスにより決定され、公平・公正な報酬制度であること

2 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定の方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名および代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定し

ております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。

3 報酬体系

当社の役員報酬体系は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」および「業績連動型株式報酬」で構成

され、以下のとおり適用します。

	固定報酬	変動報酬	
	(a) 基本報酬	(b) 賞与	(c) 業績連動型株式報酬
業務執行取締役	●	●	●
非業務執行取締役	●	—	—

各制度の位置付けは以下のとおりとします。

(a) 基本報酬	役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬
(b) 賞与	中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブ
(c) 業績連動型株式報酬	株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブ

各制度の割合は、固定報酬と変動報酬のバランス、金銭報酬と株式報酬のバランス、および短期・中長期のバランスのとれた視点を持ち経営を担うための賞与と株式報酬のバランス等を考慮し、指名・報酬委員会が取締役会に提案

し、取締役会の決議により、次頁のとおりに決定しています。また、非業務執行取締役および監査役は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとします。

業務執行取締役	基本報酬 50%	賞与 25%※	業績連動型株式報酬 25%※
▶ 固定報酬と変動報酬のバランス	固定報酬50%		変動報酬50%
▶ 金銭報酬と株式報酬のバランス	金銭報酬75%		株式報酬25%
非業務執行取締役および監査役	固定報酬 100%		

※ 賞与および業績連動型株式報酬が基準報酬額である時を前提として算出しております。

4 報酬水準

当社の役員報酬水準は、優秀な人材を確保できるよう競争力ある報酬水準とすべく、外部専門機関の客観的な報酬水準データの中から、当社と同規模の企業群および同業

種の企業群の報酬水準データを分析・比較し、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しています。

5 変動報酬の内容および算定方法

● 賞与

短期インセンティブとなる賞与は、役位別に定められる基準額に対し、前事業年度の連結業績目標に応じた業績連

動係数を乗じて決定します。

● 業績連動型株式報酬

中長期インセンティブとなる業績連動型株式報酬は、役位別に付与するポイント数が定められる「固定部分」と、役位および業績に応じ付与するポイント数が変動する「業績連動部分」で構成されます。いずれも在任期間中、毎年ポイントを付与・累積し、退任時にポイントの累積値に相当する当

社株式を交付します。業績連動部分は、役位別に定められるポイント数に対し、連結業績目標達成度に応じた業績連動係数を乗じてポイント数(交付株式数)を決定します。

制度		指標および評価方法
賞 与		● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上に向けた業績目標（マイルストーン）達成状況・プロセスに基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準額の 0%～ 200%の範囲で支給額を決定
業績連動型 株式報酬	固定部分	—
	業績連動部分	● 「本業を伸ばしつつ事業の多角化」を実践するという経営戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上の結果に基づき評価 ● 前事業年度の連結経常収益、連結経常利益等の目標達成状況に基づき定量的に評価 ● 基準ポイントの 0%～ 200%の範囲でポイント数（交付株式数）を決定

監査の状況

当社は、他の業務部門から独立した代表取締役社長直属の内部監査部門として、監査部を設置しております。

監査部は、年度ごとに内部監査計画の基本方針と重点項目を策定し、取締役会の承認を取得しております。個別の内部監査計画については、監査部長が策定し、監査部担当役員である代表取締役社長の承認を取得しております。

- A 業務計画遂行状況
- B コンプライアンス体制、コンプライアンス状況
- C 財務報告に係る内部統制の適切性・有効性
- D お客さま保護等管理の体制、お客さま保護等管理の状況
- E リスク管理体制、リスク管理状況
- F 各業務部署の内部管理体制、内部管理の適切性・有効性

なお、内部監査は当社(子会社を含む)全ての部署とシステムを対象に実施しておりますが、主要な外部委託先業務についても、当該業務の当社社内所管部署による管理状況を監査するとともに、外部委託先と合意した範囲で外部委託先に対する監査を実施しております。

また、監査役は、監査部からその監査計画および監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるとし、監査部による監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に有効的に活用することとしているほか、内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの整備

個別の内部監査においては下記の項目に基づいて内部管理体制全般の適切性・有効性の検証および評価を実施し、問題点の発見、指摘並びに改善方法の提言を行っております。また、監査結果については、代表取締役社長、経営会議および監査役に報告しております。

状況について、定期的および随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしてあります。

監査役会は各監査役から提出された監査報告書に基づき、事業年度に係る監査報告を作成しております。また、監査役会と会計監査人は定期的な意見交換の場を持ち、相互の連携を図っております。

当社は有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辰巳 幸久氏

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他6名

内部統制システムの整備および運用の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし、見直しを行っております。こ

の決議内容に基づき、良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制および当社グループにおける業務の適正な運用を行っております。

緊密な対話の促進

私たちは、株主・投資家の皆さまに対して、財務状況や経営戦略に関する正確な情報をお伝えし、事業活動への理解を深めていただくことを目指しています。株式市場の評価を経営に活かし、さらに緊密なIRコミュニケーションを形成することで、企業価値の向上につなげていきます。

WEB

ディスクロージャー・ポリシーについては、下記のWEBサイトに掲載しています。

<https://www.sevenbank.co.jp/ir/policy/>

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを深めるために

セブン銀行は、株主・投資家の皆さまにより理解を深めていただくため、法定開示の範囲にとどまらない積極的な経営情報公開に努めています。

対話の基盤となるツール一覧

- ▶ アナリスト、機関投資家向け決算説明会の動画、音声および書き起こしの配信(日本語・英語)
- ▶ 統合報告書(ディスクロージャー誌)の発行
- ▶ Annual Report(英語版)の発行
- ▶ 「株主の皆さまへ」の発行
- ▶ 個人投資家向けWEBページの掲載



個人投資家向けWEBページ

IRカレンダー(2020年度の主な実績) ※アナリスト、機関投資家向け

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算関連		● 本決算発表			● 第1四半期決算発表			● 中間決算発表			● 第3四半期決算発表	
		● 決算説明会(電話会議)*			● 電話会議*			● 決算説明会(電話会議)*			● 電話会議*	
			● 定時株主総会									
ツール コミュニケーション				● 統合報告書発行(ディスクロージャー誌)				● 「株主の皆さまへ」発行		● 中間ディスクロージャー誌発行		
					● Annual Report(英語版)発行							

取締役

（2021年6月21日現在）

ふたごいしけんすけ
二子石 謙輔
代表取締役会長

略 歴
1977年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年 4月 株式会社UFJホールディングス
（現株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）リテール企画部長
2002年 1月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）
五反田法人営業部長
2003年 10月 当社入社
2003年 11月 当社業務推進部長
2004年 6月 当社取締役
2006年 6月 当社取締役執行役員
2007年 11月 当社取締役常務執行役員
2009年 6月 当社取締役専務執行役員
2010年 6月 当社代表取締役社長
2018年 6月 当社代表取締役会長（現任）

監査役

（2021年6月21日現在）

いしぐろ かずひこ
石黒 和彦
常勤監査役

略 歴
1980年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年 4月 株式会社ユーフィット（現TIS株式会社）出向 取締役
2004年 4月 UFJIS株式会社（現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社）出向 取締役
2006年 3月 同社出向 常務取締役
2009年 5月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員システム部長
2010年 6月 当社取締役執行役員システム部長
2013年 6月 当社取締役常務執行役員システム部長
2014年 4月 当社取締役常務執行役員
2016年 6月 当社取締役専務執行役員
2019年 5月 サインポスト株式会社監査役（現任）
2020年 6月 当社常勤監査役（現任）

てらしま ひであき
寺島 秀昭
社外監査役
（独立役員）

略 歴
1978年 4月 弁護士登録・東京弁護士会所属（現任）
1983年 4月 寺島法律事務所（現晴海協和法律事務所）開設
1995年 4月 最高裁判所司法研修所教官
2001年 1月 司法試験2次試験考査委員
2005年 4月 新司法試験考査委員
2007年 4月 専修大学法科大学院客員教授
2009年 4月 専修大学法科大学院教授（現任）
2017年 4月 中央大学法学部客員教授（現任）
2019年 6月 当社監査役（現任）

ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭
代表取締役社長

略 歴
1980年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行
2001年 7月 株式会社新生銀行リテール業務推進部長
2001年 12月 当社入社
2002年 10月 当社事業開発部長
2006年 5月 当社業務開発部長
2006年 6月 当社執行役員業務開発部長
2008年 6月 当社取締役執行役員業務推進部長
2010年 6月 当社取締役常務執行役員企画部長
2013年 6月 当社取締役専務執行役員企画部長
2014年 4月 当社取締役専務執行役員
2016年 6月 当社取締役副社長執行役員
2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）
2018年 6月 株式会社セブン・ベイ取締役

さかい りょうじ
酒井 良次
常勤監査役

略 歴
1978年 4月 日産自動車株式会社入社
2001年 1月 株式会社イトーヨーカ堂グループ財務室長
2002年 12月 株式会社アイワイ・カード・サービス（現株式会社セブン・カードサービス）取締役
2005年 5月 同社常務取締役
2007年 9月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン執行役員
2009年 5月 当社取締役執行役員企画室長
2012年 3月 当社取締役常務執行役員企画室長兼財務本部長
2018年 3月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼財務本部長
2019年 3月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼海外事業本部長兼総務法務本部長
2020年 8月 当社取締役専務執行役員監査室長
2021年 6月 当社常勤監査役（現任）

とうげ ゆきえ
唐下 雪絵
社外監査役
（独立役員）

略 歴
1999年 5月 公認会計士登録
2003年 2月 公認会計士唐下雪絵事務所所長（現任）
2007年 6月 フェリーチェコンサルティング株式会社取締役（現任）
2019年 3月 マブチモーター株式会社取締役（監査等委員）（現任）
2019年 6月 当社監査役（現任）

ごとう かつひろ
後藤 克弘
取締役

略 歴
1989年 7月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社
2002年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役
2004年 5月 同社常務取締役
2005年 9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
2006年 5月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役
2009年 8月 株式会社そごう・西武取締役
2016年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長（現任）
2017年 6月 当社取締役（現任）

いたみ としひこ
伊丹 俊彦
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1980年 4月 東京地方検察庁検事任官
2010年 6月 最高検察庁総務部長
2012年 7月 東京地方検察庁検事正
2014年 7月 最高検察庁次長検事
2015年 12月 大阪高等検察庁検事長
2016年 11月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属（現任）
2016年 11月 長島・大野・常松法律事務所顧問（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 戸田建設株式会社取締役（現任）
2020年 6月 株式会社JPホールディングス取締役（監査等委員）（現任）

くろだ ゆきこ
黒田 由貴子
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1986年 4月 ソニー株式会社入社
1991年 1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役
2010年 6月 アステラス製薬株式会社監査役
2011年 3月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）取締役（現任）
2012年 4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー（現任）
2013年 6月 丸紅株式会社取締役
2015年 6月 三井化学株式会社取締役（現任）
2018年 6月 当社取締役（現任）
2018年 6月 テルモ株式会社取締役（現任）

執行役員

（2021年7月1日現在）

専務執行役員	河田 久尚 [かわだ ひさなお]
専務執行役員	松橋 正明 [まつはし まさあき]
常務執行役員	稲垣 一貴 [いながき かずたか]
常務執行役員	山本 健一 [やまもと けんいち]
常務執行役員	竹内 洋 [たけうち ひろし]

き がわ まこと
木川 眞
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1973年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）常務取締役
2005年 4月 ヤマト運輸株式会社（現ヤマトホールディングス株式会社）入社
2005年 6月 同社常務取締役
2006年 6月 同社代表取締役専務執行役員
2007年 3月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員
2011年 4月 ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
2015年 4月 同社代表取締役会長
2016年 6月 株式会社小松製作所取締役（現任）
2018年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長
2018年 6月 当社取締役（現任）
2019年 4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役
2019年 6月 沖電気工業株式会社取締役（現任）
2019年 6月 ヤマトホールディングス株式会社特別顧問（現任）
2020年 4月 株式会社肥後銀行監査役（現任）

ふくお こういち
福尾 幸一
社外取締役
（独立役員）

略 歴
1978年 4月 本田技研工業株式会社入社
2005年 6月 同社執行役員
2010年 6月 同社常務執行役員
2014年 4月 同社専務執行役員
2014年 11月 株式会社本田技術研究所副社長
2015年 4月 同社代表取締役社長
2015年 6月 本田技研工業株式会社取締役専務執行役員
2018年 6月 当社取締役（現任）
2019年 6月 日立金属株式会社取締役（現任）

※ 当社では独立役員の資格を充たす者を
すべて独立役員に指定しております。

常務執行役員	深澤 孝治 [ふかさわ こうじ]
常務執行役員	永嶋 恒雄 [ながしま つねお]
執行役員	石村 浩志 [いしむら ひろし]
執行役員	喜多山 美弥 [きたやま みや]
執行役員	滝沢 卓 [たきざわ たく]
執行役員	西井 健二郎 [にしい けんじろう]

リスク管理の取組み

取締役会により毎年度決定される「リスク管理基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針およびリスク管理組織・体制を定めています。この方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めるとともに、四半期ごとに全社的なリスク状況を確認しています。リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク統括部担当役員を委員長とするリスク管理委員会、企画部担当役員を委員長とするALM委員会および金融犯罪対策部担当役員を委員長とするセキュリティ委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「統合的リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。当社の直面するリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

リーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務およびALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預

け金、公社債、資金放出、仮払金のほか、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当方針」「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却、引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日

次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期ごとに開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、ALM運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれ

らについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、リスクシナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システム

リスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面および定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施

し、事務ミス発生の防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル、プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測

の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう、障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に

努め、風評発生時における全社的な連絡体制と適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕

現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に制定し、これを遵守しております。主な

リスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

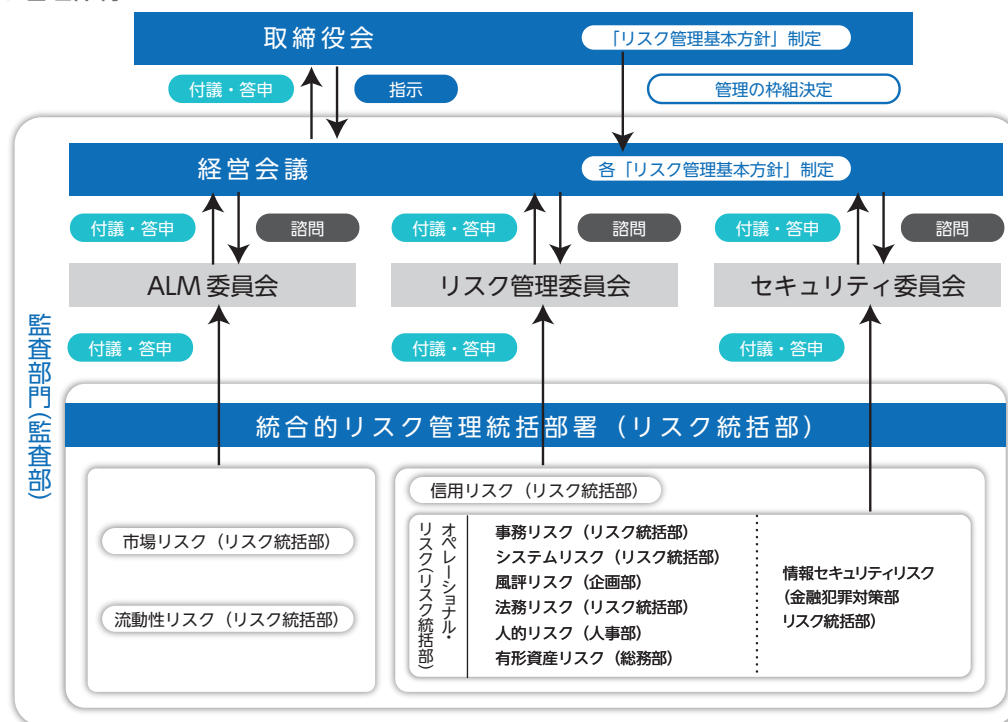
情報セキュリティリスクの管理体制

近年IT化が進展し、不正アクセス事案の発生や情報セキュリティリスクの高まりを受け、サイバーセキュリティの確保が求められるなか、お客さまの情報を含めた当社グループの情報資産等をさまざまな脅威から守るため、2020年度

にサイバーセキュリティ対策室を設置しました。「サイバーセキュリティリスク管理規程」を定め、年4回セキュリティ委員会を開催し、効果的なセキュリティ策を議論しています。

リスク管理体制

(2021年7月1日現在)



BCP（業務継続計画）の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故等の危機が発生した場合でも銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間およびATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき必須業務と定義しています。また、これら必須業務が

災害・事故等の危機発生時にも継続できるよう、各部署で業務継続計画（BCP）を作成しています。さらに、BCPを確実に実践するために、各部署では、データセンターやその他拠点設備で被災等が発生したケースを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

コンプライアンスの取組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼していただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、コンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

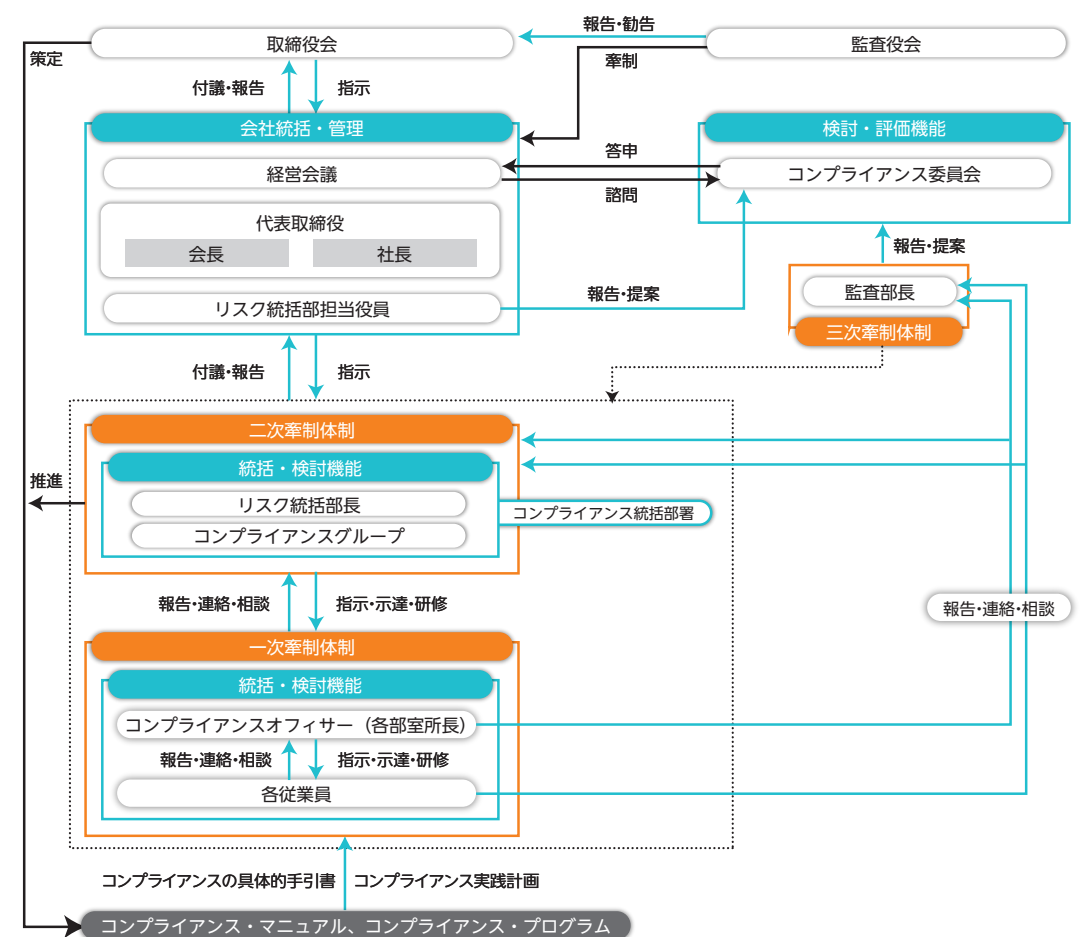
コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を担わせるとともに、リスク統括部担当役員による全社にわたる統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、

相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会議の諮問機関であるリスク統括部担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス体制

(2021年7月1日現在)



コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進

捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、遵守すべき法令の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、定期的に従業員全員が読み合わせを行っております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」の内容を徹底するため、eラーニングを含めた各種コンプライアンス研修を行っております。

また、コンプライアンス遵守基準を携帯カードにして役職員に配布、常に確認・徹底しています。



コンプライアンス遵守基準カード

コンプライアンスの注力課題

アンチ・マネー・ローンダリング、金融犯罪防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の開設防止に注力しております。

また、金融犯罪対応の専担部署である金融犯罪対策部を設置し、モニタリングやフィルタリングを実施することで、マネー・ローンダリング防止や不正利用口座の排除、特殊詐欺等の未然防止、警察等行政機関への適切な連携を

するよう体制強化を図っております。

2018年2月に公表された金融庁の「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」を受け、全社での対応を強化すべく、経営層を含めた研修を実施しています。実務に即した内容を教育し、日々の業務改善につなげています。

反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際での関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的

勢力に該当した場合には、口座申込みの謝絶・口座の解約等をできるようにしております。さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう、定期的に役職員への教育を行っております。

コンプライアンス違反への対応

当社では、コンプライアンス違反行為が調査等により明らかになった場合は、社長の諮問機関である賞罰協議会に

て懲戒処分を決定し、度合いに応じた懲戒処分を行う体制をとっています。

コンプライアンス相談制度

当社では、コンプライアンス上の問題等の早期発見、早期是正、再発防止に努めることを目的に、「コンプライアンス相談制度」を設け、社内外に相談・通報窓口を設置しています。

従業員が相談・通報できる窓口としては、所属部署のコンプライアンスオフィサーのほか、社内に「コンプライアンス相談窓口」、社外に「グループ共通ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しており、連絡先を記載したポスターの掲示や小冊子の全従業員への配布等により、従業員への周知を図っています。

海外子会社の従業員については、現地語で相談できる窓口として「海外ホットライン」も設置しています。

また、公正な取引きを推進し、安心・安全なサービスをお客さまに提供するため、お取引先を対象とした通報窓口「お取引先専用ヘルプライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。

さらに2018年度からは、ガバナンス強化の一環として、社外に経営層に関わる相談を受付ける専門の窓口「監査役ホットライン」（セブン&アイグループ共通の相談・通報窓口）を設置しています。



▲ グループ共通ヘルプライン

▲ お取引先専用ヘルプライン

目次

財務情報

経営成績…………… P74

中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組みの状況 …… P78

企業集団の状況…………… P79

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 … P80

貸借対照表…………… P81

損益計算書…………… P82

株主資本等変動計算書…………… P83

連結貸借対照表…………… P86

連結損益計算書及び連結包括利益計算書… P87

連結株主資本等変動計算書…………… P88

連結キャッシュ・フロー計算書…………… P89

その他の財務等情報…………… P100

企業情報

会社概要…………… P125

営業所の名称及び所在地…………… P125

組織図…………… P126

大株主の状況…………… P126

株主構成…………… P126

沿革…………… P127

主要データ…………… P129

開示項目一覧…………… P137

* 会計監査人の監査について
会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けて
おります。

経営成績

(2021年3月期:2020年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 当期の経営成績の概況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、厳しい状況が続きました。収束時期が未だ見通せない中、一部地域では感染力が強い新型コロナウイルス感染症(変異株)による感染再拡大もみられ予断を許さない状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による個人消費停滞や外出自粛、生活様式の急激な変化等によりATM利用件数が減少したことを主因に、当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益137,267百万円、経常利益35,640百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25,905百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、経常収益111,672百万円、経常利益34,593百万円となりました。また、当社を取り巻く環境及び今後の業績の見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取り崩すことといたしました。個別決算において繰延税金資産の一部7,636百万円を取り崩し、同額を法人税等調整額に計上したことにより、当期純利益15,825百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

①国内事業セグメント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内のATM利用件数は厳しい状況が続きましたが、各種キャッシュレス決済を「安心・安全」に利用する手段として、一定の認知を獲得した当社ATMを利用したキャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年同期とほぼ同水準で推移いたしました。

総務省が実施するマイナポイント事業において申込支援端末を提供する民間事業者として採択され、2020年8月より当社ATMにて、マイナポイントの申込みができるようになりました。従来の概念に捉われないATMの価値創造を図る「ATM+の世界」の開拓を着実に進めております。

2021年3月末現在のATM設置台数は25,676台(2020年3月末比1.8%増)、当連結会計年度のATM1日1台当たり平均利用件数は90.5件(前年同期間比1.7%減)、ATM総利用件数は836百万件(同1.5%減)となりました。なお、2021年3月末現在の提携金融機関等は613社(注)、第4世代ATMの入替設置を推進し、2021年3月末時点での設置台数は6,020台となりました。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

また、2020年4月に提供を開始したスマートフォンアプリ「Myセブン銀行」は、オンラインでの本人確認に対応し最短10分で口座開設ができる即時口座開設サービスとして高い評価をいただき、2021年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,364千口座(2020年3月末比8.4%増)と順調に増加しております。個人向け預金残高は5,190億円(同13.1%増)、個人向けローンサービスの残高は243億円(同4.3%増)となりました。

外国人居住者の日本における生活利便性向上のため金融・生活を総合的にサポートすることを目指し、株式会社新生銀行との合併会社である当社連結子会社の株式会社Credd Finance(当社出資比率60%)が株式会社アプラスと共同で、2020年8月には外国人居住者向けクレジットカード「Sendy Credit Card」、2020年10月には外国人居住者向け目的別ローン「Sendy Personal Loan」を販売、2021年3月には当社連結子会社の株式会社セブン・グローバルレミットがスマートフォンアプリによる海外送金サービス「Sendy」の提供を開始いたしました。

当社は社会の変化に伴い顕在化・深刻化する社会課題解決への貢献をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

②海外事業セグメント

・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020年3月よりATM利用件数に減少がみられましたが、2020年5月以降、経済活動再開や失業保険給付のATMでの受取り等の動きを主因に前年同期を大幅に上回るATM利用件数となり、当期間は前年同期とほぼ同水準の利用件数となりました。米国セブン・イレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理し、2020年12月末時点でATM設置台数は9,368台(2019年12月末比13.9%減)、うち米国セブン・イレブン店舗内設置ATMは8,553台(同1.0%増)となりました。

また、FCTI, Inc.の連結対象期間(2020年1～12月)の業績は、低採算ATMの計画的な整理、政策金利の引下げによる資金調達費用の低下等により、経常収益227.0百万米ドル(前年同期間比10.6%減)、経常利益22.8百万米ドル(同263.2%増)、当期純利益24.6百万米ドル(同268.5%増)となりました。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、コロナ禍においても着実に事業を推進し、2020年12月末時点のATM設置台数は750台(2019年12月末比275.0％増)と大幅に増加しております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、2021年2月にフィリピン国内のセブン・イレブン店舗へATMを設置し、ATM運営事業を開始いたしました。

(2) 当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,197,158百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が937,945百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が78,154百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が83,681百万円となっております。

②負債

負債は962,482百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高(譲渡性預金を除く)は782,658百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が383,290百万円、定期預金残高が135,722百万円となっております。

③純資産

純資産は234,676百万円となりました。このうち利益剰余金は168,694百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は47.93％となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より89,498百万円増加し、937,945百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益35,655百万円、預金の純増減98,898百万円等の増加要因が、資金運用収益△3,609百万円等の減少要因を上回ったことにより、136,039百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△20,484百万円、無形固定資産の取得による支出△14,808百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入13,084百万円等の増加要因を上回ったことにより、32,770百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,968百万円、自己株式の取得による支出△770百万円等の減少要因により、13,555百万円の支出となりました。

(4) 次期の見通し

次期の連結業績については、経常収益137,600百万円(前年同期間比0.2％増)、経常利益28,300百万円(同20.5％減)、親会社株主に帰属する当期純利益19,700百万円(同23.9％減)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益110,900百万円(同0.6％減)、経常利益27,300百万円(同21.0％減)、当期純利益18,900百万円(同19.4％増)を予想しております。

最終年度を2026年3月期とする中期経営計画を2021年5月に策定いたしました。本中期経営計画では、最終年度の連結経常収益170,000百万円、連結経常利益35,000百万円、連結自己資本当期純利益率8.0％以上を目標としております。

(連結業績予想)		
	2022年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,376億円	0.2％増
経常利益	283億円	20.5％減
親会社株主に帰属する 当期純利益	197億円	23.9％減

※前提となる為替レート：U.S.\$1＝103.00円

(セブン銀行単体業績予想)		
	2022年3月期	
		前年同期間比
経常収益	1,109億円	0.6％減
経常利益	273億円	21.0％減
当期純利益	189億円	19.4％増

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

国内事業セグメント

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新ATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

このような環境下においても利用件数向上を目指し、従来の概念にない新たなATMサービス(交通系電子マネー、QRコード決済等へのチャージ取引やATM受取(現金受取サービス)等)を創造し、社会的価値を拡大することを目指してまいります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

⑥金利上昇

当社では、ATMプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予想せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

事業領域拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらの成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

海外事業セグメント

当社は、米国、インドネシア及びフィリピンにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の46.26%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②取引関係

当社の2021年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては23,048台(内訳は、セブン・イレブン店舗内22,394台、イトーヨーカドー店舗内254台、その他400台)となっております。また、グループ外においては2,628台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

5. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

6. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定^(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項：内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

9. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「安定的」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

12. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業

と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

14. 感染症の発生及び拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、厳しい状況が続きました。収束時期が未だ見通せない中、感染力が強い新型コロナウイルス感染症(変異株)による感染再拡大がみられ予断を許さない状況で推移しております。

当社では感染拡大の防止のため、在宅勤務・時差出勤の推進、出社前の検温実施、社内外を問わず原則オンライン会議の実施等により当社及び外部委託先の従業員の感染防止に努めておりますが、さらに感染が拡大することで事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止策による人流抑制等の影響を主因に2020年度の国内ATM利用件数は、前年同期比1.5%減で推移いたしました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社8社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSION、株式会社Credd Finance)及び関連会社4社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社、株式会社メタップスペイメント)の計13社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

国内事業においては、基幹事業であるATMプラットフォーム事業に加え、決済口座事業を行っております。また、海外事業においては米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの展開を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1)国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という。)のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関等と提携し、原則24時間365日稼働す

る利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまにATMサービスを展開しております。

・決済口座事業

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスを提供しております。また国内の当社連結子会社等では、決済口座事業等で得た知見に加え、外部企業とも連携し様々なお客さまのニーズに応えた金融サービスを展開しております。

(2)海外事業セグメント

・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc.は米国において、セブン・イレブン店舗へのATM設置をはじめとするATMサービスを展開しております。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは現地でATMサービスを展開しております。また、フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、セブン・イレブン店舗へATMを設置し、ATMサービスの提供を開始いたしました。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1)経営方針

1. セブン銀行グループの存在意義(パーパス)

お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

2. 経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

3. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2)目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。当社グループの長期的な持続可能性・成長性を最大化すべく2021年5月に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を重視した施策を推進しております。なお、中期経営計画の実行度合いを評価する指標として、計画最終年度の連結KPIを以下のとおり設定いたしました。

	2020年度実績	2025年度目標
連結経常収益	1,372億円	1,700億円
連結経常利益	356億円	350億円
自己資本当期純利益率	11.3%	8.0%以上

(3)経営環境

当社グループを取巻く事業環境は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響を機にした生活様式の変化や環境・社会課題への意識の高まり、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入等、過去に例を見ない大きさで変化しており、その変化のスピードも加速してきております。これまで以上に社会構造の変化、お客さまのニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められています。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4)中長期的な経営戦略

当社グループは、〈お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。〉ために存在する。この存在意義に基づきセブン銀行はお客さまの生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的成長を目指してまいります。2025年までの5カ年を当社の持続可能性・成長性の向上を図り「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ中期経営計画(2021年度～2025年度)を策定いたしました。

(5)対処すべき課題

本中期経営計画の基本方針「事業の多角化を進め第二の成長を始動させる」を踏まえ、以下3つの基本施策を推進してまいります。

<基本施策>

- ①基幹事業であるATMプラットフォーム事業の変革と積極的な投資を通じた戦略事業分野での事業多角化
- ②サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、深刻化・顕在化する社会課題に対し事業活動を通じて貢献し、社会・企業双方における新たな価値創造を持続的に推進
- ③持続的成長の原動力となる事業・運営の両面における企業変革(コーポレート・トランスフォーメーション)の推進

<存在意義起点での成長戦略>

当社グループの存在意義〈お客さまの「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。〉を実現するため、当社グループの強みを活かした4つの成長戦略を推進してまいります。

■国内事業セグメント

ATMプラットフォーム戦略

- ・現金プラットフォームからサービス・プラットフォーム(ATM+ (プラス))へと社会的価値を拡大し、マーケットにおける圧倒的なプレゼンスを確立

リテール戦略

- ・グループとの連携強化とユニークな商品性の追求
- ・居住外国人の金融・生活を総合的にサポートし、選ばれるサービスを実現

法人戦略

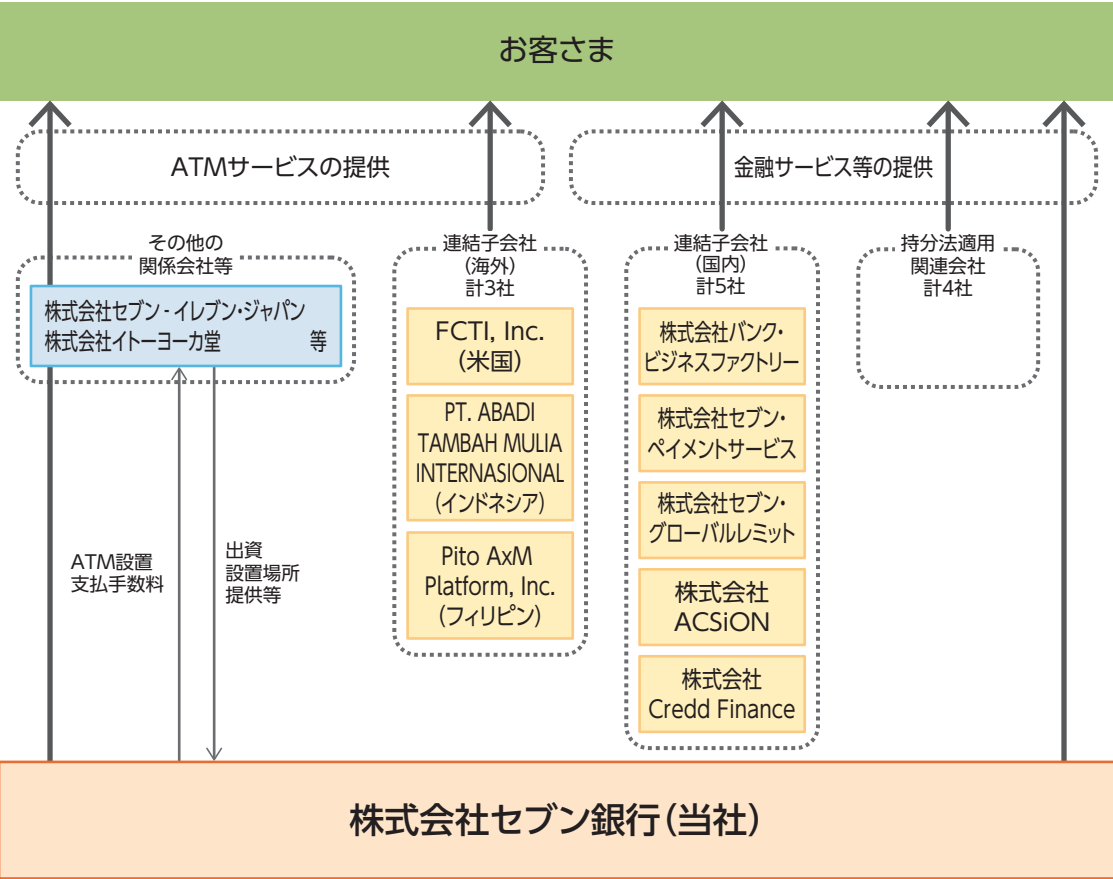
- ・中堅中小法人の現金の取扱いを中心とした決済ニーズの取込み
- ・金融参入を図る事業会社や業務合理化を進める金融機関等への機能提供、受託ビジネスの展開

■海外事業セグメント

海外戦略

- ・ATMビジネスを入り口として各国に多層的な金融サービスを展開

また、上記の基本施策および成長戦略を着実に実行するため、長期的成長視点に基づく国内外への成長投資・企業変革推進への投資700億円、新しいATMの価値創造を果たすプラットフォーム整備を目的とした第4世代ATMへの入替投資500億円、各種システム更改・維持整備等の事業継続に必要な投資300億円を加え、5年間で総額約1,500億円の投資を実施してまいります。



貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	842,606	927,647
現金	748,283	800,202
預け金	94,322	127,445
2 有価証券	80,826	91,173
地方債	22,756	21,106
社債	40,614	49,511
株式	7,632	9,349
その他の証券	9,823	11,205
貸出金	23,528	24,350
証書貸付	244	50
当座貸越	23,283	24,300
外国為替	0	0
外国他店預け	0	0
その他資産	95,618	97,739
前払費用	1,153	1,366
未収収益	9,191	8,867
金融派生商品	48	—
3 ATM仮払金	81,885	83,152
その他の資産	3,339	4,353
有形固定資産	11,667	17,194
建物	1,602	1,612
ATM	7,318	12,761
その他の有形固定資産	2,745	2,819
無形固定資産	27,768	32,518
ソフトウェア	20,595	25,085
ソフトウェア仮勘定	7,168	7,429
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	269	369
繰延税金資産	9,053	759
支払承諾見返	—	769
貸倒引当金	△50	△164
資産の部合計	1,091,287	1,192,358

1

現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2

有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3

ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
負債の部		
4 預金	686,633	784,892
普通預金	454,564	544,460
定期預金	231,971	240,346
その他の預金	98	84
譲渡性預金	800	750
5 社債	105,000	105,000
その他負債	68,389	68,262
未払法人税等	7,813	4,157
未払費用	5,463	6,118
6 ATM仮受金	45,052	47,046
資産除去債務	366	361
その他の負債	9,692	10,578
賞与引当金	361	363
株式給付引当金	236	634
支払承諾	—	769
負債の部合計	861,421	960,671
純資産の部		
資本金	30,702	30,724
資本剰余金	30,702	30,724
資本準備金	30,702	30,724
利益剰余金	168,025	170,879
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	168,025	170,879
繰越利益剰余金	168,025	170,879
自己株式	△338	△1,081
株主資本合計	229,091	231,246
その他有価証券評価差額金	499	440
評価・換算差額等合計	499	440
新株予約権	274	—
純資産の部合計	229,866	231,687
負債及び純資産の部合計	1,091,287	1,192,358

4

預金

個人預金（普通預金、定期預金）と法人預金（提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用）等の合計。

5

社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための社債。

6

ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
7 経常収益	120,275	111,672
資金運用収益	3,575	3,605
貸出金利息	3,462	3,489
有価証券利息配当金	26	29
コールローン利息	0	1
預け金利息	86	85
役務取引等収益	116,016	106,729
受入為替手数料	3,062	3,438
7 ATM受入手数料	108,750	99,310
8 その他の役務収益	4,203	3,980
その他業務収益	302	211
外国為替売買益	302	211
その他経常収益	381	1,126
貸倒引当金戻入益	67	—
その他の経常収益	313	1,126
経常費用	75,261	77,078
資金調達費用	670	524
預金利息	99	67
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△12	△9
借入金利息	11	0
社債利息	570	467
役務取引等費用	20,228	20,176
支払為替手数料	1,591	1,773
9 ATM設置支払手数料	15,774	15,911
10 ATM支払手数料	1,001	575
その他の役務費用	1,861	1,916
営業経費	54,280	56,138
その他経常費用	82	238
貸倒引当金繰入額	—	113
貸出金償却	0	—
株式等償却	38	88
その他の経常費用	43	36
経常利益	45,013	34,593
特別損失	5,108	726
固定資産処分損	98	226
関係会社株式評価損	5,009	499
税引前当期純利益	39,905	33,867
法人税、住民税及び事業税	13,777	9,721
法人税等調整額	△1,546	8,320
法人税等合計	12,230	18,041
当期純利益	27,675	15,825

7

経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90%を占める。

8

その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

9

ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10

ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854
当期変動額								
新株の発行	23	23	23					46
剰余金の配当					△13,639	△13,639		△13,639
当期純利益					27,675	27,675		27,675
自己株式の取得							△3,857	△3,857
自己株式の処分							13	13
自己株式の消却					△3,857	△3,857	3,857	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23	23	23	—	10,177	10,177	13	10,237
当期末残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	△338	229,091

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	492	492	320	219,667
当期変動額				
新株の発行				46
剰余金の配当				△13,639
当期純利益				27,675
自己株式の取得				△3,857
自己株式の処分				13
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7	7	△46	△38
当期変動額合計	7	7	△46	10,198
当期末残高	499	499	274	229,866

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	△338	229,091
当期変動額								
新株の発行	21	21	21					43
剰余金の配当					△12,971	△12,971		△12,971
当期純利益					15,825	15,825		15,825
自己株式の取得							△770	△770
自己株式の処分							27	27
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	21	21	21	—	2,854	2,854	△742	2,154
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	499	499	274	229,866
当期変動額				
新株の発行				43
剰余金の配当				△12,971
当期純利益				15,825
自己株式の取得				△770
自己株式の処分				27
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△59	△59	△274	△334
当期変動額合計	△59	△59	△274	1,820
当期末残高	440	440	—	231,687

注記事項(2020年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
(4)株式給付引当金
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●追加情報

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断に当たり、一部の出資先については新型コロナウイルス感染症の影響を反映したうえで会計上の見積りを行っております。詳細は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	14,739百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3百万円
延滞債権額	42百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	45百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	70,618百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,984百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 うち原契約期間が1年以内のもの	23,965百万円 23,965百万円
----------------------------	------------------------

8. 当社連結子会社であるPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの金融機関からの借入債務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	769百万円
--	--------

●損益計算書関係

関係会社株式評価損

関係会社株式評価損499百万円は、持分法適用関連会社であるTORANOTEC株式会社の株式に係る評価損であります。

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	12,739百万円
関連会社株式	2,000百万円
合計	14,739百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損等	7,524百万円
未払事業税	337百万円
減価償却費損金算入限度超過額	287百万円
株式給付引当金	194百万円
賞与引当金	111百万円
資産除去債務	110百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	50百万円
組合出資金	25百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	80百万円
繰延税金資産小計	8,729百万円
評価性引当額(注)	△7,636百万円
繰延税金資産合計	1,092百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△194百万円
前払年金費用	△113百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△22百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△333百万円
繰延税金資産の純額	759百万円

(注) 評価性引当額が7,636百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際、企業分類を変更したことに伴うスケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額の増減額	22.54%
その他	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.27%

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	848,446	937,945
有価証券	70,911	78,154
貸出金	23,283	24,329
外国為替	0	0
ATM仮払金	81,965	83,681
その他資産	16,365	17,442
有形固定資産	13,985	19,218
建物	1,630	1,690
ATM	9,042	14,342
その他の有形固定資産	3,312	3,185
無形固定資産	29,665	34,857
ソフトウェア	20,930	26,215
その他の無形固定資産	8,734	8,642
退職給付に係る資産	378	909
繰延税金資産	909	707
貸倒引当金	△25	△88
資産の部合計	1,085,885	1,197,158

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	683,760	782,658
譲渡性預金	800	750
借入金	196	591
社債	105,000	105,000
ATM仮受金	45,052	47,046
その他負債	27,288	25,098
賞与引当金	573	610
退職給付に係る負債	3	6
役員退職慰労引当金	4	—
株式給付引当金	236	634
繰延税金負債	137	87
負債の部合計	863,051	962,482
純資産の部		
資本金	30,702	30,724
資本剰余金	30,757	30,724
利益剰余金	155,760	168,694
自己株式	△338	△1,081
株主資本合計	216,882	229,061
その他有価証券評価差額金	499	440
為替換算調整勘定	3,767	3,407
退職給付に係る調整累計額	62	359
その他の包括利益累計額合計	4,329	4,207
新株予約権	274	—
非支配株主持分	1,346	1,407
純資産の部合計	222,833	234,676
負債及び純資産の部合計	1,085,885	1,197,158

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	148,553	137,267
資金運用収益	3,569	3,609
貸出金利息	3,451	3,475
有価証券利息配当金	26	29
コールローン利息	0	1
預け金利息	90	102
役務取引等収益	144,280	131,709
受入為替手数料	3,062	3,438
ATM受入手数料	136,486	123,501
その他の役務収益	4,730	4,769
その他業務収益	281	201
その他経常収益	422	1,746
その他の経常収益	422	1,746
経常費用	108,716	101,626
資金調達費用	674	539
預金利息	99	67
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△12	△9
借入金利息	15	14
社債利息	570	467
役務取引等費用	40,305	35,360
支払為替手数料	1,591	1,773
ATM設置支払手数料	31,013	28,282
ATM支払手数料	4,886	2,444
その他の役務費用	2,813	2,859
営業経費	62,813	64,308
その他経常費用	4,922	1,418
貸倒引当金繰入額	2	63
その他の経常費用	4,920	1,355
経常利益	39,836	35,640
特別利益	91	273
固定資産処分益	91	273
特別損失	147	258
固定資産処分損	147	258
税金等調整前当期純利益	39,780	35,655
法人税、住民税及び事業税	13,840	9,867
法人税等調整額	△164	51
法人税等合計	13,675	9,918
当期純利益	26,105	25,737
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△57	△168
親会社株主に帰属する当期純利益	26,162	25,905

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	26,105	25,737
その他の包括利益	△165	△131
その他有価証券評価差額金	7	△59
為替換算調整勘定	△53	△369
退職給付に係る調整額	△119	296
包括利益	25,939	25,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,019	25,782
非支配株主に係る包括利益	△79	△177

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083
当期変動額					
新株の発行	23	23			46
剰余金の配当			△13,639		△13,639
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,162		26,162
自己株式の取得				△3,857	△3,857
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却			△3,857	3,857	—
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		73			73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	23	96	8,665	13	8,798
当期末残高	30,702	30,757	155,760	△338	216,882

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890
当期変動額							
新株の発行							46
剰余金の配当							△13,639
親会社株主に帰属する 当期純利益							26,162
自己株式の取得							△3,857
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							73
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7	△31	△119	△143	△46	1,334	1,145
当期変動額合計	7	△31	△119	△143	△46	1,334	9,943
当期末残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,702	30,757	155,760	△338	216,882
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△12,971		△12,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,905		25,905
自己株式の取得				△770	△770
自己株式の処分				27	27
自己株式の消却					—
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		△54			△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	△33	12,934	△742	12,179
当期末残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							△12,971
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,905
自己株式の取得							△770
自己株式の処分							27
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							△54
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△59	△360	296	△122	△274	60	△336
当期変動額合計	△59	△360	296	△122	△274	60	11,842
当期末残高	440	3,407	359	4,207	—	1,407	234,676

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)		
科目	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,780	35,655
減価償却費	14,634	14,070
持分法による投資損益(△は益)	4,770	796
貸倒引当金の増減(△)	1	63
賞与引当金の増減額(△は減少)	36	45
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△106	△100
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△4
株式給付引当金の増減額(△は減少)	69	397
資金運用収益	△3,569	△3,609
資金調達費用	674	539
有価証券関係損益(△)	38	88
固定資産処分損益(△は益)	56	△14
貸出金の純増(△)減	△595	△1,045
預金の純増減(△)	5,095	98,898
譲渡性預金の純増減(△)	△10	△50
借入金の純増減(△)	△9,807	404
普通社債発行及び償還による増減(△)	△30,000	—
A T M未決済資金の純増(△)減	77,146	274
資金運用による収入	3,840	3,815
資金調達による支出	△805	△613
その他	1,398	△213
小計	102,648	149,397
法人税等の支払額	△13,029	△13,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,619	136,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,171	△20,484
有価証券の償還による収入	27,920	13,084
有形固定資産の取得による支出	△4,547	△10,436
有形固定資産の売却による収入	98	273
無形固定資産の取得による支出	△11,100	△14,808
無形固定資産の売却による収入	—	100
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△2,000	△499
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,801	△32,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	1,487	183
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	△13,635	△12,968
自己株式の取得による支出	△3,857	△770
その他	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,009	△13,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△213
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	67,796	89,498
現金及び現金同等物の期首残高	780,650	848,446
現金及び現金同等物の期末残高	848,446	937,945

注記事項(2020年度)

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 8社
- 会社名 FCTI, Inc.
- PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
- 株式会社バンク・ビジネスファクトリー
- 株式会社セブン・ペイメントサービス
- Pito AxM Platform, Inc.
- 株式会社セブン・グローバルレミット
- 株式会社 ACSION
- 株式会社 Credd Finance
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
- 会社名
- 株式会社セブン・ペイ
- TORANOTEC 株式会社
- TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
- 株式会社メタップスペイメント
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (5) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項
- 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- 12月末日 3社
- 3月末日 5社
- (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物： 6年～ 18年
- ATM： 5年
- その他： 2年～ 20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
- 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その

査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等

1. 収益認識に関する会計基準等
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要
- 国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
- (2) 適用予定日
- 2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、軽微であります。
2. 時価の算定に関する会計基準等
- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要
- 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は、軽微であります。

●追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末588百万円、株式数は1,895千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要
本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式
本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末492百万円、株式数は1,691千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断にあたり、一部の出資先についてはその事業内容を勘案したうえで新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度末以降においても一定期間は残ると仮定し、事業計画値に反映したうえで会計上の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度において、減損は不要と判断しております。

なお、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に影響を与える場合があります。

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,703百万円
----	----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3百万円
延滞債権額	42百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	0百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	46百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	70,618百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,124百万円
中央清算機関差入証拠金	800百万円

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	23,965百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	23,965百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	62,219百万円
---------	-----------

●連結損益計算書関係

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	7,608百万円
退職給付費用	249百万円
減価償却費	14,070百万円
業務委託費	21,179百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

持分法による投資損失	796百万円
------------	--------

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	397
組替調整額	△482
税効果調整前	△85
税効果額	26
その他有価証券評価差額金	△59
為替換算調整勘定	
当期発生額	△369
組替調整額	—
税効果調整前	△369
税効果額	—
為替換算調整勘定	△369
退職給付に係る調整額	
当期発生額	447
組替調整額	△19
税効果調整前	428
税効果額	△131
退職給付に係る調整額	296
その他の包括利益合計	△131

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,129	179	—	1,179,308	(注) 1
合計	1,179,129	179	—	1,179,308	
自己株式					
普通株式	798	2,853	64	3,587	(注) 2、3
合計	798	2,853	64	3,587	

(注) 1. 発行済株式の増加179千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の増加2,853千株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の当社株式取得によるものであります。また、自己株式の減少64千株は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ798千株、3,587千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会	普通株式	6,485	5.50	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年11月6日取締役会	普通株式	6,486	5.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	937,945百万円
現金及び現金同等物	937,945百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	589百万円
1年超	625百万円
合計	1,214百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATMプラットフォーム事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。 「市

場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報
当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量 (VaR) を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法 (保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間) を採用しており、2021年3月末時点で当社の市場リスク量 (損失額の推計値) は、全体で2,578百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債 (平均期間約2.5年) とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理
流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2 参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金 (*)	937,883	937,883	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	71,298	71,298	—
(3) 貸出金	24,329		
貸倒引当金 (*)	△1		
	24,327	24,327	0
(4) ATM仮払金 (*)	83,676	83,676	—
資産計	1,117,184	1,117,185	0
(1) 預金	782,658	782,733	74
(2) 譲渡性預金	750	750	—
(3) 借入金	591	591	—
(4) 社債	105,000	105,939	939
(5) ATM仮受金	47,046	47,046	—
負債計	936,046	937,059	1,013

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) ATM仮払金
未決済期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものはありません。

(4) 社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金
未決済期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式 (*) (*) (2)	3,379
関連会社株式 (*) (1)	1,703
新株予約権 (*) (1) (*) (3)	0
組合出資金 (*) (4)	1,773
合 計	6,856

(*) (1) 非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*) (2) 当連結会計年度において、非上場株式について 38 百万円減損処理を行っております。

(*) (3) 当連結会計年度において、新株予約権について 49 百万円減損処理を行っております。

(*) (4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*) (1)	135,698	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期が あるもの	11,300	50,831	8,184	—	—	—
うち地方債	700	16,731	3,584	—	—	—
社債	10,600	34,100	4,600	—	—	—
貸出金 (*) (2)	24,274	8	—	—	—	—
ATM仮払金	83,681	—	—	—	—	—
合 計	254,953	50,839	8,184	—	—	—

(*) (1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*) (2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 46 百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	667,129	68,516	47,012	—	—	—
譲渡性預金	750	—	—	—	—	—
借入金	591	—	—	—	—	—
社債	—	40,000	15,000	30,000	20,000	—
ATM仮受金	47,046	—	—	—	—	—
合 計	715,516	108,516	62,012	30,000	20,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,077百万円
勤務費用	270百万円
利息費用	15百万円
数理計算上の差異の発生額	24百万円
退職給付の支払額	△107百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	3,281百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,452百万円
期待運用収益	69百万円
数理計算上の差異の発生額	472百万円
事業主からの拠出額	297百万円
退職給付の支払額	△107百万円
年金資産の期末残高	4,184百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,274百万円
年金資産	△4,184百万円
	△909百万円
非積立型制度の退職給付債務	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△903百万円

退職給付に係る負債	6百万円
退職給付に係る資産	△909百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△903百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	270百万円
利息費用	15百万円
期待運用収益	△69百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△19百万円
その他	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	197百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	428百万円
合計	428百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△517百万円
合計	△517百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	55%
株式	36%
その他	9%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 52 百万円であります。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)1.	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回－①新株予約権から第4回－②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。
2. 株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2020年8月11日付で業績連動型株式報酬制度へ移行しているため、当連結会計年度末時点において、新株予約権の個数はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	45,000	55,000	9,000	180,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	0	0	9,000	32,000
失効	45,000	55,000	0	148,000
未行使残	0	0	0	0

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	187,000	13,000	146,000	20,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	33,000	0	25,000	0
失効	154,000	13,000	121,000	20,000
未行使残	0	0	0	0

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	93,000	10,000	81,000	18,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	19,000	0	17,000	0
失効	74,000	10,000	64,000	18,000
未行使残	0	0	0	0

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	58,000	19,000	160,000	39,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	12,000	0	32,000	0
失効	46,000	19,000	128,000	39,000
未行使残	0	0	0	0

(注) 失効は、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度へ移行したことに伴い、付与済の新株予約権のうち未実行のものについて、業績連動型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

② 単価情報

	第1回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	302円	302円
付与日における 公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 236,480円	新株予約権 1個当たり 221,862円	新株予約権 1個当たり 221,862円	新株予約権 1個当たり 139,824円

	第4回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	302円	—	302円	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 127,950円	新株予約権 1個当たり 127,950円	新株予約権 1個当たり 175,000円	新株予約権 1個当たり 175,000円

	第6回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	302円	—	302円	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 312,000円	新株予約権 1個当たり 312,000円	新株予約権 1個当たり 370,000円	新株予約権 1個当たり 370,000円

	第8回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	302円	—	302円	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権 1個当たり 537,000円	新株予約権 1個当たり 537,000円	新株予約権 1個当たり 302,000円	新株予約権 1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式 1,000 株であります。なお、当社は 2011 年 12 月 1 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合をもって株式分割を行っているため、第 1 回－①新株予約権から第 4 回－②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注2)	2,006百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	720百万円
未払事業税	348百万円
資産除去債務	197百万円
株式給付引当金	194百万円
賞与引当金	145百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	27百万円
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	270百万円
繰延税金資産小計	3,918百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△1,902百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△750百万円
評価性引当額小計	△2,652百万円
繰延税金資産合計	1,265百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△194百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△87百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△22百万円
その他	△340百万円
繰延税金負債合計	△645百万円
繰延税金資産の純額	620百万円

(注 1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	707百万円
繰延税金負債	87百万円

(注 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	17	45	12	5	58	1,866	2,006
評価性引当額	△17	—	△12	△5	—	△1,866	△1,902
繰延税金資産	—	45	—	—	58	—	104

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06%
評価性引当額の増減額	△1.09%
持分法投資損益	0.68%
関係会社株式評価損認容	△2.58%
その他	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.81%

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社の ATM 設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 1 ～ 18 年と見積り、割引率は 0.4 ～ 4.7 % を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	785百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△93百万円
その他増減額 (△は減少)	△20百万円
期末残高	677百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.46	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払 (注) 1	14,116	未払費用 (注) 2	1,381

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM 設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対償性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。)等

記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ 合衆国 テキサス州	17	海外 コンビニ エンス ストア事業	—	ATM設置 及び管理業務 に関する契約	ATM設置 支払手数料 の支払	11,337	未払費用	832

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM 設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	198.40
1株当たり当期純利益	円	22.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	22.00

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は3,587千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	234,676
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,407
うち新株予約権	百万円	—
うち非支配株主持分	百万円	1,407
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	233,269
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,175,720

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度2,511千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,905
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,905
普通株式の期中平均株式数	千株	1,176,755

潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	254
うち新株予約権	千株	254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国及びインドネシアを中心にATMサービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	120,864	27,843	148,707	△154	148,553
セグメント間の内部経常収益	26	—	26	△26	—
計	120,890	27,843	148,733	△180	148,553
セグメント利益又は損失(△)	39,920	△14	39,906	△69	39,836
セグメント資産	1,090,637	9,930	1,100,567	△14,682	1,085,885
その他の項目					
減価償却費	13,669	965	14,634	—	14,634
資金運用収益	3,575	3	3,579	△10	3,569
資金調達費用	670	30	700	△26	674
持分法投資損失(△)	△4,770	—	△4,770	—	△4,770
持分法適用会社への投資額	2,000	—	2,000	—	2,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,570	124	16,694	—	16,694

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	112,792	24,653	137,446	△178	137,267
セグメント間の内部経常収益	15	—	15	△15	—
計	112,808	24,653	137,461	△194	137,267
セグメント利益	33,751	1,836	35,588	52	35,640
セグメント資産	1,198,326	14,005	1,212,332	△15,173	1,197,158
その他の項目					
減価償却費	13,120	950	14,070	—	14,070
資金運用収益	3,606	16	3,623	△13	3,609
資金調達費用	524	28	553	△13	539
持分法投資損失(△)	△796	—	△796	—	△796
持分法適用会社への投資額	1,703	—	1,703	—	1,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,467	664	25,132	—	25,132

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	113,109	116,650	119,567	120,275	111,672
経常利益	38,911	42,262	43,059	45,013	34,593
当期純利益	26,871	29,106	14,572	27,675	15,825
資本金	30,572	30,572	30,679	30,702	30,724
発行済株式の総数	1,191,528千株	1,191,528千株	1,192,464千株	1,179,129千株	1,179,308千株
純資産額	199,602	217,036	219,667	229,866	231,687
総資産額	955,644	1,023,201	1,145,511	1,091,287	1,192,358
預金残高	571,553	622,781	679,730	686,633	784,892
貸出金残高	19,829	23,799	23,439	23,528	24,350
有価証券残高	102,533	90,028	92,728	80,826	91,173
単体自己資本比率	56.21%	55.48%	51.75%	55.64%	54.59%
配当性向	39.90%	40.91%	89.93%	46.96%	81.79%
従業員数	472人	468人	460人	487人	470人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。

2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	121,608	127,656	147,288	148,553	137,267
経常利益	36,710	38,305	40,714	39,836	35,640
親会社株主に帰属する当期純利益	25,114	25,301	13,236	26,162	25,905
包括利益	24,604	24,645	13,051	25,939	25,605
純資産額	199,081	212,027	212,890	222,833	234,676
総資産額	957,792	1,022,485	1,141,926	1,085,885	1,197,158
連結自己資本比率	51.71%	50.78%	47.77%	50.11%	47.93%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
給与・手当	4,898	4,818
退職給付費用	160	212
福利厚生費	50	49
減価償却費	13,618	13,042
土地建物機械賃借料	900	882
営繕費	180	163
消耗品費	2	0
給水光熱費	182	183
旅費	226	66
通信費	4,748	4,792
広告宣伝費	2,562	2,343
諸会費・寄付金・交際費	63	44
租税公課	1,924	1,894
業務委託費	18,901	20,940
保守管理費	3,777	3,874
その他	2,084	2,830
合計	54,280	56,138

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	98,684	311	98,995	89,619	225	89,844
資金運用収支	2,896	9	2,905	3,067	13	3,080
役務取引等収支	95,787	—	95,787	86,552	—	86,552
その他業務収支	—	302	302	—	211	211
業務粗利益率	63.53%	3.25%	63.73%	53.60%	2.18%	53.74%
業務純益	44,403	311	44,714	33,419	173	33,592
実質業務純益	44,403	311	44,714	33,481	225	33,706
コア業務純益	44,403	311	44,714	33,481	225	33,706
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	44,403	311	44,714	33,481	225	33,706

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(9,556) 155,320	9,556	155,320	(10,306) 167,173	10,306	167,173
	利息	(0) 3,566	10	3,575	(―) 3,592	13	3,605
	利回り	2.29%	0.10%	2.30%	2.14%	0.13%	2.15%
	平均残高	23,064	566	23,631	23,575	195	23,770
うち貸出金	利息	3,451	10	3,462	3,475	13	3,489
	利回り	14.96%	1.78%	14.64%	14.74%	7.01%	14.67%
	平均残高	78,329	8,989	87,319	78,714	10,111	88,826
有価証券	利息	26	—	26	29	—	29
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.03%	—	0.03%
	平均残高	1,617	—	1,617	7,049	—	7,049
コールローン	利息	0	—	0	1	—	1
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.02%	—	0.02%
	平均残高	42,751	—	42,751	47,527	—	47,527
預け金	利息	86	—	86	85	—	85
	利回り	0.20%	—	0.20%	0.17%	—	0.17%
資金調達勘定②	平均残高	838,461	(9,556) 9,556	838,461	(10,306) 10,306	—	904,346
	利息	670	(0) 0	670	524	—	524
	利回り	0.07%	0.01%	0.07%	0.05%	—	0.05%
	平均残高	682,565	—	682,565	766,229	—	766,229
うち預金	利息	99	—	99	67	—	67
	利回り	0.01%	—	0.01%	0.00%	—	0.00%
	平均残高	822	—	822	687	—	687
	利息	0	—	0	0	—	0
譲渡性預金	利回り	0.01%	—	0.01%	0.00%	—	0.00%
コールマネー	平均残高	26,956	—	26,956	32,428	—	32,428
	利息	△ 12	—	△ 12	△ 9	—	△ 9
	利回り	△0.04%	—	△0.04%	△0.02%	—	△0.02%
借入金	平均残高	1,640	—	1,640	1	—	1
	利息	11	—	11	0	—	0
	利回り	0.70%	—	0.70%	0.22%	—	0.22%
社債	平均残高	126,475	—	126,475	105,000	—	105,000
	利息	570	—	570	467	—	467
	利回り	0.45%	—	0.45%	0.44%	—	0.44%
	資金利ざや(①利回り－②利回り)	2.21%	0.09%	2.22%	2.09%	0.13%	2.09%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

		2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	85	△ 8	12	85	△ 26	30
	利率による増減	△ 49	4	20	△ 59	29	△ 0
	純増減	36	△ 3	33	25	3	29
うち貸出金	残高による増減	21	△ 8	△ 49	75	△ 26	20
	利率による増減	10	4	77	△ 51	29	6
	純増減	32	△ 3	28	23	3	26
有価証券	残高による増減	0	—	△ 3	0	—	0
	利率による増減	4	—	8	2	—	2
	純増減	5	—	5	2	—	2
コールローン	残高による増減	0	—	0	1	—	1
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	0	—	0
	純増減	△ 0	—	△ 0	1	—	1
預け金	残高による増減	65	—	65	8	—	8
	利率による増減	△ 64	—	△ 64	△ 10	—	△ 10
	純増減	0	—	0	△ 1	—	△ 1
資金調達勘定	残高による増減	70	△ 1	70	△ 101	—	△ 101
	利率による増減	△ 83	0	△ 83	△ 43	△ 0	△ 43
	純増減	△ 12	△ 1	△ 12	△ 145	△ 0	△ 145
うち預金	残高による増減	8	—	8	7	—	7
	利率による増減	△ 28	—	△ 28	△ 39	—	△ 39
	純増減	△ 19	—	△ 19	△ 32	—	△ 32
譲渡性預金	残高による増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
	利率による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
コールマネー	残高による増減	11	—	11	△ 1	—	△ 1
	利率による増減	14	—	14	4	—	4
	純増減	25	—	25	2	—	2
借入金	残高による増減	△ 58	—	△ 58	△ 11	—	△ 11
	利率による増減	0	—	0	—	—	—
	純増減	△ 58	—	△ 58	△ 11	—	△ 11
社債	残高による増減	109	—	109	△ 95	—	△ 95
	利率による増減	△ 69	—	△ 69	△ 7	—	△ 7
	純増減	40	—	40	△ 103	—	△ 103

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。

利益率【単体】

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	3.99	2.88
資本経常利益率	19.52	14.44
総資産当期純利益率	2.45	1.31
資本当期純利益率	12.00	6.60

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

	2019年度	2020年度
預金合計	682,565	766,229
うち流動性預金	449,294	528,560
定期性預金	232,310	236,787
その他	961	881
譲渡性預金	822	687
総合計	683,388	766,916

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

	2019年度	2020年度
預金合計	686,633	784,892
うち流動性預金	454,564	544,460
定期性預金	231,971	240,346
その他	98	84
譲渡性預金	800	750
総合計	687,433	785,642

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

	2019年度	2020年度
3ヵ月未満	29,330	32,005
3ヵ月以上6ヵ月未満	22,897	23,079
6ヵ月以上1年未満	63,253	69,488
1年以上2年未満	40,302	29,250
2年以上3年未満	32,696	39,433
3年以上	43,491	47,088
合計	231,971	240,346

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	566	566	292	195	488
当座貸越	23,064	—	23,064	23,282	—	23,282
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	23,064	566	23,631	23,575	195	23,770

貸出金の期末残高【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	244	244	50	—	50
当座貸越	23,283	—	23,283	24,300	—	24,300
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	23,283	244	23,528	24,350	—	24,350

貸出金の残存期間別残高【単体】

	2019年度					2020年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	23,528	—	—	—	23,528	24,350	—	—	—	24,350
うち変動金利	23,283	—	—	—	23,283	24,300	—	—	—	24,300
固定金利	244	—	—	—	244	50	—	—	—	50

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

	2019年度	2020年度
保証	23,283	24,300
信用	244	50
合計	23,528	24,350

支払承諾見返の担保別内訳【単体】

	2019年度	2020年度
保証	—	—
信用	—	769
合計	—	769

貸出金の使途別内訳【単体】

	2019年度	2020年度
設備資金	—	—
運転資金	23,528	24,350
合計	23,528	24,350

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

	2019年度	2020年度
個人	23,283 (98.9%)	24,300 (99.7%)
その他	244 (1.0%)	50 (0.2%)
合計	23,528 (100.0%)	24,350 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

有価証券の平均残高【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	27,993	—	27,993	21,080	—	21,080
社債	42,879	—	42,879	49,059	—	49,059
株式	7,407	—	7,407	8,557	—	8,557
その他の証券	50	8,989	9,039	17	10,111	10,129
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	6,217	6,217	—	8,186	8,186
その他	50	2,772	2,822	17	1,925	1,942
合計	78,329	8,989	87,319	78,714	10,111	88,826

有価証券の期末残高【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	22,756	—	22,756	21,106	—	21,106
社債	40,614	—	40,614	49,511	—	49,511
株式	7,632	—	7,632	9,349	—	9,349
その他の証券	50	9,773	9,823	0	11,205	11,205
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	6,667	6,667	—	9,432	9,432
その他	50	3,105	3,155	0	1,773	1,773
合計	71,053	9,773	80,826	79,968	11,205	91,173

有価証券の残存期間別残高【単体】

	2019年度						2020年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
地方債	5,701	17,055	—	—	—	22,756	701	20,404	—	—	—	21,106
社債	5,709	34,904	—	—	—	40,614	10,602	38,909	—	—	—	49,511
株式	—	—	—	—	7,632	7,632	—	—	—	—	9,349	9,349
その他の証券	—	—	—	—	9,823	9,823	—	—	—	—	11,205	11,205
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	6,667	6,667	—	—	—	—	9,432	9,432
その他	—	—	—	—	3,155	3,155	—	—	—	—	1,773	1,773
合計	11,410	51,960	—	—	17,455	80,826	11,304	59,313	—	—	20,555	91,173

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	2019年度	2020年度
子会社株式	9,914	12,739
関連会社株式	2,000	2,000
合計	11,914	14,739

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

		2019年度			2020年度		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	683	151	531	679	151	527
	債券	8,710	8,707	2	36,153	36,138	15
	地方債	8,409	8,406	2	16,821	16,815	6
	社債	300	300	0	19,332	19,322	9
	小計	9,394	8,859	534	36,833	36,290	543
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	54,660	54,723	△ 62	34,464	34,480	△ 15
	地方債	14,347	14,352	△ 5	4,284	4,285	△ 0
	社債	40,313	40,370	△ 56	30,179	30,194	△ 15
	小計	54,660	54,723	△ 62	34,464	34,480	△ 15
合計		64,054	63,583	471	71,298	70,770	527

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2019年度	2020年度
非上場株式	1,701	3,363
組出資金	3,105	1,773
新株予約権	50	0
合計	4,856	5,136

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2019年度	2020年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
評価差額	720	635
その他有価証券	720	635
(△) 繰延税金負債	220	194
その他有価証券評価差額金	499	440

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組出資金の評価差額248百万円（2019年度）及び107百万円（2020年度）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

		2019年度				2020年度			
区分	種類	契約額等	契約額等の うち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	直物為替先渡取引（NDF） 売建 インドネシアルピア	308	—	48	48	—	—	—	—
	合計	——	——	48	48	——	——	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

預貸率【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.38	—	3.42	3.09	—	3.09
平残	3.37	—	3.45	3.07	—	3.09

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。
2. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率【単体】

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	10.33	—	11.75	10.17	—	11.60
平残	11.46	—	12.77	10.26	—	11.58

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。
2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	50	164
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	50	164

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	△ 67	113
個別貸倒引当金	△ 0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 67	113

貸出金償却額【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	0	—

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権	0	3
延滞債権	38	42
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	39	45

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破綻先債権	0	3
延滞債権	38	42
3ヵ月以上延滞債権	—	0
貸出条件緩和債権	—	—
合計	39	46

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39	45
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	105,638	108,523

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)	利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円	%	年月日
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	222,606	224,760
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,405	61,449
うち、利益剰余金の額	168,025	170,879
うち、自己株式の額(△)	338	1,081
うち、社外流出予定額(△)	6,485	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	274	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	50	164
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	50	164
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	222,931
222,931		224,924
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19,265	22,561
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,265	22,561
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	186	256
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	19,452
19,452		22,817
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	203,479
203,479		202,106
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	145,427	153,237
資産(オンバランス項目)	143,661	150,687
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフバランス取引等項目	1,750	2,549
CVAリスク相当額を十パーセントで除して得た額	15	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	220,266	216,935
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	365,693
365,693		370,172
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	55.64%	54.59%

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)		
	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	210,396	222,575
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,460	61,449
うち、利益剰余金の額	155,760	168,694
うち、自己株式の額(△)	338	1,081
うち、社外流出予定額(△)	6,485	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,830	3,766
うち、為替換算調整勘定	3,767	3,407
うち、退職給付に係るものの額	62	359
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	274	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25	88
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25	88
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	538	422
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	215,065	226,852
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22,305	25,562
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,653	1,322
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,652	24,239
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	254	631
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	22,560	26,193
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ)	(ハ)
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	121,964	151,052
資産(オンバランス項目)	120,199	149,272
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフバランス取引等項目	1,750	1,780
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	15	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	262,151	267,533
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	384,116	418,586
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	50.11%	47.93%

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ＆A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の約3%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

8社：FCTI, Inc.（事業内容：米国におけるATM運営事業）
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL（事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業）
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス)
Pito AxM Platform, Inc.（事業内容：フィリピンにおけるATM運営事業）
株式会社セブン・グローバルレミット(事業内容：在日外国人向け金融サービス、銀行代理業)
株式会社 ACSION（事業内容：セキュリティ等のサービス）
株式会社 Credd Finance（事業内容：貸金業、クレジットカード業務等）

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

二) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。

法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- 当社は証券化取引を行っておりません。
- なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- 二) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
- 当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
- 銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。
- 当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。
- なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。
- 金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。
- なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。
- また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要	
金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	LIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の約3%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したもの)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

- イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額
- 当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。
- (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	917	36	940	37
我が国の政府関係機関向け	1,218	48	1,490	59
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,283	771	29,828	1,193
法人等向け	17,110	684	18,885	755
三月以上延滞等	—	—	0	0
出資等	11,818	472	15,114	604
上記以外	90,843	3,633	83,641	3,345
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,469	98	785	31
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	143,661	5,746	150,687	6,027

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,740	69	1,780	71
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	769	30
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	—	—
カレント・エクスポージャー方式	10	0	—	—
派生商品取引	10	0	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	10	0	—	—
合計	1,750	70	2,549	101

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
CVAリスク	1	—
中央清算機関向け	—	—

- (2) 証券化エクスポージャー
- 該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	2,469	98	785	31
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,810	8,677
基礎的手法	8,810	8,677
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
信用リスク (標準的手法)	5,817	6,129
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	8,810	8,677
単体総所要自己資本額	14,627	14,806

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞)

(単位:百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,064,282	—	1,160,272	0
国外	9,799	—	11,231	—
地域別合計	1,074,081	—	1,171,504	0
現金	748,283	—	800,202	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	88,851	—	73,928	—
我が国の地方公共団体向け	22,769	—	21,105	—
地方公共団体金融機構向け	9,170	—	9,409	—
我が国の政府関係機関向け	12,187	—	14,906	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,867	—	145,134	—
法人等向け	24,619	—	30,532	—
上記以外	73,331	—	76,286	0
取引相手の別合計	1,074,081	—	1,171,504	0
1年以下	972,535		1,060,821	
1年超	52,030		59,330	
期間の定めのないもの等	49,515		51,351	
残存期間別合計	1,074,081		1,171,504	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	118	△ 67	50	50	113	164
個別貸倒引当金	0	△ 0	0	0	0	0
法人	0	△ 0	0	0	0	0
個人	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	118	△ 67	50	50	113	164

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	0	—
法人	—	—
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2019年度	2020年度
0%	859,904	895,236
10%	27,768	34,424
20%	94,466	144,131
50%	—	—
100%	70,742	82,208
150%	—	0
250%	21,199	15,503
1,250%	—	—
合計	1,074,081	1,171,504

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	6,410	—	—	10,108	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ〜チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	48	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	51	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	51	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
上場株式等エクスポージャー	683	679
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,771	19,875

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	5,047	588

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	679	527

二) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(リスク・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	2,469	785
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0		0		4,495		4,493	
2	下方パラレルシフト	5,025		6,222		△ 4,381		△ 4,371	
3	スティープ化	0		0					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,025		6,222		4,495		4,493	
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	202,106				203,479			

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	917	36	940	37
我が国の政府関係機関向け	1,218	48	1,490	59
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	19,283	771	29,828	1,193
法人等向け	16,862	674	18,834	753
三月以上延滞等	—	—	1	0
出資等	1,903	76	2,375	95
上記以外	77,544	3,101	95,015	3,800
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,469	98	785	31
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	120,199	4,807	149,272	5,970

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,740	69	1,780	71
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	—	—
カレント・エクスポージャー方式	10	0	—	—
派生商品取引	10	0	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	10	0	—	—
合計	1,750	70	1,780	71

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
CVAリスク	1	—
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	2,469	98	785	31
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額
自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	10,486	10,701
基礎的手法	10,486	10,701
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
信用リスク (標準的手法)	4,878	6,042
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	10,486	10,701
連結総所要自己資本額	15,364	16,743

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞)

(単位:百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	1,061,978	—	1,170,416	0
国外	3,431	—	2,346	—
地域別合計	1,065,409	—	1,172,763	0
現金	748,998	—	802,247	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	88,851	—	73,928	—
我が国の地方公共団体向け	22,769	—	21,105	—
地方公共団体金融機構向け	9,170	—	9,409	—
我が国の政府関係機関向け	12,187	—	14,906	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,867	—	145,134	—
法人等向け	24,371	—	29,711	—
上記以外	64,193	—	76,319	0
取引相手の別合計	1,065,409	—	1,172,763	0
1年以下	973,002		1,062,046	
1年超	52,030		59,330	
期間の定めのないもの等	40,376		51,385	
残存期間別合計	1,065,409		1,172,763	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	23	1	25	25	62	88
個別貸倒引当金	0	△ 0	0	0	0	0
法人	0	△ 0	0	0	0	0
個人	—	—	—	—	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	23	1	25	25	63	88

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	0	—
法人	—	—
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2019年度	2020年度
0%	860,619	897,281
10%	27,768	34,424
20%	94,466	144,131
50%	—	—
100%	70,739	82,353
150%	—	0
250%	11,815	14,571
1,250%	—	—
合計	1,065,409	1,172,763

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	6,410	—	—	10,108	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	48	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 （派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	51	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 （カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	51	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種 別別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
上場株式等エクスポージャー	683	679
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,856	6,856

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	4,808	884

※ 償却は持分法による投資損失を含んでおります。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	683	531	151	679	527

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (リスク・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (マンドレート方式)	2,469	785
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いる エクスポージャー (フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,495	4,493
2	下方パラレルシフト	5,025	6,222	△ 4,381	△ 4,371
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,025	6,222	4,495	4,493
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	200,659		192,505	

報酬等に関する開示事項

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1)「対象役職員」の範囲
- 開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。
- ①「対象役員」の範囲
- 対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。
- ②「対象従業員等」の範囲
- 当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。
- なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
- 「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。
- (イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲
- 「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
- 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
- 対象役員の報酬等の決定について
- 当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。
- 監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2020年度 開催回数
指名・報酬委員会	4回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 「対象役員」の報酬等に関する方針
- 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、会社への貢献、職務の内容・重要度および職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。
- 取締役(非業務執行取締役および海外居住者を除く)の報酬等は、固定報酬部分である基本報酬と、変動報酬部分である賞および業績連動型株式報酬から構成されています。
- 基本報酬は、役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬としております。
- 賞与は、中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブとしております。
- 業績連動型株式報酬は、株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブとしております。
- なお、賞与および業績連動型株式報酬の評価指標は、売上規模および収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益および連結経常利益の目標達成度としております。
- 非業務執行取締役および監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとしております。
- 取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。この手続きは「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議の上、その決議によって変更又は改廃されます。
- 監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議にて決定しております。
- (注) 1 ポイントは当社株式1株としております。

3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役員の報酬等の額のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしておりません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)									
区分	人数	報酬等の総額(百万円)							
		固定報酬	基本報酬	変動報酬			業績連動型株式報酬		退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	9	237	152	152	85	—	41	44	—

- (注)
1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2017年6月19日開催の定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役および海外居住者を除く。)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております(なお、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役に付与済である株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを本制度に移行することが承認可決され、同日付で株式報酬型ストック・オプションから本制度へ移行いたしました。)

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

役員報酬の考え方と役員報酬制度については、P61-62「役員報酬の考え方と役員報酬制度」をご参照ください。

会社概要

(2021年3月末現在)

■当社

名称	株式会社セブン銀行（英名：Seven Bank, Ltd.）	従業員数	470人 （役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く）
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A+」 アウトルック「ポジティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター（R&I）] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	二子石 謙輔		
代表取締役社長	舟竹 泰昭		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,724百万円		
発行済株式数	1,179,308,000株		

■連結子会社

名称	FCTI, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社バンク・ビジネスファクトリー	株式会社セブン・ペイメントサービス
本社所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	CEO ROBEL GUGSA	代表取締役社長 渡部 譲	代表取締役社長 井上 遼人	代表取締役社長 和田 哲士
設立	1993年8月25日	2014年6月10日	2014年7月1日	2018年1月11日
資本金	19百万米ドル	3,991億インドネシアルピア	130百万円	475百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業	送金・決済サービス、銀行代理業
当社の議決権所有割合	100%	82.73%	100%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	—	—	—

名称	Pito AxM Platform, Inc.	株式会社セブン・グローバルレミット	株式会社ACSION	株式会社Credd Finance
本社所在地	フィリピン共和国マニラ首都圏マカティ市	東京都千代田区丸の内1-6-1	東京都千代田区大手町1-6-1	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	取締役社長 永嶋 恒雄	代表取締役 植木 康晴	代表取締役 安田 貴紀	代表取締役社長 植木 康晴
設立	2019年4月1日	2019年6月3日	2019年7月16日	2020年1月22日
資本金	547百万フィリピンペソ	495百万円	300百万円	490百万円
事業内容	ATM運営事業	外国人居住者向け資金移動業	本人確認及び不正検知プラットフォーム事業	外国人居住者向け貸金業
当社の議決権所有割合	100%	100%	60%	60%
子会社等の議決権所有割合	—	—	—	—

営業所の名称及び所在地

(2021年3月末現在)

本店

支店

所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトレア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン・イレブン	21,000	22,394
他	2,820	3,282
合計	23,820	25,676

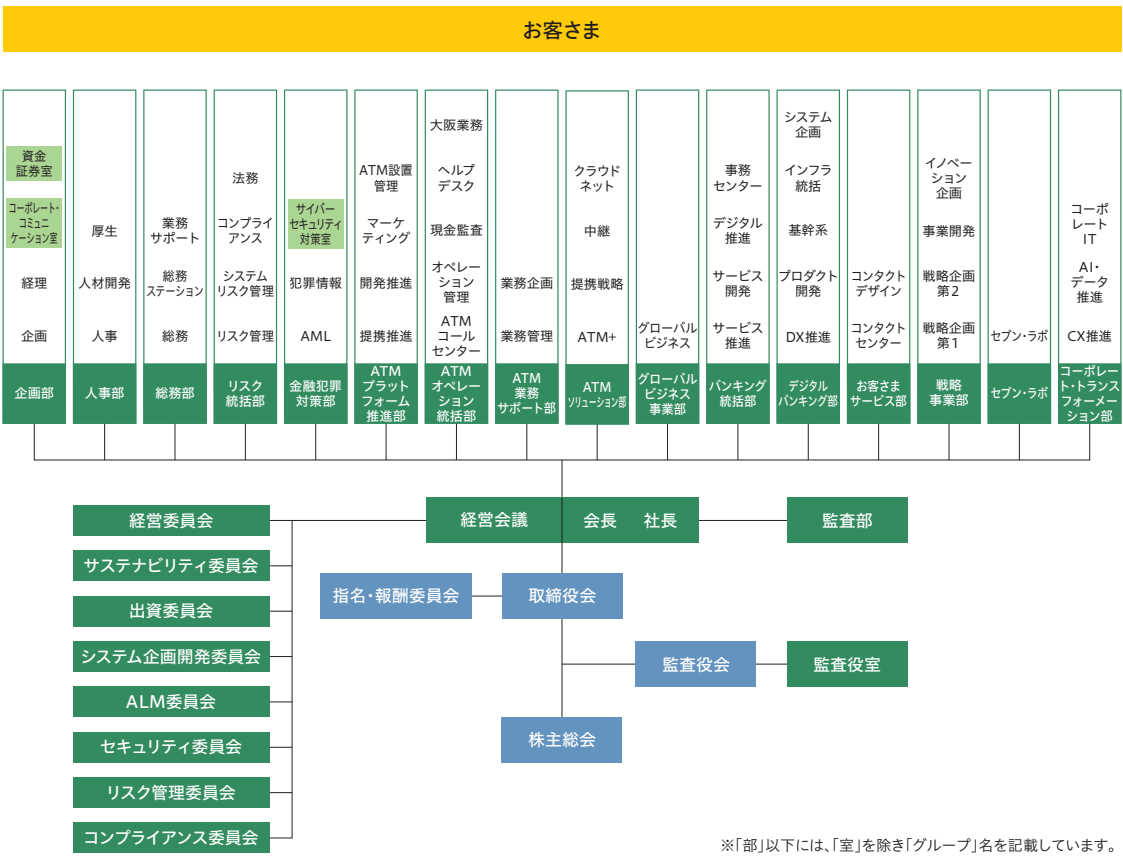
※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト
(<https://www.sevenbank.co.jp/>) をご参照ください。

銀行代理業者

- りらいあコミュニケーションズ株式会社
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5
- 株式会社セブン・グローバルレミット
所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
- 株式会社セブン・ペイメントサービス
所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

組織図

(2021年7月1日現在)



※「部」以下には、「室」を除き「グループ」名を記載しています。

大株主の状況

(2021年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639千株	38.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	54,888千株	4.65%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.98%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.81%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	31,837千株	2.69%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.27%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.27%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	10,220千株	0.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	10,103千株	0.85%
株式会社三菱UFJ銀行	10,000千株	0.84%

(小数点第3位以下を切捨て)

株主構成

(2021年3月末現在)

個人その他
18.28%

外国法人等
11.36%

その他の法人
49.75%

金融機関
18.83%

金融商品取引業者
1.78%

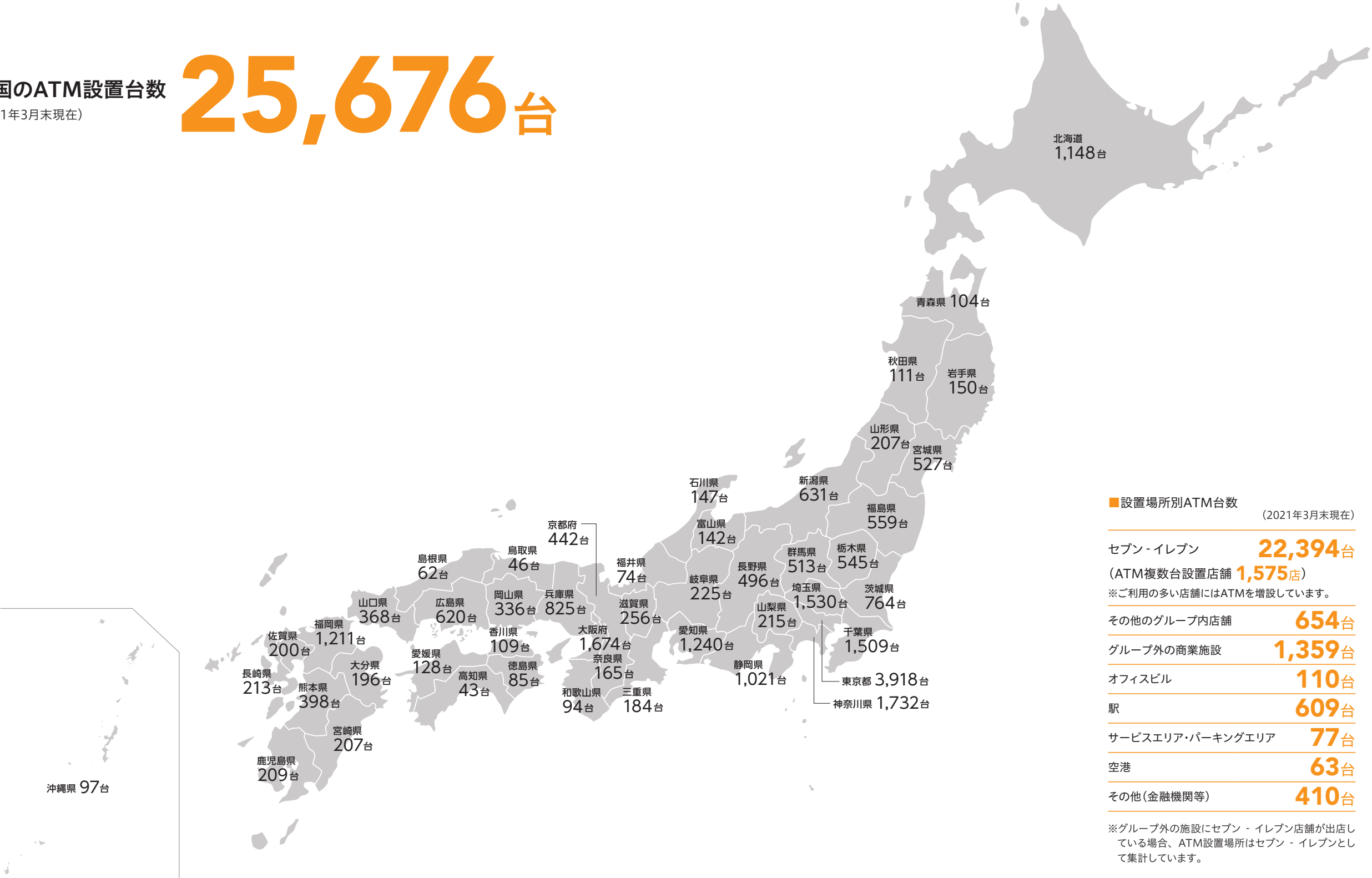
(小数点第3位以下を切捨て)

2001年	4月 6日 予備免許取得 	2005年	7月 26日 第2世代ATM導入開始  第2世代ATM	2010年	11月 29日 第3世代ATM導入開始  第3世代ATM	2018年	1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会社 株式会社セブン・ペイメントサービスを設立
	4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)  アイワイバンク銀行 4月 25日 銀行営業免許取得 5月 7日 営業開始(新規口座開設の受付開始)  アイワイバンク銀行 キャッシュカード 5月 15日 ATMサービス開始  第1世代ATM 5月 23日 全国銀行協会入会(正会員) 6月 11日 全銀システム接続 6月 13日 BANCs接続 6月 18日 振込サービス開始 7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破 12月 1日 売上入金サービス開始 12月 17日 インターネットバンキングサービス開始		10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更  セブン銀行 ICキャッシュカード 2006年 1月 3日 新勘定系システム稼働開始 3月 20日 定期預金開始 4月 3日 ICキャッシュカード対応開始 2007年 6月 25日 ATMの運営・管理一括受託開始 7月 11日 海外発行カード対応サービス開始 セブン&アイグループ以外でのATM新規設置展開開始 9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始 9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了 11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現) 12月 17日 47都道府県へのATM展開完了 2008年 2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場 2009年 4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設 2010年 1月 25日 個人向けローンサービス開始 7月 7日 直営ATMコーナーを開設  新宿区歌舞伎町コーナー(内観)		3月 22日 海外送金サービス開始 12月 1日 株式分割、単元株制度を採用(単元株式数100株) 12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場 		4月 1日 フィリピンにATM運営事業を行う完全子会社 Pito AxM Platform, Inc.を設立 4月 5日 5つの「重点課題」策定 6月 3日 外国人居住者向け資金移動業を行う完全子会社 株式会社セブン・グローバルレミットを設立 7月 1日 戦略事業部新設 7月 16日 セキュリティサービスを行う合併会社 株式会社ACS iONを設立 9月 26日 第4世代ATM導入開始  第4世代ATM
2004年	3月 31日 単年度黒字化達成 7月 7日 お客さまサービス部新設	2009年	2010年	2015年	2016年	2020年	1月 22日 外国人居住者向け貸金業を行う合併会社 株式会社Credd Financeを設立 4月 20日 即時口座開設が可能なスマホアプリ「Myセブン銀行」開始 8月 20日 株式会社 Credd Financeが外国人居住者向け与信関連サービス「Sendy Credit Card」開始 8月 31日 ATMでマイナンバーカードでの手続き開始(マイナポイント申込み) 10月 1日 株式会社ACS iONが不正検知プラットフォーム「Detecker」提供開始 10月 30日 株式会社 Credd Financeが外国人居住者向け目的別ローン「Sendy Personal Loan」開始 12月 8日 株式会社ACS iONがオンライン本人認証「proost」提供開始
2005年	4月 1日 ATMコールセンター稼働開始 4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破 確定拠出年金専用定期預金の取扱開始						2月 26日 Pito AxM Platform, Inc.がフィリピン国内でのATM運営事業開始 3月 26日 ATMでマイナンバーカードでの健康保険証利用の申込開始 3月 29日 株式会社セブン・グローバルレミットがスマホアプリによる海外送金サービス「Sendy」開始

主要データ

全国のATM設置台数
(2021年3月末現在)

25,676台



■設置場所別ATM台数 (2021年3月末現在)	
セブン - イレブン	22,394台
(ATM複数台設置店舗 1,575店)	
※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	
その他のグループ内店舗	654台
グループ外の商業施設	1,359台
オフィスビル	110台
駅	609台
サービスエリア・パーキングエリア	77台
空港	63台
その他(金融機関等)	410台
※グループ外の施設にセブン - イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン - イレブンとして集計しています。	

主要データ

預貯金取扱提携金融機関（2021年5月31日現在）

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方



関東地方

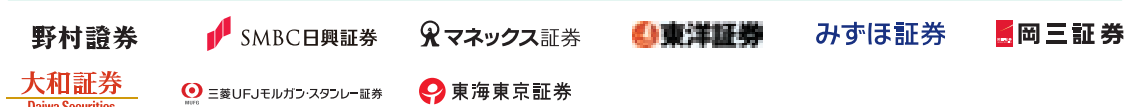


中部地方



その他提携金融機関等 (2021年5月31日現在)

証券会社



生命保険会社



提携ネットワーク（2021年5月31日現在）

海外発行カード(国際ブランド)



※マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

近畿地方



中国·四国地方



九州・沖縄地方



外国銀行



クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社



電子マネー



※一部サービスのロゴマークを掲載しています。

主要データ

業績ハイライト

		単体			連結									(年度)
単位未満は切り捨てて表示しております。		2009	2010	2011	2012		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	88,830	83,964	88,318	94,965	105,587	114,036	119,939	121,608	127,656	147,288	148,553	137,267
	経常費用	(百万円)	58,422	56,514	58,761	63,094	69,801	76,997	82,772	84,897	89,350	106,574	108,716	101,626
	経常利益	(百万円)	30,407	27,449	29,557	31,871	35,786	37,038	37,167	36,710	38,305	40,714	39,836	35,640
	当期純利益 ^{※1}	(百万円)	17,953	16,008	17,267	19,377	21,236	23,220	24,716	25,114	25,301	13,236	26,162	25,737
	減価償却費 ^{※2}	(百万円)	12,846	11,603	12,355	14,001	12,493	16,251	18,779	18,766	17,102	17,529	14,634	14,070
	EBITDA ^{※2}	(百万円)	43,253	39,052	41,912	45,872	48,279	53,289	55,946	55,477	55,408	58,244	54,471	49,710
貸借対照表上の項目	総資産額	(百万円)	502,782	600,061	652,956	812,531	790,377	856,415	915,385	957,792	1,022,485	1,141,926	1,085,885	1,197,158
	預金 ^{※3}	(百万円)	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865	572,353	623,581	679,474	684,560	783,408
	負債	(百万円)	392,843	485,522	527,326	674,486	636,968	686,525	730,590	758,710	810,458	929,036	863,051	962,482
	純資産額	(百万円)	109,939	114,539	125,629	138,045	153,408	169,890	184,794	199,081	212,027	212,890	222,833	234,676
1株当たり情報 ^{※4}	EPS(1株当たり当期純利益)	(円)	14.71	13.19	14.49	16.27	17.83	19.49	20.75	21.07	21.24	11.11	22.14	22.01
	DPS(1株当たり配当額)	(円)	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50	9.00	10.00	11.00	11.00	11.00
	配当性向	(%)	35.3	39.3	42.7	41.4	42.0	41.0	40.9	42.6	47.0	99.0	49.6	49.9
経営指標	EBITDAマージン ^{※5}	(%)	48.6	46.5	47.4	48.2	45.7	46.7	46.6	45.6	43.4	39.5	36.6	36.2
	ROE(自己資本利益率) ^{※6}	(%)	16.1	13.2	13.5	14.7	14.6	14.4	13.9	13.1	12.3	6.2	12.0	11.3
	自己資本比率 ^{※7}	(%)	21.8	19.0	19.2	16.9	19.3	19.7	20.1	20.7	20.6	18.6	20.3	19.4
	PER(株価収益率)	(倍)	12.7	12.6	12.3	18.7	22.7	30.4	23.1	17.2	15.9	29.4	12.6	11.4
キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー	(百万円)	30,527	125,487	1,401	118,550	91,940	99,931	66,482	88,118	31,466	117,471	89,619	136,039
	投資キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,518	△23,140	△11,703	△6,927	△50,668	4,994	△11,634	△28,818	△3,649	△34,882	△5,801	△32,770
	財務キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,405	△11,526	△6,192	△8,157	△8,333	△9,204	△9,826	△10,446	△11,729	△12,246	△16,009	△13,555
設備投資	設備投資額	(百万円)	9,958	11,824	12,205	21,918	24,054	19,037	17,216	14,213	11,900	10,792	16,694	25,504
	内国内事業ATM	(百万円)	1,942	2,908	7,244	13,044	13,858	10,698	8,885	4,052	1,673	1,986	3,556	9,228
	内国内事業ソフトウェア	(百万円)	7,115	8,053	4,303	7,118	7,933	7,122	7,550	8,756	9,863	7,589	11,567	14,367
従業員数	従業員数(臨時除く)	(人)	329	328	409	490	543	576	619	634	654	657	713	809

※1 2012年度以降は、親会社株主に帰属する当期純利益

※2 減価償却費(のれん償却額含まず)。EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

※3 譲渡性預金を含んでいます。

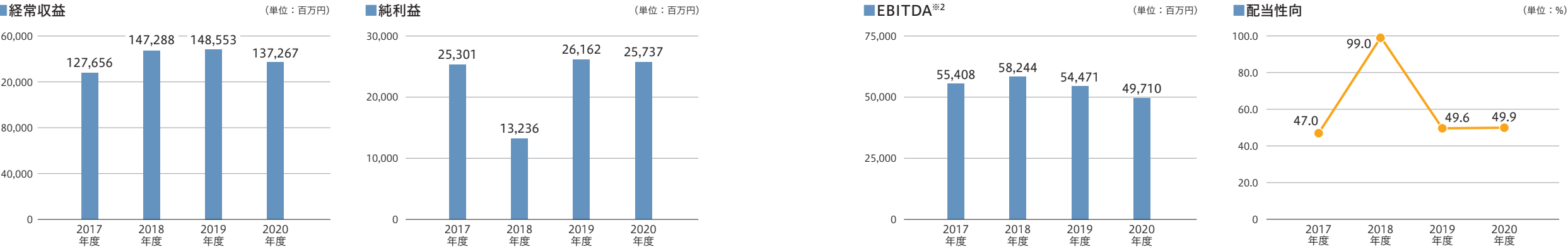
※4 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の1株当たり情報は、株式分割を反映させています。

※5 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※6 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 自己資本平均残高

※7 自己資本比率 = (期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末資産の部合計。なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

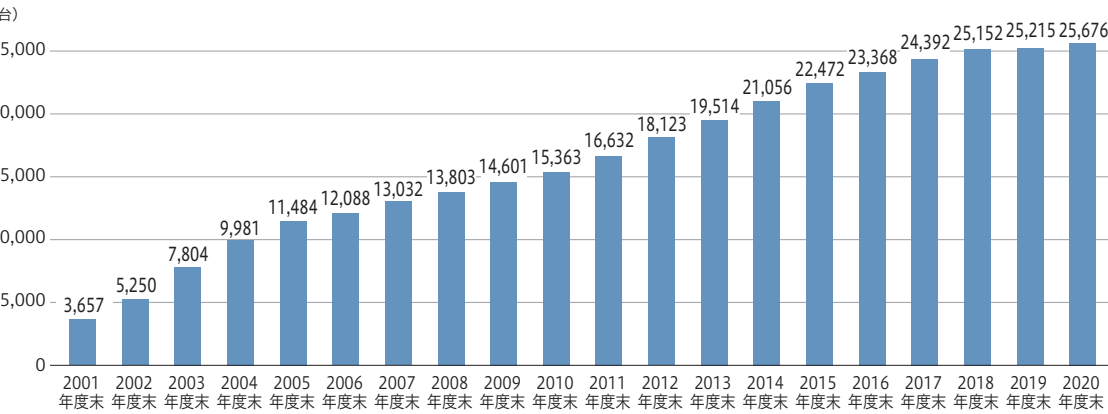
連結



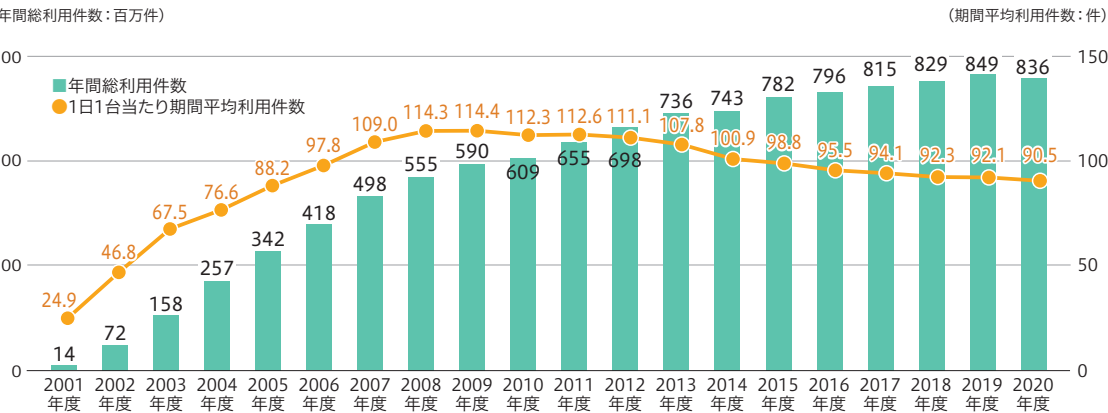
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移



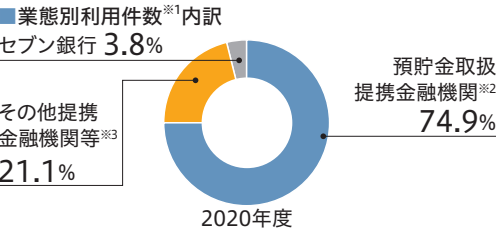
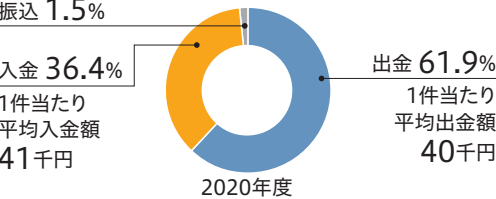
■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



■設置場所別ATM設置台数（2021年3月末現在：25,676台）

セブン&アイグループ内	合計 23,048	グループ外	合計 2,628
セブン・イレブン (複数台設置店舗1,575店)	22,394	商業施設	1,359
イトーヨーカドー	254	オフィスビル	110
ヨークベニマル	236	駅	609
ヨークマート	95		
西武	12	サービスエリア・ パーキングエリア	77
そごう	9		
ロフト	5	空港	63
アカチャンホンポ	3	その他(金融機関等)	410
デニーズ	1		
本部、直営ATMコーナー等	39		

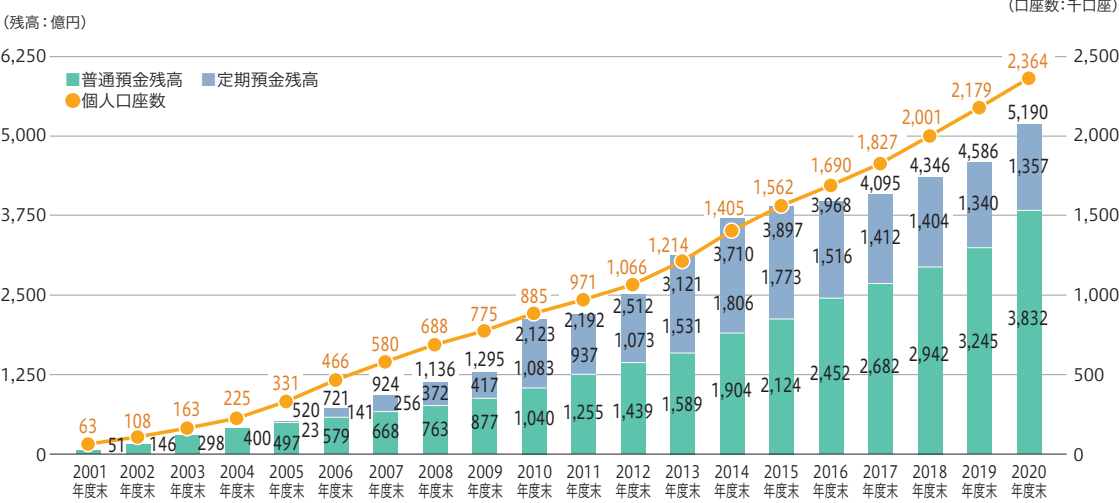
■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



※単位未満は切捨てて表示しております。

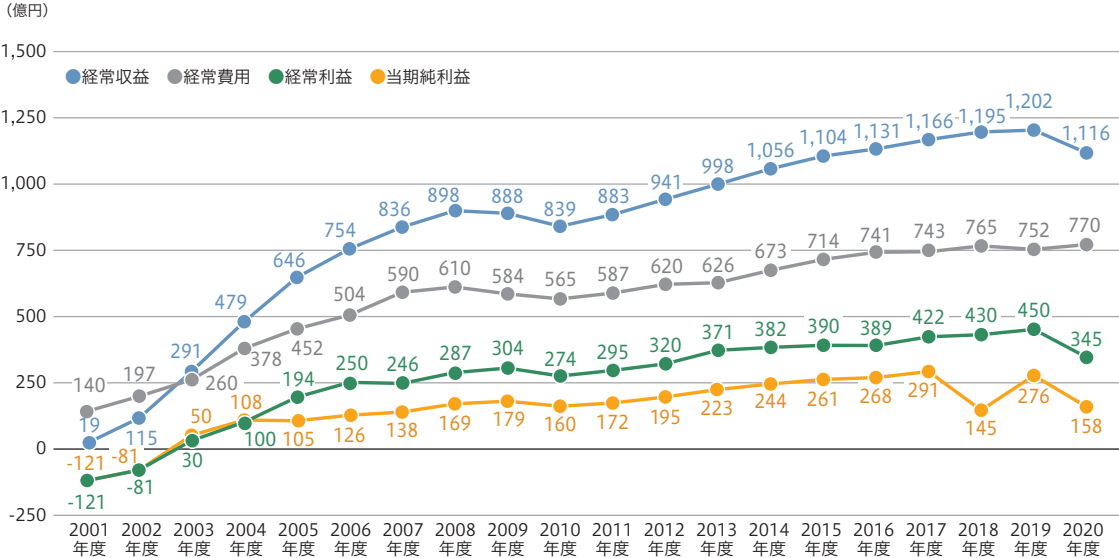
セブン銀行口座(個人)の状況

■残高・口座数の推移(個人)



業績ハイライト

■損益状況(単体)の推移



※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更、マイナンバーカード手続きは含まず。

※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。

※3 その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項		使途別の貸出金残高	P104
経営の組織	P126	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P104
大株主	P126	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P104
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P65-66	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P104
会計監査人の氏名又は名称	P73	預貸率の期末値及び期中平均値	P106
営業所の名称及び所在地	P125	(有価証券に関する指標)	
銀行代理業者の名称及び所在地	P125	商品有価証券の種類別の平均残高	P104
■主要な業務の内容	P79	有価証券の種類別の残存期間別残高	P105
■主要な業務に関する事項		有価証券の種類別の平均残高	P104
事業の概況	P74-78	預証率の期末値及び期中平均値	P106
主要経営指標	P100	■業務の運営に関する事項	
業務の状況を示す指標		リスク管理の体制	P67-69
(主要な業務の状況を示す指標)		法令遵守の体制	P70-72
業務粗利益及び業務粗利益率	P101	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P78
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P101	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P101	■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
受取利息及び支払利息の増減	P102	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P81-83
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P102	リスク管理債権	P107
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P102	自己資本の充実の状況	P108、110-111、114-117
(預金に関する指標)		有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P105-106
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P102	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P105
定期預金の残存期間別残高	P103	デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P106
(貸出金等に関する指標)		貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P107
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P103	貸出金償却額	P107
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P103	会計監査人の監査	P73
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P104	金融商品取引法に基づく監査証明	P73
		■報酬等に関する開示事項	P123-124

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成	P79	リスク管理債権	P107
■銀行の子会社等に関する事項	P125	自己資本の充実の状況	P109、112-113、118-122
■主要な業務に関する事項		セグメント情報	P99
事業の概況	P74-78	会計監査人の監査	P73
主要経営指標	P100	金融商品取引法に基づく監査証明	P73
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		■報酬等に関する開示事項	P123-124
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P86-88		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定の公表事項	P107
-------------	------